

参 考 資 料
令和7年11月6日
教育委員会事務局
教育総務課

表紙デザインは仮

MIRAI SCHOOL いたばし
－教育ビジョン2035－
MIRAI SCHOOL いたばし
－アクションプラン2028－
(素案)

令和7（2025）年10月
板橋区教育委員会

はじめに

調整中

令和 年 月

板橋区教育委員会
教育長 長沼 豊

目 次

第1章 策定方針

1 策定の目的・背景.....	3
2 計画の位置づけ.....	4
3 計画体系.....	5
4 計画期間.....	5
5 検討体制.....	6
6 進行管理・評価.....	6

第2章 板橋区の教育を取り巻く状況

1 社会経済情勢.....	9
2 国や東京都の教育政策動向.....	13

第3章 これまでの取組の振り返り

1 これからの社会を生き抜く力の育成.....	21
2 子どもの学びを保障する教育環境の整備.....	24
3 地域と共に学び合う教育の推進.....	27
4 まとめ.....	31

第4章 これからの板橋区の教育

1 計画の全体像.....	35
2 板橋区基本構想における教育がめざす将来の姿.....	35
3 板橋区教育大綱.....	37
4 基本的な考え方・方向性.....	40
5 計画体系.....	47
6 施策及び事務事業.....	50
(1) 施策1-1 豊かな遊びと体験を通じた幼児期の学びの充実.....	51
(2) 施策1-2 保幼小接続・小中一貫教育の推進.....	54
(3) 施策1-3 確かな学力の育成.....	57
(4) 施策1-4 豊かな心と健やかな体の育成.....	62
(5) 施策1-5 特別支援教育・日本語指導等多様な教育的ニーズへの対応.....	67
(6) 施策2-1 安心・安全に学べる居場所の充実.....	70
(7) 施策2-2 教員の育成・働き方改革の推進.....	75
(8) 施策2-3 新しい時代の学びを実現する学校環境の整備.....	78
(9) 施策2-4 学校・家庭・地域の連携・協働.....	85
(10) 施策3-1 生涯にわたり学び・活躍できる環境の整備.....	89
(11) 施策3-2 生涯を通じた読書活動の充実と支援.....	93
(12) 施策3-3 文化財の保存・活用.....	97
(13) 施策4 教育行政の着実な推進.....	101

資料編

1	子どもの意見表明に関する取組.....	107
2	基礎データ.....	113
3	検討委員会名簿・検討経過.....	121

本冊子は、教育行政に係る基本計画（「MIRAI SCHOOL いたばしー教育ビジョン2035ー」）及び実施計画（「MIRAI SCHOOL いたばしーアクションプラン2028ー」）に相当する内容を合冊で作成しています。

なお、基本計画に相当する部分が、教育施策の方向性にあたる部分、実施計画に相当する部分が、具体的な事務事業になります。

第1章

策定方針

- 1 策定の目的・背景
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画体系
- 4 計画期間
- 5 検討体制
- 6 進行管理・評価

1 策定方針

本章では、板橋区教育委員会が取組を進めていくうえでの基本的な考え方や、計画策定の背景や位置づけ、計画期間等を示します。

策定の目的・背景

板橋区では、「板橋区教育ビジョン 2025」を策定し、そのアクションプランである「いたばし学び支援プラン 2025」に基づき、「教育の板橋」の実現に向け、様々な教育活動に取り組んできました。

学校の働き方改革やGIGAスクール構想の実現など、区を取り巻く教育環境は、前回策定時から大きく変化しています。

これらの変化に対応するため、いたばし全体が学び合い、成長する未来をめざし、「MIRAI SCHOOL いたばし -教育ビジョン 2035-」「MIRAI SCHOOL いたばし -アクションプラン 2028-」を策定します。

計画の位置づけ

ビジョンは、教育基本法第 17 条第 2 項にある「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」と位置づけます。また、基本構想で示された教育分野の将来の姿及び教育大綱における教育施策の方向性の実現に向けて、基本計画との連携・整合性を図りながら、総合的・計画的に推進していく指針として中長期的な施策体系を定めます。

プランは、ビジョンの施策に連なる事務事業体系をアクションプランとして位置づけます。

計画期間

ビジョンは、計画期間を令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度までの 10 年間とします。

プランは、計画期間を令和 8（2026）年度から令和 10（2028）年度までの 3 年間とします。

1 策定の目的・背景

- 板橋区では、概ね10年後の将来の姿を「板橋区基本構想（以下、「基本構想」という。）」で示し、基本構想の実現に向けた、区政の総合的な計画として「板橋区基本計画（以下、「基本計画」という。）」を策定しています。
- 基本構想で示された教育分野のめざす姿を実現するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき区長が定める「板橋区教育大綱（以下、「教育大綱」という。）」のもと中長期的な施策体系を定め、総合的・計画的に推進していく指針として、令和7（2025）年度までを計画期間とした「板橋区教育ビジョン2025」、及びアクションプランである「いたばし学び支援プラン」を策定しています。
- 板橋区では、令和7（2025）年度に次期基本構想、基本計画及び教育大綱を定めることとしています。
- 国が示す、「令和の日本型学校教育¹」の構築においては、学校の働き方改革、GIGAスクール構想²の実現、学習指導要領の改訂³、教育振興基本計画⁴の策定等の取組が進められており、板橋区を取り巻く教育環境は、現行ビジョンの策定時から大きく変化しています。
- これらの変化に対応するため、「MIRAI SCHOOL いたばし -教育ビジョン2035-（以下、「ビジョン」という。）」「MIRAI SCHOOL いたばし -アクションプラン2028-（以下、「プラン」という。）」を策定します。

1 14ページをご参照ください。

2 一人一台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもをだれ一人取り残すことなく、個別最適化され、資質・能力が確実に育成できる教育ICT環境を実現する構想。

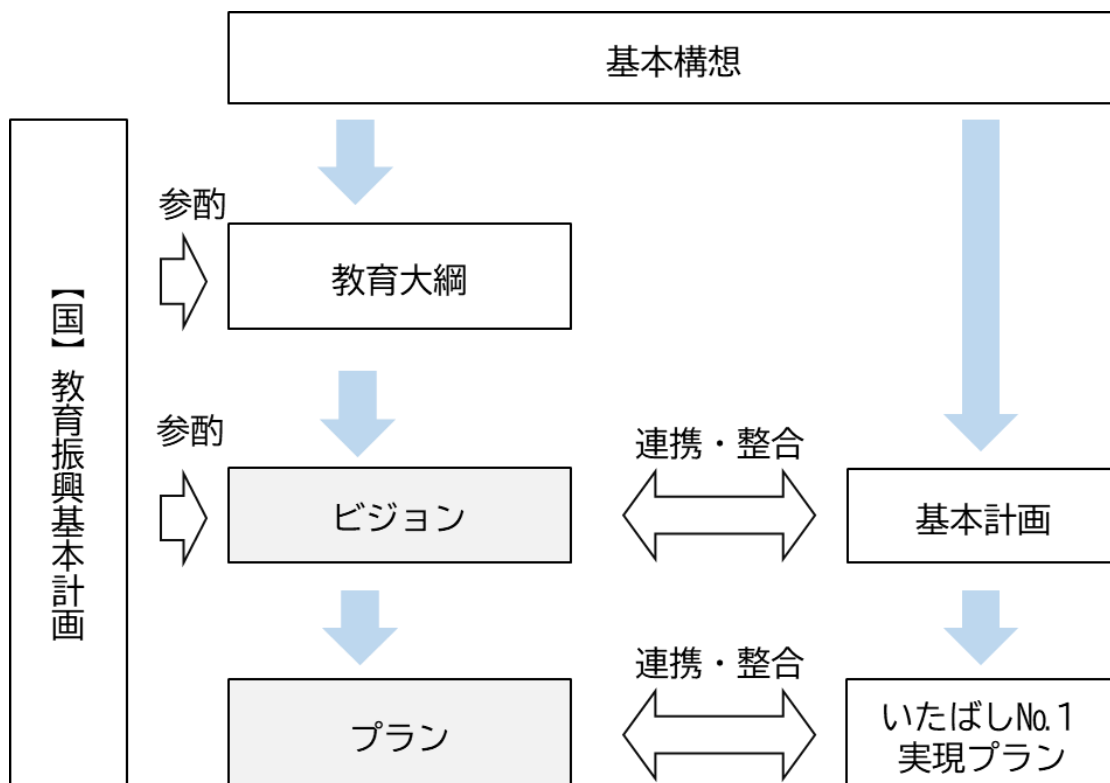
3 13ページをご参照ください。

4 4、15ページをご参照ください。

2 計画の位置づけ

- ビジョンは、教育基本法第 17 条第 2 項にある「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」と位置づけ、策定します。
- ビジョンでは、基本構想で示された教育分野の将来の姿及び教育大綱における教育施策の方向性の実現に向けて、基本計画との連携・整合性を図りながら、総合的・計画的に推進していく指針として中長期的な施策体系を定めます。
- プランは、ビジョンの施策に連なる事務事業体系をアクションプランとして位置づけます。

【教育基本法】
 (教育振興基本計画)
 第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
 2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。



3 計画体系

- 基本構想がめざす教育の将来の姿の実現及び教育大綱における教育施策の方向性の実現に向けて、必要な施策体系を整理しています。
- 施策を実現するための事務事業体系は、3年または4年ごとに見直しを行います。
- いたばしNo.1 実現プラン及び他の各個別関連計画との整合を図り、他部門とも相互に連携・協働しながら、ビジョンの実現に向けて施策・事業を展開します。

4 計画期間

- ビジョンは、計画期間を令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間とします。
- プランは、計画期間を令和8（2026）年度から令和10（2028）年度までの3年間とします。

年度	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16	令和17
	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
計画	教育大綱									
	MIRAI SCHOOL いたばし ー教育ビジョン2035ー									
	MIRAI SCHOOL いたばし ーアクションプラン2028ー			MIRAI SCHOOL いたばし ーアクションプラン2031ー				MIRAI SCHOOL いたばし ーアクションプラン2035ー		

5 検討体制

- ビジョンにおける中長期的な施策体系を検討するにあたって、学識経験者、地域関係者、学校保護者、公募委員等で構成する検討委員会を設置し、検討を行っています。また、庁内に、関係部署による、策定本部を設置し、検討委員会に付議・報告する議題等について審議、調査、検討を行っています。
- プランを検討するにあたって、関係部署による庁内検討会を設置し、教育部局にとどまらず区長部局の関係各課とも連携し、策定に必要な議題等について審議、調査、検討を行っています。

6 進行管理・評価

本計画の実効性を高めるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年度、事務の管理及び執行状況の点検及び評価を学識経験者の知見を活用しながら、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、区民への説明責任を果たすとともに、効果的な教育行政を推進します。

第2章

板橋区の教育を取り巻く状況

- 1 社会経済情勢
- 2 国や東京都の教育政策動向

2 板橋区の教育を取り巻く状況

本章では、板橋区の教育を取り巻く状況について社会経済情勢及び国や東京都の教育政策動向について掲載しています。

社会経済情勢

自然災害の激甚化や国際情勢の不安定化、情報技術の加速度的な進展など、将来の予測が困難な時代となっています。

本区の人口は令和 22 (2040) 年にピークを迎え、減少する見込みです。外国人人口が増加しているため、教育施設や支援体制の充実が求められます。また、平均寿命の延伸により、人生のマルチステージモデルへの転換が予測される中で、生涯学習の必要性が高まっていくと考えられます。

また、誰一人取り残さない、共生社会の実現に向けて、社会的包摂を推進するため、不登校や個別支援が必要な子どもへの対応が喫緊の課題です。

さらに、教員の労働時間の長時間化やメンタルヘルス不調による求職者の増加に対し、学校の働き方改革を一層推進していく必要があります。

国や東京都の教育政策動向

学校教育が抱える課題に対応し、子どもの資質・能力を確実に育成するために学習指導要領の着実な実施が重要であるとした中で、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が求められています。

また、国では、2040 年以降の社会を見据えた教育政策として、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトとした「第四期教育振興基本計画」が、東京都では、全ての教育関係者の「羅針盤」として「東京都教育ビジョン (第 5 次)」が策定されています。

また、子どもの権利利益の擁護を図り、その最善の利益の実現をめざす「こども基本法」が施行されています。

1 社会経済情勢

(1) 社会環境の変化

- 豪雨や猛暑といった気候変動による自然災害の激甚化、首都直下地震等による被害想定⁵の拡大、紛争やテロによる国際情勢の不安定化、生物多様性⁵の減少など、社会の持続可能性が危ぶまれ、将来の予測が困難な時代となっています。
- 生成AIをはじめとする情報技術の加速度的な進展により、人間の仕事をAIが担う可能性や、スキルの早期陳腐化、新たな仕事の創出など、労働市場への多様な影響が指摘されています。
- 国では、今後めざすべき未来社会の姿を「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society 5.0）」としています。
- GIGAスクール構想により、一人一台端末の配付や高速通信ネットワークの環境整備が進められ、ICT（情報通信技術）を活用した学びの変容がもたらされています。
- 平成27（2015）年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）が、令和12（2030）年に達成年限を迎えます。
- 令和2（2020）年から始まった新型コロナウイルス感染症の流行は、わが国においても、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されるなど、区民生活や経済活動等に多大な影響を与え、体験・交流活動の機会減少などを引き起こしました。

(2) 人口動態

- 令和6（2024）年度に改訂した板橋区人口ビジョンによると、板橋区では、令和12（2030）年に総人口が60万人を突破し、令和22（2040）年にピークを迎え、その後、減少する見込みです。年少人口は、令和22（2040）年にピークを迎え、その後減少、生産年齢人口のピークは令和12（2030）年に到来し、令和32（2050）年までに約2.4万人減少する見込みです。また、老年人口は、令和32（2050）年には、令和2（2020）年と比べて約3.3万人増加し約17万人となり、高齢化率は28.0%となる見込みです。外国人人口の推移は、令和17（2035）年には、5.1万人（約8.5%）となる見込みとなっています。
- 板橋区では、まちづくりが進む地域での児童・生徒急増に伴う教室や「あいキッズ」スペースの確保等への対応が想定されます。また、年少人口増加に伴い、不登校や障がい、日本語指導など、個別支援が必要な子どもの増加が続くと考えられます。
- 外国人人口の増加や社会環境の変化により価値観の多様化が一層進むことが予想されます。外国人も安心して暮らせるよう、多文化共生社会を構築すべく、多言語対応をはじめ、地域住民との相互理解を促進する取組を進めていく必要があります。

⁵ 地球上の生物の豊かな個性とつながりのこと。生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとしている。

- 平均寿命の延伸により、就業期間の長期化が進み、社会構造や個人のライフスタイルに大きな変化が生じています。一人ひとりの学ぶ時期や進路が複雑化する人生のマルチステージモデルへの転換が予測される中で、新たな知識やスキルの習得（社会人の学び直し）、ライフステージ（結婚、育児、介護病気、退職等）の変化に応じた学習など、生涯学習の必要性が高まっていくと考えられます。

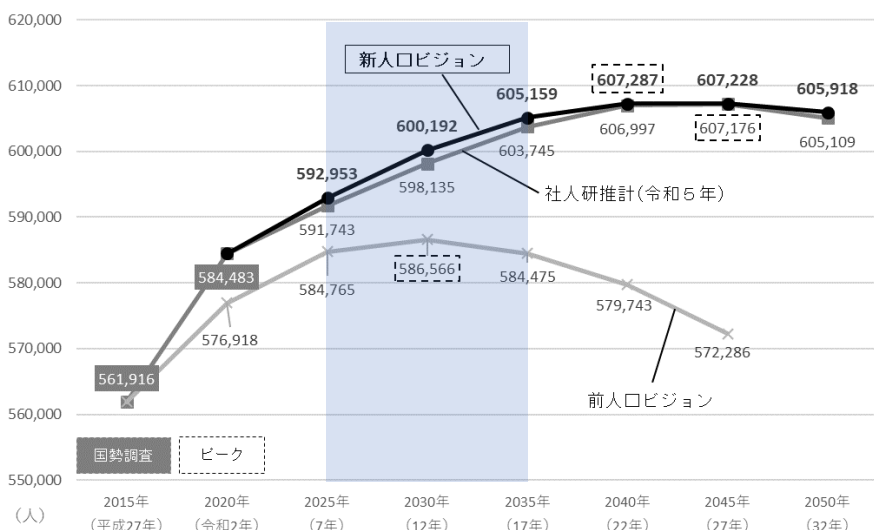


図3 人口の長期的見通しの比較 (板橋区人口ビジョン)

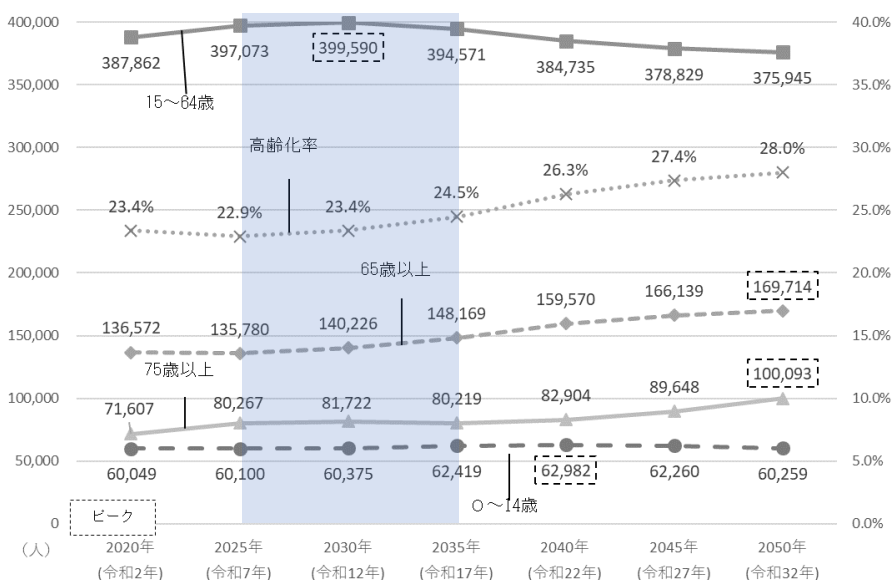


図4 年齢3区分別人口の長期的見通し (板橋区人口ビジョン)

	2020年	2025年	2030年	2035年
総人口	584,483	592,953	600,192	605,159
外国人人口 (内数)	33,701	38,586	43,863	51,658

図5 総人口及び外国人人口の見通し (板橋区人口ビジョン)

(3) 多様化する子どものニーズ

- 社会の多様化が進む中で、障がいの有無や年齢、性別、文化的・言語的背景などに関わらず、誰一人取り残さず、人々の多様なあり方を相互に認め合える共生社会の実現に向けて、社会的包摂⁶を推進する必要があります。
- 板橋区では、令和5（2023）年度に不登校児童・生徒数が1,300人を超えるなど、学校に行かない、行けない児童・生徒の学びの保障が喫緊のテーマとなっています。
- 特別支援教室（STEP UP教室（情緒障がい等）⁷）に在籍する児童・生徒は増加傾向にあり、令和7（2025）年度は980人で、平成28（2016）年度の265人と比較すると約3.7倍となっています。また、特別支援学級（知的）⁸についても増加傾向にあり、令和7（2025）年度は526人で、平成28（2016）年度の390人と比較すると約1.3倍となっています。さらに、国の調査によれば、小・中学校の通常の学級に、「知的発達に遅れはないものの学習面または行動面での著しい困難を示す」児童・生徒が8.8%程度在籍しているという推計がなされています。
- 日本語指導が必要な児童・生徒は、令和6（2024）年度は216人で、平成28（2016）年度の182人と比較すると約1.2倍となっており、今後も日本語指導が必要な児童・生徒の増加が予想されます。
- 子どもの個性や多様性を尊重しつつ、連続性のある学びの場の一層の充実を図るとともに、個別の教育的ニーズを把握し、個別最適化された学習を通じて、子ども一人ひとりの可能性を伸ばす教育の実現が求められています。

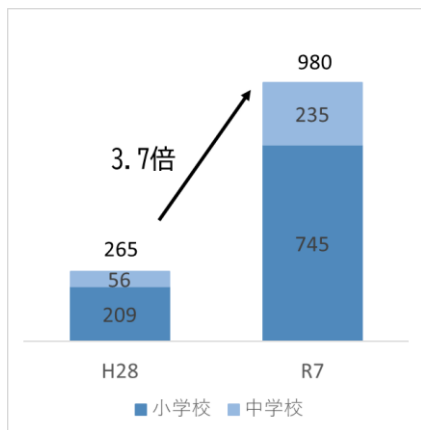


図6 特別支援教室（情緒障がい等）児童・生徒数（教育委員会事務局調べ）

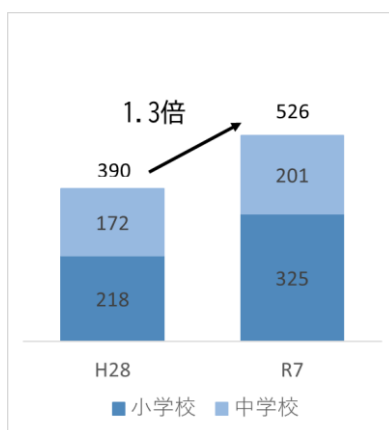


図7 特別支援学級（知的）児童・生徒数（教育委員会事務局調べ）

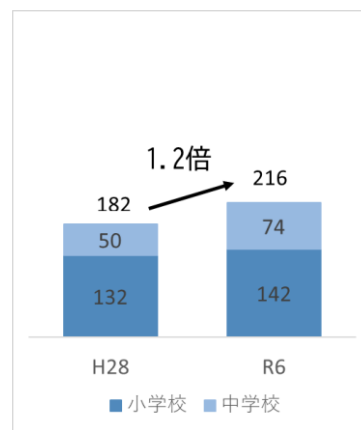


図8 日本語指導が必要な児童・生徒数（教育委員会事務局調べ）

6 すべての人が社会の一員として尊重され、排除されることなく社会のあらゆる場面へ参加できる状態をめざす考え方。

7 通常の学級での学習に基本的には参加できるものの、自閉症などの情緒的な課題のため、学校生活にうまく適応できずにいる児童・生徒に対応した指導を在籍校で受けられることができる指導形態。

8 小・中学校において、知的障がいによる学習上または生活上の困難を克服するため、少人数できめ細やかな教育を行う学級。

(4) 教員を取り巻く状況の変化

- 学校が抱える課題の複雑化・多様化を一つの要因とし、教員の労働時間の長時間化が問題となっています。板橋区では、時間外在校等時間が月 45 時間を超える教員の割合は、令和 6 (2024) 年度において、小学校 19.4%、中学校 28.4%となっており、依然として長時間勤務の教員が多い状況です。また、メンタルヘルス不調による病気休職者数の割合も増加しており、学校における働き方改革の一層の推進が求められています。

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
小学校	21.8%	18.8%	21.8%	23.9%	18.0%	19.4%
中学校	24.4%	21.1%	31.2%	32.4%	26.2%	28.4%

図 9：時間外在校等時間が 45 時間を超える教員数の割合（教育委員会事務局調べ）

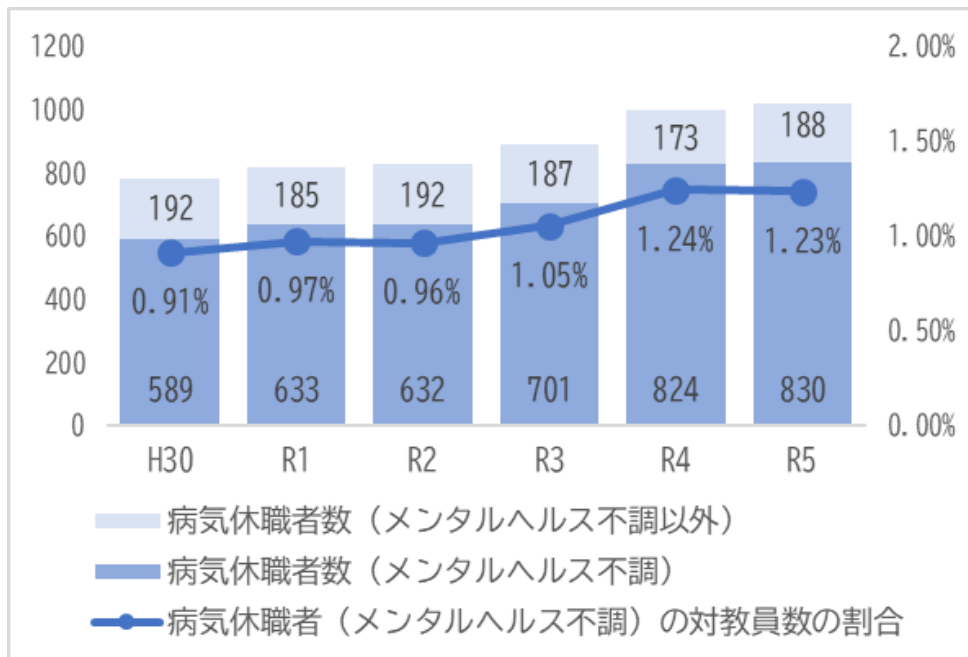


図 10：東京都の公立学校教職員の病気休職、メンタルヘルス不調等の状況（「公立学校教職員の人事行政状況調査」(文部科学省)

引き続き、社会環境の変化や人口増加による諸課題に対応しつつ、多様な教育ニーズへの個別支援など、一人ひとりにあった多様な学びの充実と学校における働き方改革の一層の推進が求められ、この先 10 年の教育を取り巻く環境は、これまで以上に複雑さを増す状況になると予想されます。

2 国や東京都の教育政策動向

(1) 学習指導要領の改訂

- 現在の学習指導要領は、幼稚園は平成30（2018）年度、小学校は令和2（2020）年度、中学校は令和3（2021）年度から全面実施となっています。
- よりよい学校教育を通して、よりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有し、それぞれの学校が、社会と連携・協働により、これからの社会を創り出していく子どもに必要な資質・能力をはぐくむ「社会に開かれた教育課程」の実現をめざしています。
- 子どもに必要な資質・能力を明確化し、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に整理しています。授業の方法や技術の改善のみを意図するのではなく、子どもの「学び」そのものが、能動的で意味があるものとなるよう「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業をよりよくしていくことが求められています。各学校が地域の実情等を踏まえて、設定する学校教育目標を実現するために、教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っていく「カリキュラム・マネジメント」の実現が求められています。

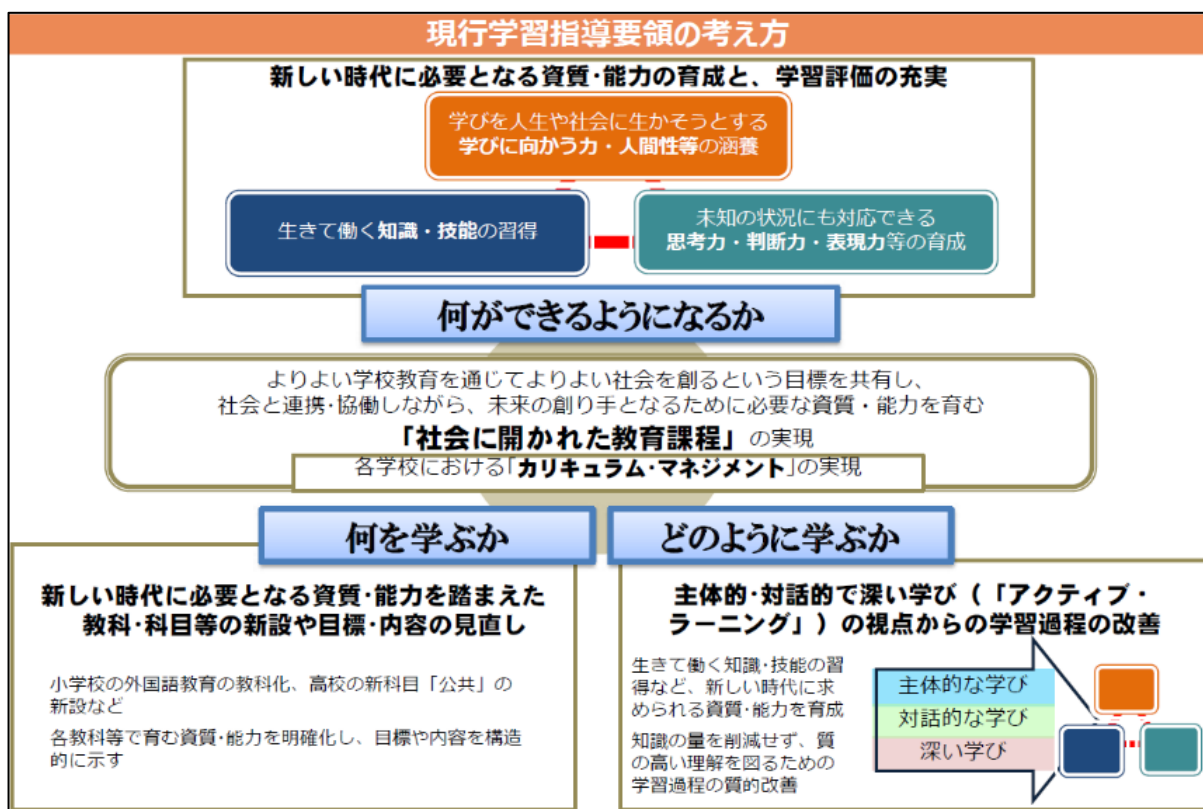


図 11：「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）_参考資料」（文部科学省）より引用

(2) 令和の日本型学校教育

- 中央教育審議会は、文部科学大臣から「新しい時代の初等中等教育の在り方について」諮問されたことを受け、2020年代を通じて実現をめざす新しい時代を見据えた学校教育の姿を令和3（2021）年に答申しています。
- 社会が複雑かつ将来の予測が困難な中、学校教育環境が抱える課題に対応し、子どもの資質・能力を確実に育成するために、新学習指導要領の着実な実施が重要であるとしたうえで、多様な子どもを誰ひとり取り残すことのない個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実することが重要であるとしています。

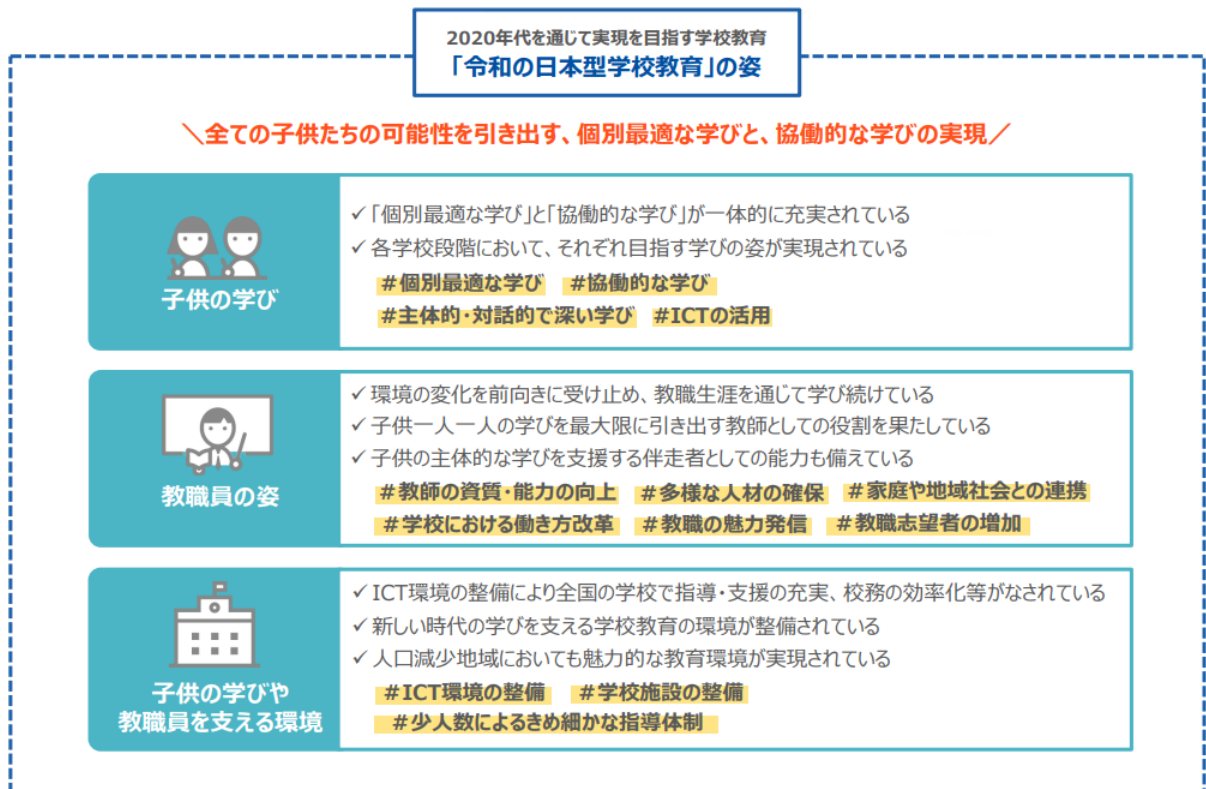


図 12：「中央教育審議会「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）」【総論解説】」（文部科学省）より引用

(3) 第4期教育振興基本計画

- 令和5（2023）年6月に示された国の第4期教育振興基本計画では、Society 5.0時代に向けて、「デジタル」と「リアル」の最適な組み合わせによる学びやあらゆる教育段階が連続性・一貫性を持ち、社会ニーズに応じていく教育の方向性を示しています。
- 2040年以降の社会を見据えた教育政策として、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトとして掲げています。
- このコンセプトを踏まえ、今後の教育政策に関する5つの基本的な方針と16の目標を設定しています。

■ 5つの基本的な方針

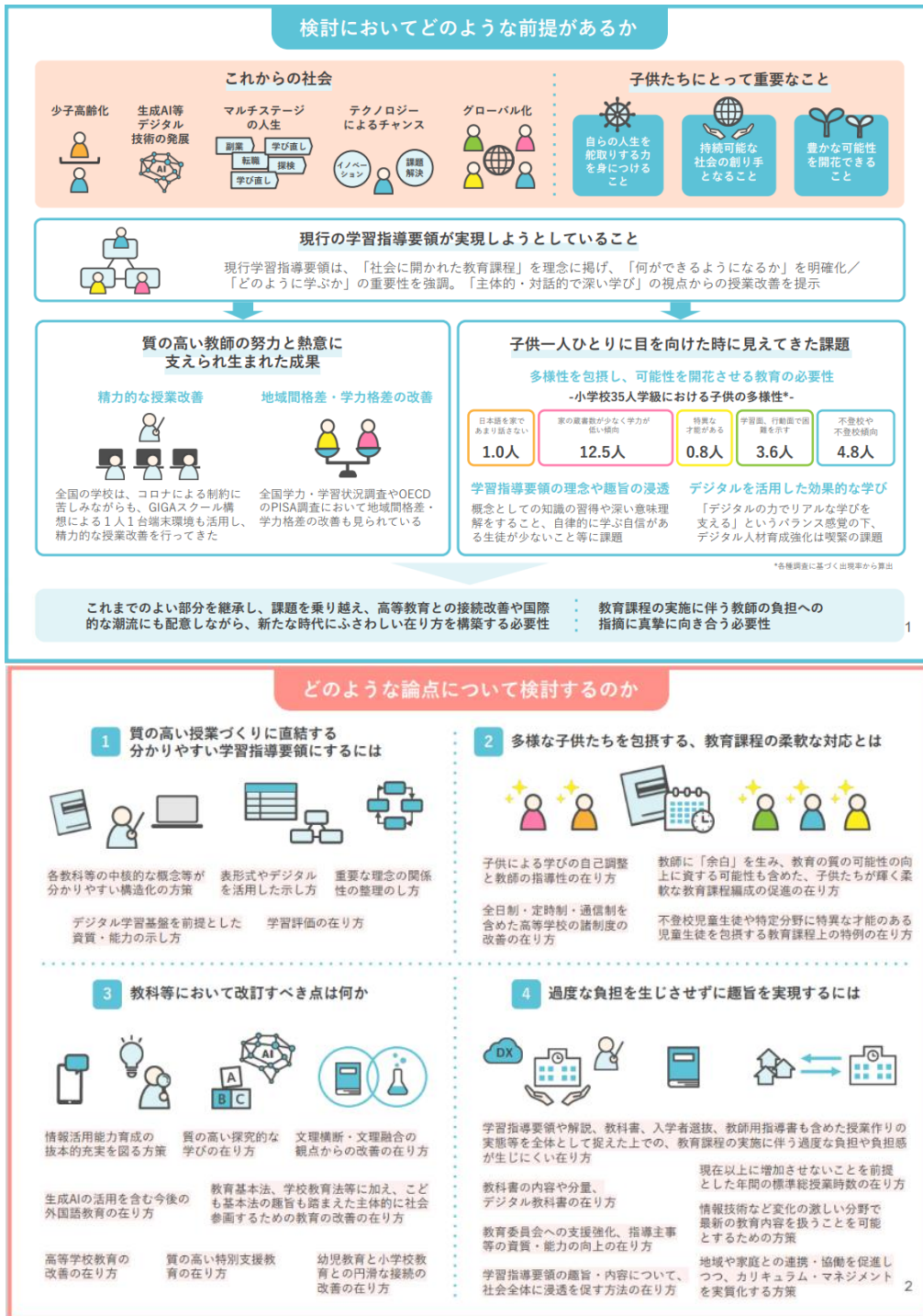
1	グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
2	誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
3	地域や家庭でともに学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
4	教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
5	計画の実効性確保のための基盤整備・対話

■ 16の目標

1	確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成	9	学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上
2	豊かな心の育成	10	地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進
3	健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成	11	教育DXの推進・デジタル人材の育成
4	グローバル社会における人材育成	12	指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化
5	イノベーションを担う人材育成	13	経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保
6	主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成	14	NPO・企業・地域団体等との連携・協働
7	多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂	15	安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保
8	生涯学び、活躍できる環境整備	16	各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ

(4) 小中学校における教育課程の基準等のあり方検討

- 令和6（2024）年12月、文部科学大臣は、中央教育審議会に「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」を諮問し、質の高い授業づくりに対する分かりやすい学習指導要領の在り方や、多様な個性や特性、背景を有する子どもを包摂する柔軟な教育課程のあり方、学習指導要領を着実に実現するための方策等について、審議が進められています。引き続き、国の動向を注視しつつ、取組を推進していく必要があります。



(5) こども基本法

- 令和5（2023）年4月に施行されたこども基本法を踏まえ、子どもの権利利益の擁護を図り、その最善の利益を実現できるよう教育に取り組むことが求められています。
- 地方公共団体は、子ども施策の策定・実施・評価にあたり、子どもや子育て当事者等の意見を聴取して反映させるために必要な措置を講じることが求められています。

(6) 東京都教育ビジョン（第5次）

- 令和6（2024）年3月に策定された東京都教育ビジョン（第5次）は、全ての教育関係者の「羅針盤」として、今後5年間の施策展開の方向性を3本の柱、12の基本的な方針により策定されています。

■ 3本の柱

1	自ら未来を切り拓く力の育成
2	誰ひとり取り残さないきめ細やか教育の充実
3	子どもたちの学びを支える教職員・学校の力の強化

■ 12の基本的な方針

1	全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育	7	教育のインクルージョンの推進
2	Society 5.0時代を切り拓くイノベーション人材を育成する教育	8	子供たちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実
3	グローバルに活躍する人材を育成する教育	9	家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動の推進
4	主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育	10	これからの教育を担う優れた教員の確保・育成
5	豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育	11	学校における働き方改革等の推進
6	健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育	12	質の高い教育を支える環境の整備

第3章

これまでの取組の振り返り

- 1 これからの社会を生き抜く力の育成
- 2 子どもの学びを保障する教育環境の整備
- 3 地域と共に学び合う教育の推進
- 4 まとめ

3 これまでの取組の振り返り

本章では、ビジョン及びプラン策定にあたって、平成 28（2016）年度から現在に至るまでの本区における教育活動の振り返りを行います。

これからの社会を生き抜く力の育成

「授業スタンダード」の徹底や「読み解く力」の育成、ICT環境の整備等により、基礎学力や英語力の向上が見られました。道徳や学級活動等を通じた自分と向き合い、他者を認める経験により自尊感情や自己肯定感が高められ、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に国際理解や地域貢献意識がはぐくまれました。一方で、ICTのさらなる活用や不読率の改善、豊かな体験活動の不足、児童・生徒の生活習慣の確立といった課題が残されており、主体的・対話的で深い学びの充実が求められます。

子どもの学びを保障する教育環境の整備

「STEP UP教室」や日本語学級、教室以外の登校場所の整備、学習支援事業の充実、保幼小中の接続強化、学校施設更新、「あいキッズ」の拡充など、多様なニーズに応える取組が進みました。しかし、個別支援が必要な児童・生徒の増加と空き教室不足、教員の長時間労働、居場所や支援拠点の地域偏在、中1ギャップといった環境整備・人的体制整備の充実に取り組む必要があります。

地域と共に学び合う教育の推進

全小中学校でのコミュニティ・スクール（iCS）の導入をはじめ、青少年健全育成事業、ジュニアリーダーの育成、「まなぼーと」や中央図書館の整備など、世代を超えた交流と学びの場が広がりました。また、家庭教育支援チーム等を通じた保護者支援も進展しました。一方、iCSの学校間における取組格差や不読率の高さ、保護者の孤立感といった課題が残り、地域の特色を生かした活動支援や多様な交流機会の拡充が必要です。

まとめ

令和 17（2035）年を見据え、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実、学校以外の多様な学びの機会の確保、働き方改革、部活動の地域移行の推進などを通じ、学校・家庭・地域・企業など多様な主体が連携し、誰もが学び続け、一人ひとりが成長と幸せを実感できる社会の実現をめざすことが求められます。

1 これからの社会を生き抜く力の育成

(1) 確かな学力の定着・向上

(成果)

- 区立小・中学校において、学力の定着・向上に向け、「板橋区授業スタンダード⁹」の徹底及び「読み解く力¹⁰の育成」に取り組み、全国学力・学習状況調査において、全国平均正答率との差や無回答率の改善など、一定の学力向上を図ることができています（図14,15）。
- G I G Aスクール構想の実現に向け、区立小・中学校に一人一台端末の配備と高速大容量通信ネットワーク整備、G I G Aスクール推進支援員の配置など、ソフト・ハードの両側面からICT環境の整備・活用を推進してきました。
- 中学校卒業段階でC E F R¹¹のA1レベル相当（英検3級）以上の英語力をもつ生徒50%以上を目標としていましたが、令和5（2023）年に目標を達成（52%）し、一定の英語力の向上が図られています。

(課題)

- 教科等の特質を踏まえ、具体的な学習内容や子どもの状況等に応じて、グループワークや個別学習、ICTの活用など、多様な教育方法を組み合わせ、主体的・対話的で深い学びの実践は、社会経済的背景が困難な状況であっても各教科の正答率が高い傾向がみられるとされており、授業改善とそれが可能となる環境の充実が求められています¹²。
- 現在、ICT活用における学校間、教員間の格差が生じてきているため、学校・区全体に効果的な取組を拡げていく必要があります。

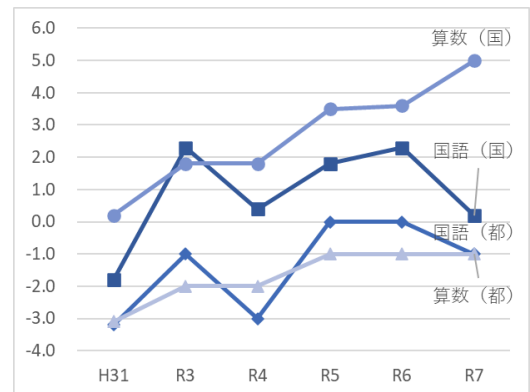


図14 小学生平均正答率との差（全国学力・学習状況調査）

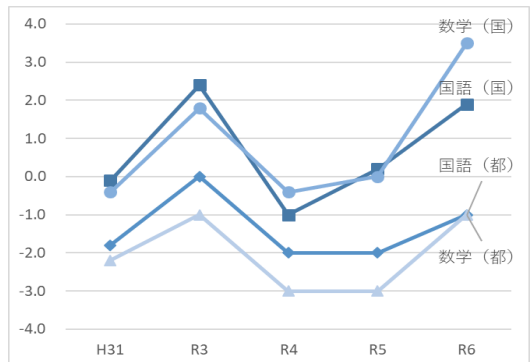


図15 中学生平均正答率との差（全国学力・学習状況調査）

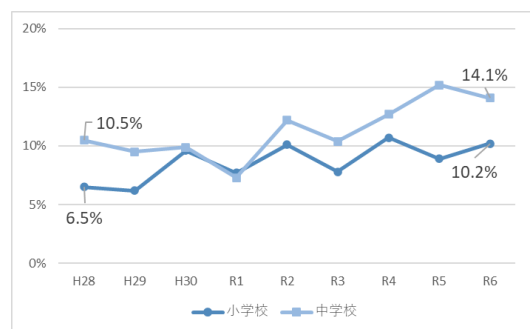


図16 不読率（板橋区 読書についてのアンケート）

9 「①学習課題・めあての設定⇒②児童・生徒が自力で問題解決⇒③考えを共有し、集団で問題解決⇒④まとめ・振り返り」という学習の基本的な流れに沿った授業。

10 教科書などの文章や図表などから読み取ったこと（認識 Input）を基にして、わかったこと、考えたこと、（思考 Think）を相手に伝える力（表現 Output）。

11 Common European Framework of Reference for Languages の略。外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠。

12 「令和5年度 全国学力・学習状況調査 報告書・調査結果資料（国立教育政策研究所）」参照

- 学校図書館への司書配置や図書館サポーターの育成、区内図書館における図書館を使った調べる学習コンクール等を実施し、児童・生徒が読書や本とふれる場所や機会を創出していますが、不読率が上昇傾向にあります（図 16）。

（２）豊かな人間性の育成

（成果）

- 小・中学校では、自尊感情や自己肯定感を高めるため、道徳や学級活動、総合的な学習の時間等、学校生活を通じて、自分の考えを深めたり、グループで話し合ったりする中で、自分と向き合い、他者を認める経験を積み重ねています。

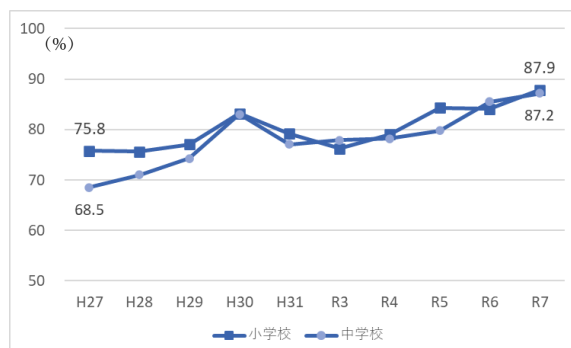


図 17 自分には良いところがあると思う割合（全国学力・学習状況調査）

- 令和 7（2025）年度「全国学力・学習状況調査」では、「自分にはよいところがあると思う」という設問に肯定的な回答をした割合が、平成 27（2015）年度と比較して、児童・生徒とともに一定の改善がみられています（図 17）。
- 「板橋区いじめ防止対策基本方針」を定め、全区立学校園で、「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止や早期発見・早期対応を図っています。
- 区立幼稚園及び区立小・中学校では、SDGs の達成に向け、ESD を取り入れた環境教育を教育課程に位置づけ、4 歳から 9 年生（中学 3 年生）までの 11 年間を通じた環境教育に取り組んでいます。ユネスコスクール¹³ に加盟する学校が 7 校になるなど、環境教育を特色とする学校が出てきています。
- 職業や地域産業の深い理解を促す、主体的に自己の進路や選択・決定できる等、社会人・職業人としての自立をめざし、キャリア教育に取り組んでいます。平成 28（2016）年度には、アントレプレナーシップ教育¹⁴ の視点を取り入れ、令和 2（2020）年度にはキャリア・パスポートを導入し、キャリア形成を図っています。

（課題）

- 主体的・対話的で深い学びに取り組んだ児童・生徒は、自己有用感が高い傾向が明らかになっており、取組の充実が求められています¹⁵。
- 子どもが自由に遊べる、自然を感じられる場の減少や、核家族世帯の増加、地域との繋がり希薄化等により、子どもが五感をフルに使って遊んだり、世代を超えた、多様な他者とのコミュニケーションをとったりする直接・具体的で豊かな体験、本物に触れる機会が不足しています。また、体験機会は、厳しい家庭環境にある子どもほど少ないため、学校での体験活動の充実が求められます。

13 ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校。

14 起業家精神（チャレンジ精神、創造性、探究心等）と起業家的資質・能力（情報収集・分析力、判断力実行力、リーダーシップ、コミュニケーション力等）を有する人材を育成する教育。

15 「令和 5 年度 全国学力・学習状況調査 報告書・調査結果資料（国立教育政策研究所）」参照

- 引き続き、安心・安全に学校生活を送るための、いじめの発生や深刻化の予防に取り組んでいく必要があります。
- 校則など学校のルールの見直しを子どもの意見を取り入れながら行うなど、こども基本法に基づく、子どもの権利等の理解を促進する必要があります。

(3) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育の推進

(成果)

- スポーツを通じた健康・体力の向上はもちろん、国際協調の必要性が増大している中で、「スポーツと国際交流」、「伝統・文化の理解」、「高齢者・障がい者との触れ合い」、「ボランティア等の体験学習」等に関連した取組を進めてきました。
- 「全国学力・学習状況調査」では、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と回答した割合が、中学校では上昇傾向となっています（図 18）。

(課題)

- 東京都では、運動やスポーツをすることが好きな割合は、男子と比較して女子が低い傾向にあります（図 19）。また、板橋区では、朝食を食べない割合が、小学校よりも中学校が高い傾向にあります（図 20）。
- 引き続き、スポーツ・国際交流・共生社会の推進や児童・生徒の生活習慣の確立に向けた取組が求められます。

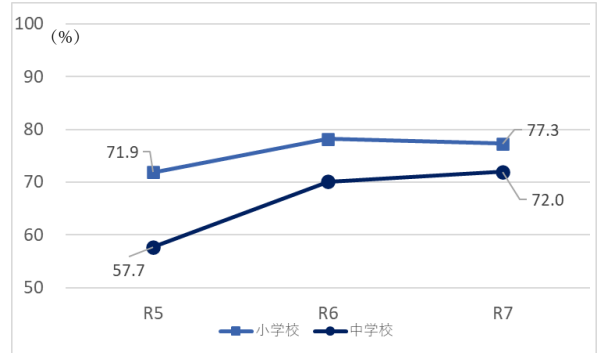


図 18 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う割合（全国学力・学習状況調査）

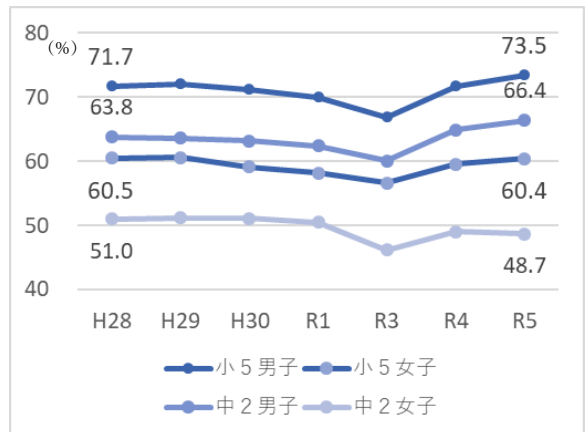


図 19 運動やスポーツをすることが好きな割合（板橋区）（東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査）

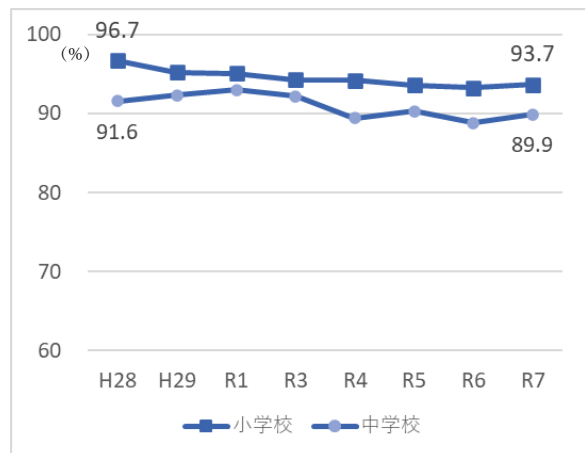


図 20 朝食を食べると回答した割合（全国学力・学習状況調査）

2 子どもの学びを保障する教育環境の整備

(4) 誰もが希望する質の高い教育を受けられる環境の整備

(成果)

- 個別支援が必要な児童・生徒に向けた環境整備として、特別支援教室（STEP UP教室（情緒障がい等））や日本語学級の設置、校内における教室以外の居場所の整備、支援員の配置等に取り組んできました。
- 令和5（2023）年度より全区立小中学校に、教室とは別の登校場所を設け、教室に入ることが難しい子どもが、興味・関心があることをしながら時間を過ごすことができる環境の整備に取り組んでいます。
- 学習の場の提供、大学生等のボランティアによる学習支援、相談・交流、学びを通じた居場所づくりとして、中高生勉強会「学びi（あい）プレイス」を実施しています。
- 「板橋区立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、教員が心身の健康を保持し、「誇り」と「やりがい」をもって専門性を発揮でき、教育に専念できる環境を整えることにより、子どもたちに対する教育の質の向上を図れるよう取組の改善・充実を進めています。

(課題)

- 個別支援が必要な子どもが増加しており、すべての子どもの学びを保障することが求められています（図21、22）。一方、35人学級の導入等により、新たな特別支援学級や日本語学級の設置のための空き教室の確保が課題となっています。
- 校内における教室以外の居場所は、場所の確保に加え、見守りができる人的体制の整備を進める必要があります。
- 学びiプレイスについては、全体的に利用者の減少傾向が見られるため、効果的な事業周知が求められます。
- 学校が担う分野・機能の多様化により、教員の業務量増大、長時間労働、メンタルヘルスの不調等、教員が本来業務に専念できていないことが社会問題化しています。教員の長時間労働

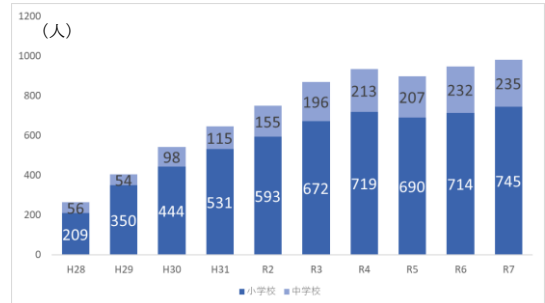


図21 特別支援教室(情緒障がい等)児童・生徒数（教育委員会事務局調べ）

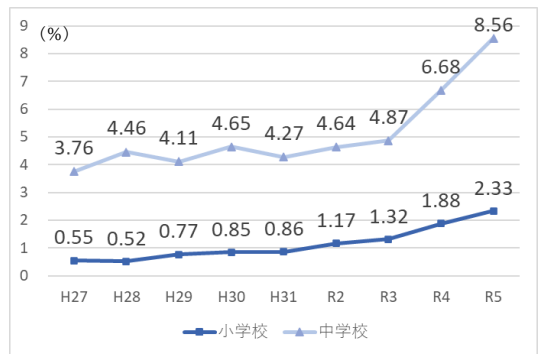


図22 不登校児童・生徒数出現率（児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査）

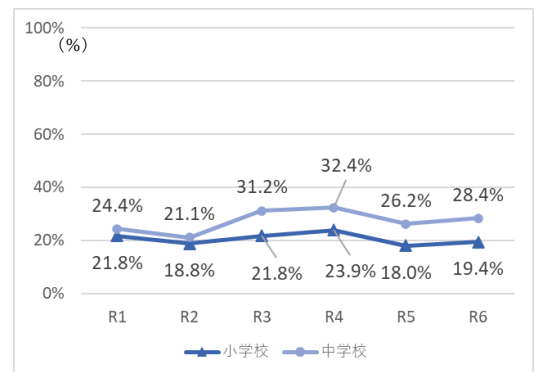


図23 時間外在校等時間が45時間を超える教員数の割合（教育委員会事務局調べ）

働は、依然として時間外在校時間が月 45 時間を超える教員が一定数いる状況にあります(図 23)。

- 教員が心身ともに充実し、研修や学びの時間が十分に確保され、自己の資質・能力等を高め、誇りとやりがいをもって、子どもに寄り添うことができる環境を整備していく必要があります。

(5) 保幼小中のつながりのある教育の実現

(成果)

- 学校段階間における教育課題に対応するため、「学びのエリア¹⁶」を設定し、エリアごとに共通の「めざす子ども像」を設定・共有するとともに、その実現に向けて9年間を見通した教育課程を編成しています。
- 私立幼稚園長会・私立保育園長会を通じて、「アプローチカリキュラム¹⁷」の概要及び実践の周知を行い、保幼小の円滑な接続に向けた取組を進めています。
- 「近隣等の学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関する共通の取組を行った割合」が8割を超え、良好な結果となっています(図 24)。

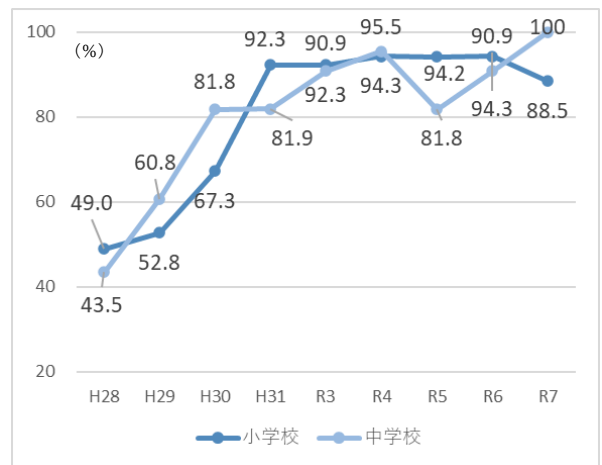


図 24 前年度までに、近隣等の学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関する共通の取組を行った割合 (全国学力・学習状況調査)

(課題)

- 幼児教育施設から小学校への円滑な接続に向けて、幼児教育施設の公立・私立、施設類型を越えた連携の充実を図り、小学校における学びに加え、あいキッズ等を含めた生活全般においてつまずきの解消に取り組むことが重要です。
- 小学校から中学校へ進学する際、新しい環境での学習や生活に不適応を起こす、いわゆる中1ギャップへの対応が求められています。

¹⁶ 22 の中学校区ごとに分けた、区立幼・小・中学校のグループのこと。学びのエリアを核とした小中一貫教育を推進している。

¹⁷ 幼児期の遊びや生活を通した一体的な学びと、小学校の教科等の学習を円滑に接続するための指導計画。

(6) 安心・安全な教育の推進と学校環境の整備

(成果)

- 「いたばし魅力ある学校づくりプラン」に基づき、学校施設の老朽化と教育機能の向上に対応するための施設整備、集団としての教育機能が最大限に発揮される学校規模をめざす適正規模・適正配置を一体的に取り組んでいます。
- 子どもが安全にスマートフォン等の情報端末を活用できるよう、家庭内で話し合いルール作りを促すことを目的に、ルール作りの指針を示したリーフレットを作成・配布するなど、子どもを取り巻く危険から身を守るための教育や啓発を行っています。
- 区内の小学生を対象に、学校内で楽しく安全に過ごすことのできる放課後の居場所を提供することを目的として、放課後子ども教室と放課後児童クラブを校内交流型で運営する、放課後対策事業「あいキッズ」を実施しています。

(課題)

- 今後も、時代のニーズに合った学校づくりについて、学校や保護者、地域関係者との連携を図りながら、老朽化した小・中学校(図 12、13)の計画的な整備や、多様な教育ニーズに対応し、子どもが安心・安全に生活するための教育を推進していく必要があります。
- 「あいキッズ」の利用率は、学年が上がるにつれて減少傾向(図 27)にあり、放課後の居場所の創出という観点で、高学年の利用者にとっても過ごしやすい環境整備を推進する必要があります。

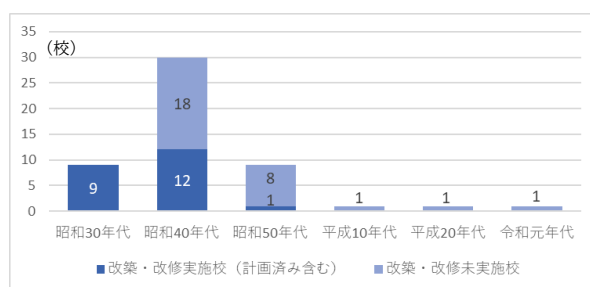


図 25 建築年代別学校施設整備状況(小学校)
(教育委員会事務局調べ)

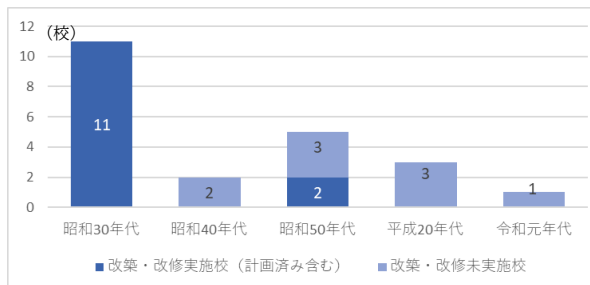


図 26 建築年代別学校施設整備状況(中学校)
(教育委員会事務局調べ)

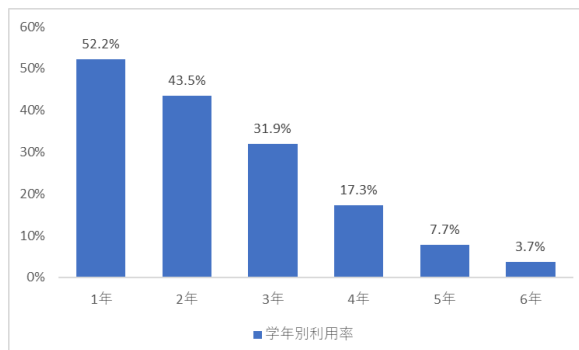


図 27 令和5年度あいキッズ学年別利用率(教育委員会事務局調べ)

3 地域と共に学び合う教育の推進

(7) 地域による学び支援活動の促進

(成果)

- 令和2（2020）年度に区内全小中学校に「板橋区コミュニティ・スクール（iCS）¹⁸」を導入し、「地域とともにある学校」の実現に取り組んでいます。「全国学力・学習状況調査」では、「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった」と回答した学校の割合が高水準で推移しています（図28）。
- 地域コミュニティを基盤とした青少年健全育成事業等を実施し、地域行事やボランティア活動など、地域ぐるみで青少年の健やかな成長を促す取組を行っています。コロナ禍で活動が制限された時期もありましたが、令和4（2022）年度以降は参加者数も回復し、活発な活動が行われています（図29）。子どもの多様な体験機会の確保の観点からも地域による学び支援活動が一層重要になってきています。
- 子どもの地域活動への主体的な参加に資するジュニアリーダーを、様々な体験の場や人との関わりを通じ、将来の地域活動の担い手として育成しており、令和6（2024）年度には706人のジュニアリーダーが地域で活躍しています（図30）。

(課題)

- iCSでは、取組状況に学校間で差が生じているため、各校の地域特性等を生かした個性豊かな取組支援の充実を図る必要があります。

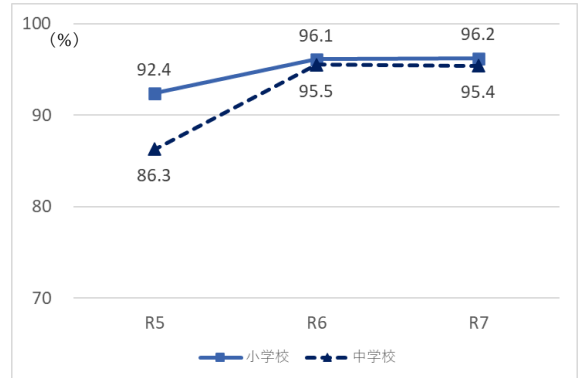


図28 「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった」と回答した学校の割合（全国学力・学習状況調査）

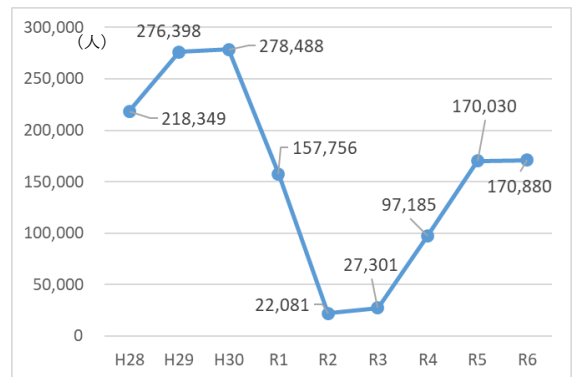


図29 青少年健全育成地区委員会事業述べ参加者数（教育委員会事務局調べ）

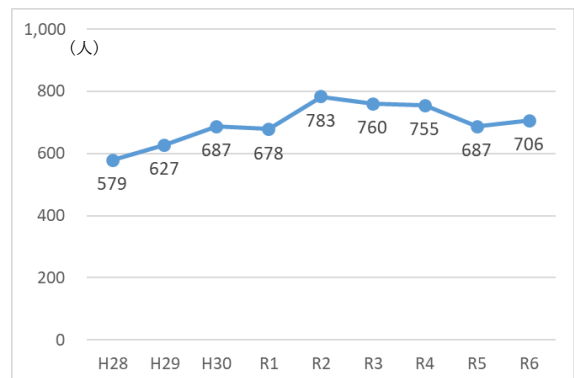


図30 ジュニアリーダー数（教育委員会事務局調べ）

18 「コミュニティ・スクール委員会」と「学校地域支援本部」を両輪・協働の関係で運営する仕組み。

(8) 生涯学習社会へ向けた取組の充実

(成果)

- 主体的に学び活動できる生涯学習の拠点として、生涯学習センターを開設し、中高生・若者の活動や学習支援の場、居場所として、「i-youth」を実施するなど、世代を越えて地域の人々がつながり、関わり合う「居場所」の創出を図っています。
- 区民の学習ニーズに応え、地域社会における活動を促進するため、板橋グリーンカレッジを開校しています。
- 図書館資料の充実やICTの導入を図り、多様な区民ニーズに応える施設として、令和3(2021)年に中央図書館がリニューアルオープンしました。公園一体型図書館として、乳幼児期から本にふれ、成長に合わせた読書活動を行える資料を提供しています。また、いたばしボローニャ絵本館が併設されており、絵本のまち板橋の発信拠点の一つとして、国内外の絵本を活かした事業を進めています。
- かけがえのない財産である板橋区の歴史や文化の理解に欠くことのできない文化財の保存と活用を着実に進めるため、新たに27件を板橋区の文化財に指定・登録しました。また、平成29(2017)年に「陸軍板橋火薬製造所跡」が国の史跡に認定、平成30(2018)年に旧粕谷家住宅、令和6(2024)年に相模流里神楽(保持団体：萩原由郎社中)が東京都の有形文化財に指定されました。

(課題)

- 一人ひとりの学ぶ時期や進路が複線化する人生のマルチステージモデルへの転換が予測される中で、新たな知識やスキルの習得(社会人の学び直し)、ライフステージの変化(結婚、出産、育児、介護、病気、退職等)に応じて生じる様々な悩みに関する学びなど、生涯学習の必要性が高まっています。
- i-youthは、実施場所が区内2か所のみであるため、地域の実情を踏まえた、拡大が求められます。
- 小中学生の不読率が上昇傾向にあり、読書習慣について課題があります。子どもの視点に立った取組の強化や本に自然にふれあえる環境づくり、電子図書館の充実など多様な区民ニーズへの対応が求められています。
- 板橋区の文化財の中には、未調査のものも少なくなく、調査・研究を進め、地域の歴史を明らかにし、適切な形で保存・継承していく必要があります。また、文化財をまちづくりにつながるような地域の文化財ととらえ、文化財の価値や魅力を高めていく視点も求められています。

(9) 家庭における教育力向上への支援

(成果)

- 保護者の抱える複雑化・多様化した課題への対応を支援する「家庭教育学級」や、親子で一緒に考え取り組むきっかけを提供する「生活習慣チェックシート」を通じ、子育ての不安や悩みの軽減、親子のコミュニケーションの活性化を図っています。
- 平成30(2018)年度に、不登校児童・生徒とその保護者への日常的な支援活動を行う「家庭教育支援チーム」を開始し、令和4(2022)年度には、区内全域に拡大し、保護者の子育てに対する不安感や負担感の解消、家庭や子どもの孤立化防止を図っています。

(課題)

- 核家族化の進行と地域社会のつながりの希薄化により、孤独感を感じている保護者が少なくありません。また、共働き世帯が増加し、育児に費やす時間が減少することで、子どもの健全な発達への影響が危惧されています。さらに、情報化の進展により、様々な育児情報へのアクセスが容易となる中、適切な情報を取捨選択できず、不安を感じている保護者もいます(図31)。
- 引き続き、アンケート調査を経て保護者のニーズを的確に把握することに加え、保護者や家庭環境を取り巻く状況にも注視し、それらを踏まえた事業展開をすることで、子どもたちの自立心を培いつつ、子どもや家庭の孤立を防止し、家庭における教育力を高めていく必要があります。

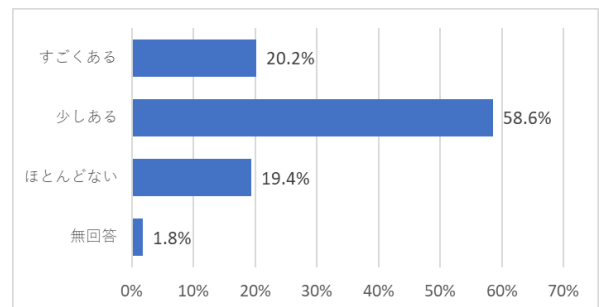


図31 子育てにおいて不安や悩みなどがあるかを問う設問(板橋区子ども・子育て支援に関するニーズ調査(令和6年3月))

(10) 全ての方向性に共通する事業

(成果)

- 教育広報「教育の板橋」や「いたばし教育チャンネル」、板橋区のホームページ等を活用し、区民や保護者に向けて情報発信を行ってきました。
- 学校や社会教育施設で、教育施策や課題について、区民、保護者とともに話し合う「身近な教育委員会」を実施し、板橋区全体で教育について考える機会をつくってきました。
- 「板橋区シティプロモーション戦略」に基づき、中央図書館・ポローニャ絵本館を中心としながら、クリエイター支援や地域・企業等との連携などを通して、「絵本のまち板橋」のブランド力強化を図ってきました。

(課題)

- 単なる情報発信にとどまらず、目的に応じたターゲットに情報が確実に届くよう、効果的な情報発信が求められます。
- 板橋区のブランド力向上を図るため、全庁で戦略的に取り組む「絵本のまち板橋」のブランド力の強化に向けて教育委員会全体でさらに取り組んでいく必要があります。

4 まとめ

ポイント

一人ひとりが成長と幸せを実感するために求められる教育の変革

- 個別最適な学び・協働的な学びの一体的充実
- すべての子どもの学びを保障するための多様な学びの推進
- 教員の働き方改革や家庭・企業・NPO等、多様な主体との連携
- 誰もが学び続けられる環境の整備
- デジタル技術の活用

板橋区では、「教育の板橋」の実現に向けて、多岐にわたる教育施策を推進してきました。基礎学力の向上や特別支援教育の充実、保幼小中の連携強化、放課後の居場所創出、学校と地域の協働体制の構築、中央図書館を中心とした読書活動の推進等、様々な取組を展開してきました。これらは着実に成果を上げていますが、令和 17（2035）年を見据えると、さらなる充実と変革が必要な分野があります。

まず、学校教育だけでなく、生涯学習においても、個々のニーズに合わせた学習と、誰もが学び、教え合う、「個別最適な学び・協働的な学びの一体的充実」が大切です。AIを含めたICTの活用や環境変化を見据えた柔軟な施設の整備をしながら、個人の興味・関心や学習進度に応じた多様な学びを提供し、各々の幸せな人生の実現を支援することが必要です。

また、不登校児童・生徒、特別支援学級等に在籍する児童・生徒、外国籍及び日本語指導を必要とする児童・生徒などに対する支援の充実だけでなく、子どもの特性や背景によらず、多様な一人ひとりの状況に対応し、学びを継続させる必要があります。そのためには、教育に関わる様々な主体が連携・協働しながら、学校以外の多様な学びの機会を提供することが重要です。同時に、学校以外の場での学びの価値を社会全体で認め、支援する体制づくりが求められます。

子どもの幸せな成長を支える教員の働き方改革も重要です。ICTを活用して、業務を効率化したり、外部の専門家や地域社会と連携したりすることで、持続可能な教育の仕組みづくりを進めていくことが求められています。特に、部活動の地域移行は、学校と地域社会のつながりを深めるチャンスです。地域の部活動を応援する方々と連携することで、生徒の多様な活動機会を提供しつつ、教員の負担を軽減し、生涯にわたるスポーツや文化の基礎を築くことができます。

社会が急速に変化する中で、継続的に学び、スキルを更新することの重要性が増しています。学校教育では、生涯学習の基礎となる自ら学ぶ力をはぐくむことが、社会人教育では、「リカレント教育」や「リスキリング」の機会の提供が重要です。

これらの課題に取り組むためには、学校、家庭、地域、企業、NPO等、多様な主体が協力し合うことが大切です。また、デジタル技術の活用や柔軟な制度設計によって、誰もが学び続け、幸せを追求できる社会の実現をめざす必要があります。

教育の変革は、個人の幸福と社会の発展の両面に貢献する重要な課題です。従来の枠組みにとらわれない、一人ひとりが成長と幸せを感じられるまちの実現が求められています。

第4章

これからの板橋区の教育

- 1 計画の全体像
- 2 板橋区基本構想における教育がめざす将来の姿
- 3 板橋区教育大綱
- 4 基本的な考え方・方向性
- 5 計画体系
- 6 施策及び事務事業

4 これからの板橋区の教育

本章では、令和8（2026）年度から10年間の施策体系とその施策を推進するための3年間のアクションプランについて掲載しています。

計画の全体像

基本構想で掲げる教育の将来の姿の実現に向けて、教育大綱で施策の方向性を示し、ビジョンで中長期的な施策体系を定め、総合的・計画的に推進していく指針とし、プランで具体的な事務事業を示す体系としています。

基本的な考え方・方向性

「教育は人が幸せに生きるためにあります～教育を通して、学ぶ喜びや成長する喜び、人とつながる喜びを感じられる一人ひとりの生涯～」を板橋区の教育施策に関わるすべての人が共有する最も大切な考え方として位置づけます。

すべての教育施策を通じて、区民一人ひとりが学び教え合う中で、5つのチカラ（「自分らしく進むチカラ」「認め合って生きるチカラ」「つながり助け合うチカラ」「自ら行動をおこすチカラ」「ゼロから切り拓くチカラ」）をはぐくみ、いたばし全体を学びのキャンパスへと広げる「MIRAI SCHOOL いたばし」をめざします。

また、5つの行動指針（「違いを認める」「選択肢を増やす」「余白をつくる」「子どもも大人も社会の一員」「つなぐ、つながる、つなげる」）に基づいた教育活動を通して、学ぶ喜びや成長する喜び、多様な他者とつながる喜びを感じられる板橋区の実現に取り組んでいきます。

施策及び事務事業

ビジョンは、計画期間を令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間本計画では、令和8（2026）年～令和17（2035）年の10年間を見据え、13の施策を策定しています。また、令和8（2026）年～令和10（2028）年の3年間において、46の具体的な事業を計画事業として実施するアクションプランを立てています。

1 計画の全体像

板橋区では、基本構想で掲げる区がめざす教育の将来の姿を、教育分野における最上位概念として位置づけ、その実現に向けて、教育大綱で施策の方向性を示しています。さらに、ビジョンで中長期的な施策体系を定め、総合的・計画的に推進していく指針とし、プランで具体的な事務事業を示す体系としています。

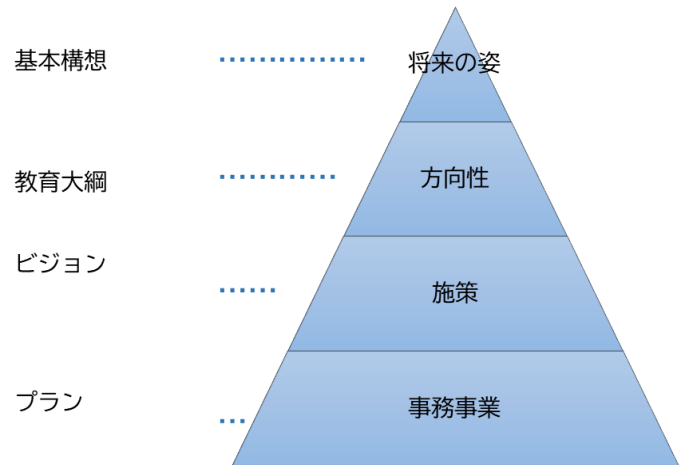


図 32 計画の全体像

2 板橋区基本構想がめざす教育の将来の姿

板橋区基本構想審議会の答申では、概ね 10 年後を想定した板橋の将来像（「めざす姿」）として「未来をひらく 緑と文化のかがやくまち「板橋」」を掲げています。板橋の将来像を実現するため、9つの視点から具体化した将来像につながる「9つの姿」の中で、教育分野がめざす将来の姿が示されています。

学びを通じて成長と幸せを実感できるまち

子どもから大人まで、あたたかなところをはぐくむためには、生涯を通じて学び続け、成長を実感することで幸せを感じられるまちづくりを進めることが大切です。学びを通じて成長と幸せを実感できるまちをめざします。

子どもが、一人ひとりの違いを認め、様々な価値観を持つ人と協働しながら、自分のよさや可能性を伸ばしています。また、それぞれの望む未来に向けた学びを選択し、豊かな経験を積み重ねながら成長し、幸せを実感しています。

すべての子どもの学びを保障するために、子どもを支える様々な主体が連携・協働し、子どもが安心・安全に学び、成長できる環境を創り出しています。また、様々な体験機会を提供し、子どもの豊かな心をはぐくむことで、子どもの未来の選択肢を増やし、可能性をひろげています。

多様な学びを通じて、子どもも大人も生涯を通じて教え、学び合うことで、人と人、人とまちがつながり、人と社会の幸せが実現しています。

多様な学びとは

- これからの板橋は、「多様な学び」の実現をめざしていきます。これは、生涯学習社会の実現にもつながる重要な要素です。多様な学びは、学ぶ内容、方法、場所の三つの観点から考えることができます。
- まず、学ぶ内容の多様化です。子どもから大人まですべての区民が社会の変化に柔軟に対応し、新たな価値を創造するためには、より幅広い知識とスキルの習得が不可欠です。科学技術の革新、グローバル化による異文化理解、環境問題への対応、豊かな感性をはぐくむ芸術など、多様な分野の学びが、一人ひとりの可能性を広げ、社会を生きる力をはぐくみます。
- 次に、学ぶ方法の多様化です。区民一人ひとりの学習スタイルや理解度に合わせて学ぶためには、対面学習やオンライン学習、ワークショップ、フィールドワークなど、様々な方法を組み合わせることが必要です。学びの方法が多様化することで、誰もが自身に合った方法で学ぶことが可能になります。
- さらに、学ぶ場の多様化です。幅広い経験と出会いを提供するためには、学校や図書館、生涯学習センター（まなぽーと）などの従来の学びの場に加えて、集会所や公園、民間施設、オンライン上の学習環境など、様々な場で学ぶ環境を構築することが重要です。これにより、子どもから大人まで、多様な環境でともに社会を創る一員として教え学び合い、多角的な視点を持つことができます。
- これらの多様な学びを実現するためには、地域社会の多様な力を活かすことが重要です。学びの場は、学校だけではありません。地域社会には、様々な知識や経験、スキルを持つ個人や団体が存在します。板橋区が地域社会の多様な主体と連携・協働し、すべての世代を対象にした多様な学びの機会を提供することで、より豊かな多様な学びの場を創出します。年齢や文化の違いを乗り越え、区民がともに学び教え合う社会をめざします。
- 「多様な学び」の実現は、自己理解を深め、未来への可能性を広げるだけでなく、他者との違いを尊重し、互いに支え合う社会を創造します。すなわち、個人の幸せと社会全体の幸せを調和させる重要な鍵となるのです。

3 板橋区教育大綱

板橋区では、「2 板橋区基本構想がめざす教育の将来の姿」を実現するために、これまでの教育施策の取組に加え、技術の発達や新たなニーズなど教育を取り巻く環境の変化に対応していくための方向性を示すため、教育大綱を新たに策定しました。

区長部局と教育委員会が一層連携し、子どもから大人まですべての区民の学びを充実させ、「いたばし全体が学びのキャンパス」となるよう、取組を進めてまいります。

板橋区教育大綱

調整中

いたばし全体を学びのキャンパスに

- 現代社会は急速に変化・多様化していく時代であり、その中で学びの重要性はますます高まっています。板橋区は、2026（令和8年）からの10年間において、包括的かつ網羅的な教育のあり方を模索し、未来への道筋を切り拓く取組として、「いたばし全体を学びのキャンパス（=SCHOOL）」と位置づけた教育活動を展開していきます。
- 「SCHOOL」は、古代ギリシャ語の「σχολή (skholé (スコレ))」に由来し、余暇や学び、学問のための場所を表します。現在、「SCHOOL」は、教育を行う機関や施設という意味で「学校」をイメージすることが少なくありませんが、本計画では、「SCHOOL」を、広く「学びの場」と捉えます。
- これからの教育を考えるにあたって、学校や生涯学習施設といった教育機関に限らず、まち全体における学びを広く捉える視点が重要です。青少年健全育成活動や、豊かな自然の体験、モノづくり、防災や環境等の暮らしに直結する学び、文化・芸術・スポーツ活動、区民や専門職が協力した地域の課題解決に向けた活動等も学びの一環として位置づけられます。様々な主体や内容、方法を通じた学びが、地域社会を豊かにし、個々の成長を促します。
- 板橋区では、放課後の居場所として、放課後子ども教室と放課後児童クラブを校内交流型として一体的に運営するあいキッズを推進しています。さらに、地域サポーターとの連携により、体験・交流活動の充実にも取り組んでいます。こうした取組は、異なる分野や多様な主体との連携・協働により実現しています。
- 区長部局が担う事業も含めた様々な事業や主体との連携・協働を推進することで、「いたばし全体を学びのキャンパス」へと広げることをめざします。

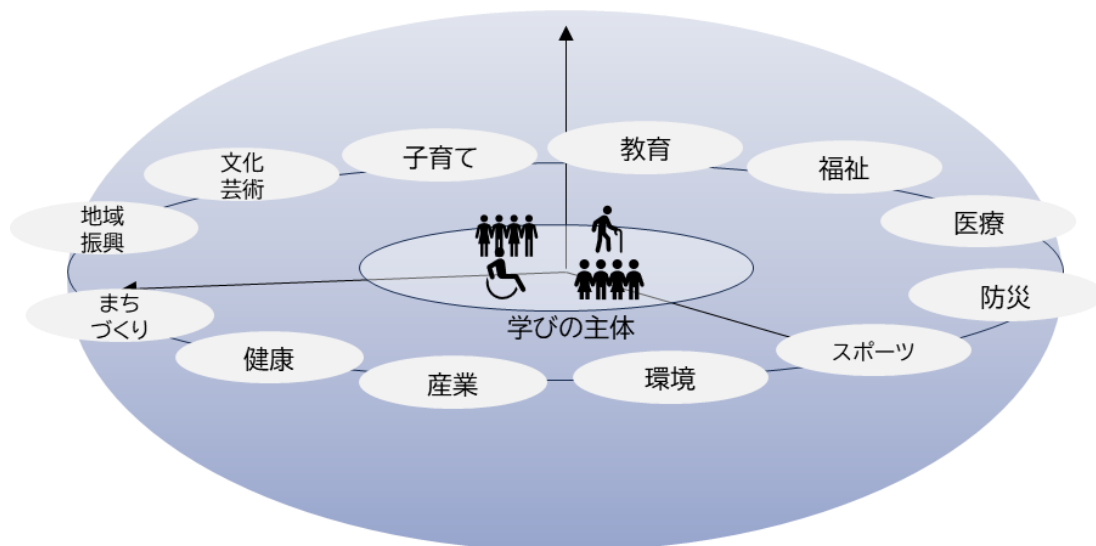
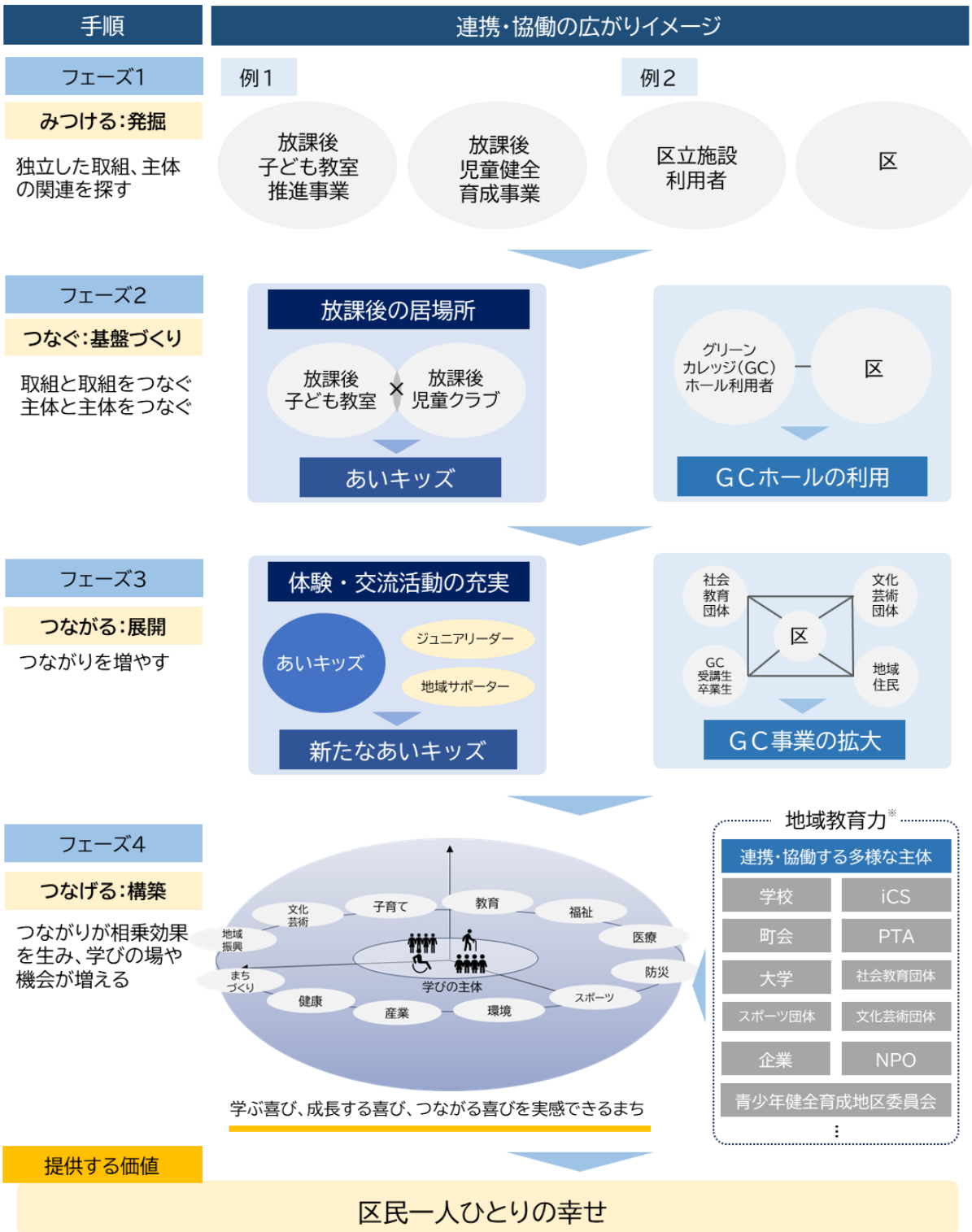


図 33 「いたばし全体を学びのキャンパス」のイメージ

- 現状** 既存の枠組みでは、限られたリソースを使って、できることに限りがある。一方で、これまでに事業や主体の掛け合わせでその課題を乗り越えた事例もある。
- 今後** 区長部局が担う事業も含めた様々な事業や主体との連携・協働を推進することで、「いたばし全体を学びのキャンパスに」する構想を実現していく。



※地域教育力:地域社会全体を学びの場(学び舎)として、多様な人々がつながり、関わり合いながら、生涯にわたって学び、成長すること。

図 34 「いたばし全体を学びのキャンパス」へと広げるためのロードマップ¹⁹

4 基本的な考え方・方向性

板橋区教育委員会における基本的な考え方・方向性とそこに込めた想いについて示します。

(1) はじめに

変化が激しく、将来の予測が困難な現代において、教育の重要性はかつてないほど高まっています。従来の価値観が通用しなくなり、社会が大きく変化する中で、これまでの教育のあり方を問い直し、何を大切に、どこに革新をもたらしていく必要があるのかが、今日直面する最も重要な課題となっています。

○ 教育とは何か

➤ 教育とは、教育基本法によると、「人を育てること」とされています。ある分野に精通している人が学習者に知識や技能等を教え、学習者が教えられた内容を自ら深めていけるようになることが教育と考えます。この教育が、個人の成長だけでなく、社会全体の発展と革新を支える礎となります。

○ 学びとは何か

➤ 学びとは、知識や技能等を習得するだけでなく、異なる価値観や視点と出会うことで思考の枠組みが揺さぶられ、自分自身の考えとの「違い」に気付く過程です。多様な背景を持つ人との関わり合いや対話を通じた学びは、単一の「正解」にとどまらず、複数の可能性を認める柔軟性をはぐくみます。学びは、相互作用を通じて進行する過程であり、自分自身の変容を促します。

○ 学校とは何か

➤ 学校とは、すべての子どもの学ぶ権利を保障し、多様な背景を持つ子どもが集まり、教員の伴走のもと、体系的・継続的に学ぶ場所です。また、学校は人と安心・安全につながることができる居場所・セーフティネットとしての身体的、精神的な健康を保障する福祉的側面もっています。さらに、学校は、地域コミュニティの中核として、世代を超えた学びと交流の場としての側面もあわせもっています。

○ 学力とは何か

➤ 生涯にわたって、自ら学び続ける学びの基礎となるのが学力です。学力とは、単なる知識の蓄積ではなく、基礎的な知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力等や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を含む総合的な能力をさします。これらの要素が相互に作用し合うことで、変化に適応し、新たな課題に創造的に取り組む力が養われます。学力を身に付けることが、社会において多様な人々と協働し、複雑な仕事に取り組むために必要なスキル・能力の基盤となります。

○ 地域教育力とは何か

➤ 地域社会全体を学びの場（学び舎）として、多様な人々がつながり、関わり合いながら、生涯にわたって学び成長することを意味します。

(2) 最も大切にしている考え方

教育は人が幸せに生きるためにあります

教育を通して、学ぶ喜びや成長する喜び、人とつながる喜びを感じられる一人ひとりの生涯

- 「教育は人が幸せに生きるためにあります～教育を通して、学ぶ喜びや成長する喜び、人とつながる喜びを感じられる一人ひとりの生涯～」を、板橋区の教育施策に関わるすべての人が共有する最も大切な考え方として位置付けます。
- 教育は単に知識や技能を身に付けるものではありません。教育は、人々が幸せに生きるために、一人ひとりの豊かさと社会の持続的な発展を可能にします。
- 幸せとは、心が安らぎ、満ち足りていると感じられる状態と捉えており、この満ち足りた状態を築くには、自分自身とどう向き合うか、そして、他者とどのような関係性を築くかが重要となります。
- 先進国において、豊かさの捉え方が経済力だけでなく、精神的な満足感、健康など、幅広く変化しています。それは、人々の幸せが、一人ひとりの実生活や感じ方に大きく依存するためと考えられます。
- そのような中、「ウェルビーイング (Well-being)」という考え方に注目が集まっています²⁰。国の定義によると、「身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念」であり、自分の幸せだけでなく、個人を取り巻く、「場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念」とされています。
- 教育を通して、学ぶ喜びや成長する喜び、多様な他者とつながる喜びを感じる中で、人生の選択肢が広がります。この豊かな選択肢の中から選び取ることで、一人ひとりが自分らしい人生を歩むことができます。そして、個々の選択と幸せの積み重ねが、社会全体を幸せにし、笑顔あふれる板橋区を創り出していきます。

²⁰ 経済協力開発機構 (OECD) の「ラーニング・コンパス 2030 (学びの羅針盤 2030)」では、個人と社会のウェルビーイングは「私たちの望む未来 (Future We Want)」であり、社会のウェルビーイングは共通の「目的地」とされている。

(3) 私たち²¹は何をめざすのか -MIRAI SCHOOL いたばし-

- 私たちは、これまで教育がめざす将来像のキーワードとして、「自立・貢献・共生・創造」を掲げて、教育活動を推進してきました。令和8（2026）年からの10年間は、学ぶ喜び、成長する喜び、人とつながる喜びを感じられる一人ひとりの生涯を実現するため、「自立・貢献・共生・創造」という4つに加え、「心のあり方（自己受容・他者信頼・他者貢献）」を加えた、5つのチカラ（自分らしく進むチカラ（Motivation）、認め合って生きるチカラ（Inclusion）、つながり助け合うチカラ（Relation）、自ら行動をおこすチカラ（Activation）、ゼロから切り拓くチカラ（Innovation））をはぐくみます。

Motivation : 自分らしく進むチカラ

ありのままの自分を受け入れることで、仲間とともに成長し、未来に進む原動力を持つことができる。「心の在り方」を育てるチカラ。

Inclusion : 認め合って生きるチカラ

個性や立場が違って、人の話に耳を傾け、力を合わせて問題を解決することができる。「共生」へのチカラ。

Relation : つながり助け合うチカラ

まわりの人を助けるために、社会に貢献するために、進んで手を貸し、取り組むことができる。「貢献」へのチカラ。

Activation : 自ら行動を起こすチカラ

やるべきことを、自ら考え、判断し、自分から挑戦することができる。「自立」へのチカラ。

Innovation : ゼロから切り拓くチカラ

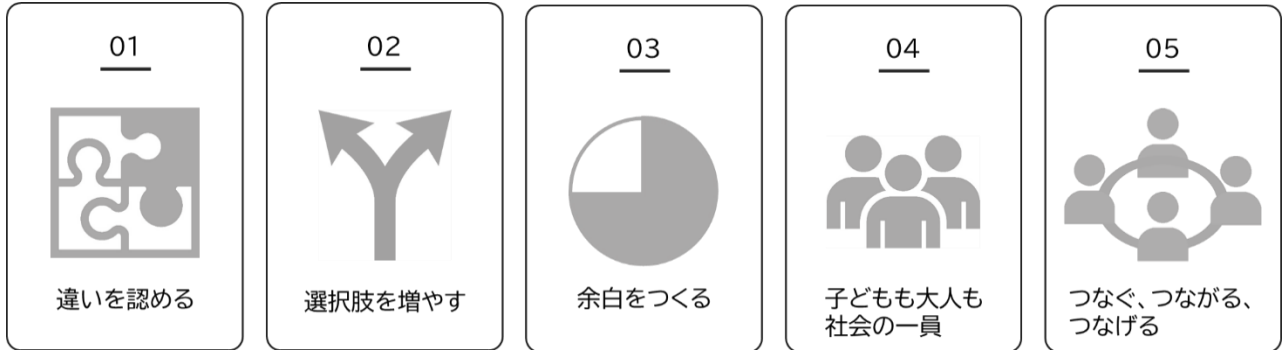
目に見えない課題に気づき、正解のない課題でも、ゼロからイチを創り出すことができる。「創造」へのチカラ。

- 社会が複雑化・多様化する中で、一人ひとりの幸せを実現するため、「心のあり方（自己受容・他者信頼・他者貢献）」を意識した教育活動を行うことで、個々が自分の存在を肯定し、他者と良好な関係を築き、他者へ貢献する心の状態をめざします。
- 自己受容とは、長所や短所を含めた自分を受け入れることです。教育において自己受容を促すことで、子どもは自己肯定感が高まり、心理的安定感と幸福感が向上します。他者信頼とは、他者を信じ、信頼関係を築くことです。教育で他者信頼をはぐくむことで、子どもは他人を尊重し、信頼関係を築く力を養います。他者貢献とは、他人や社会に役立つ行動をすることです。教育で他者貢献をはぐくむことで、子どもは自己中心的な考えから脱却し、協力や助け合いの重要性を学びます。これらの要素がバランスよく組み合わせられることで、子どもは自己肯定感を持ち、他者との協力や助け合いを大切に、信頼関係を築きながら、社会に貢献していく力を養うことを新たにめざすこととし、5つのチカラとしました。
- すべての教育施策を通じて、区民一人ひとりが学び教え合う中で、5つのチカラをはぐくみ、区のあらゆる場所で学びが生まれることによって、いたばし全体を学びのキャンパスへと広げる「MIRAI SCHOOL いたばし」をめざします。

21 板橋区の教育施策に関わるすべての人。

(4) 私たちはどのように行動するのか

「教育は人が幸せに生きるためにあります～教育を通して、学ぶ喜びや成長する喜び、人とつながる喜びを感じられる一人ひとりの生涯～」を実現するため、5つの行動指針に基づいて教育活動に取り組めます。



① 違いを認める

- 私たちは、ユニークな存在であり、外見や性格、特性、価値観も異なります。それぞれの個性が集まることで、集団の多様性が生まれます。同時に、私たちは孤立して生きているわけではなく、他者と関わり合う社会の中で生活しています。
- 学校に通う子どもがいる一方で、不登校や長期欠席の子ども、障がいのある子ども、日本語を母語としない子どもなど、それぞれが異なる背景や課題を抱えています。しかし、これらは一例に過ぎず、実際には、一人ひとりの状況は千差万別です。その違いは明確な境界線ではなく、むしろグラデーションのように連続的に変化しています。
- 他者との違いを認め、一人ひとりが追求する幸せのかたち²²に寄り添い、互いに支え合うことで、お互いの自己肯定感や自己有用感を高めていきます。

② 選択肢を増やす

- 多様性は、個人の成長と社会全体の繁栄に不可欠な要素であり、様々な背景を持つ個々の人々が持つ個性や能力を信じ、尊重することが重要です。
- 学校における児童・生徒の多様性を包摂する必要があります。私たちは、脳や身体づくりを含め、誰ひとりとして同じ人間はいません。この事実を認識し、すべての子どもが学び続けられる環境を提供するため、学習の方法や場所等の学びの多様性を尊重し、一人ひとりが個性や能力に応じた学びを選択し、主体的に学ぶ環境をつくっていきます。
- 教室に通うことが困難な場合には、教室以外の校内の居場所やオンライン学習、フリースクール等の多様な学びの選択肢が尊重され、その選択肢を安心して選択できる社会の実現に向けた取組を推進します。

²² その人が望む学びができている状態

- 生涯学び続けるためには、学校環境だけにとどまらず、すべての区民が自分に合った学びのスタイルを選択できる、その選択肢を尊重することが一人ひとりの幸せを実現するために求められます。

③ 余白をつくる

- 近年、学校教育を取り巻く環境は急速に変化しています。GIGAスクール構想の実現による一人一台端末の活用や高速大容量の通信ネットワークの整備などにより、教育のデジタル化が加速しています。この変革は、教育のあり方そのものを大きく変えつつあり、現代社会で求められる資質・能力を育成するため、教育ICT機器の力を生かした「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」について、教員の指導力向上を図ること、児童・生徒の情報活用能力を確実に育成することが求められています。
- 一方で、日本の教員の勤務時間は国際的に見ても長く、新たな取組への時間確保が課題となっています。この状況を改善し、教育の質を向上させるためには、教育現場全体に「余白」をつくることが不可欠です。
- ここでいう「余白」とは、空間的、時間的、心理的な余裕を意味します。空間的余白は、柔軟な学習環境を提供し、子どもの学び方の幅を広げます。例えば、教室のレイアウト変更やオープンスペース²³の活用により、子どもの主体性をはぐくむ多様な学習形態が可能になります。時間的余白は、教員の業務効率化だけでなく、子どもが自ら学び、じっくり考える時間を確保することにもつながり、深い学びや主体的な学習を促進します。心理的余白は、子どもと教員の双方に創造性を発揮する機会をもたらし、ストレス軽減とともに新しいアイデアや独創的な思考をはぐくみます。

④ 子どもも大人も社会の一員

- 人は生まれながらにして、潜在的な学習能力を備えており、自身がおかれた環境や経験から学び、成長していきます。子どもは自ら進んで環境と関わり合う中で、学びを深めていきます。
- 大人は、子どもをただ支援する対象として捉えるのではなく、ともに社会を創る一員として認識する必要があります。子どももまた、大人と同じく社会の課題解決に取り組み、新しい社会を創る可能性を秘めています。
- これからの社会に必要なのは、年齢による区分けを超えた、互いに学び合い、成長し合う関係性です。学校、家庭、地域社会全体が一体となって、子どもを信頼し、任せ、委ねていくことが重要です。
- 子どもを守られるだけの存在として接するのではなく、その発達段階に応じた配慮を行いつつ、社会の対等な一員として接することが求められます。子どもが、ともに考え、ともに社会参画していく機会を保障していきます。

23 82 ページをご参照ください。

⑤ つなぐ、つながる、つなげる

- 教育が直面する課題は複雑化・多様化しており、学校や教育委員会だけでは解決が困難な時代にあります。そのような時代にあって、教育関係者だけでなく、福祉や医療関係者など、多様な関係者と目標を共有し、協働する中で新しい価値を生む、「共創」が重要になっています。
- 人と人、学校と地域、学校教育と社会教育。これらの点と点を結ぶことで、新たな化学反応が期待できます。また、これまで接点がなかった、あるいは、十分に連携が取れていなかったもの同士をつなぐことでも、さらなる相乗効果が期待できます。
- 区長部局も含めた組織横断的な連携は重要です。環境教育や福祉教育、防災教育など、教育は区長部局が担う事業と高い親和性を持っています。この強みを活かし、地域団体や企業、大学、NPOなど多様な主体との連携・協働も推進することで、新しい学びの機会を創出する取組を増やしていくことで、いたばし全体に学びが広がります²⁴。
- 教育委員会を拠点に、区長部局や多様な主体と共に創り上げていく取組を通じて、5つのチカラをはぐくみ、いたばし全体を学びのキャンパスへと広げます。

(5) ブランド戦略

- 基本構想が掲げる将来像「未来をひらく緑と文化のかがやくまち“板橋”」を実現していくためには、分野横断的かつ多角的なアプローチが不可欠です。従来の枠組みを超え、地域全体を巻き込む新たな発想と行動が求められています。
- 教育委員会では、「MIRAI SCHOOL いたばし」を板橋区の未来を象徴する板橋都市ブランド²⁵として位置づけます。「MIRAI SCHOOL いたばし」とは、すべての教育施策を通じて、区民一人ひとりが教え学び合いながら、5つのチカラをはぐくみ、いたばし全体を学びのキャンパスへと広げることをめざす構想です。
- この構想の実現に向け、区長部局や地域団体、企業、大学、NPOなど多様な主体との連携・協働を推進し、新たな学びの機会を創出することによって、区民一人ひとりの学びの幅を広げ、地域全体の魅力と創造性を高めます。
- 「絵本のまち板橋」ブランド戦略とも連動した取組を推進することで、板橋区の魅力を高め、活気あふれるまちの実現をめざします。

²⁴ 39 ページをご参照ください。

²⁵ 「板橋」という名称を見聞きして想起・認識される特徴であり、ブランド構築にあたっての「このように認識してほしい」という都市イメージ像（「板橋区シティプロモーション戦略 追録版」参照）。

コラム：「多様性」という表現について

「多様性」という言葉が、私たちの社会でますます重要になっています。検討委員会においても、この「多様性」が重要なテーマの一つとして活発に議論されました。

多様性を尊重することは、一人ひとりの個性や選択を認めることです。多様性を追求する中でも、私たちが共有すべき「核」となる部分が必要で、このバランスを見出すことが、これからの教育の課題といえるでしょう。

不登校や特別支援教育、日本語指導など多様な教育的ニーズへの対応が求められる中で、検討委員会では、不登校児童・生徒への対応について多くのご意見をいただきました。

板橋区では、学校に行かない・行けない児童・生徒に対して、「学校に登校する」という結果のみを目標とせず、児童・生徒が豊かな人生を送れるよう、社会的自立をめざすことを重視する方針を取っています。学校に通うことは社会的自立の一つの手段であり、それ以外の選択肢も認めていくという考え方です。

一方で、多くの子どもや保護者にとって、学校での学びが依然として中心的な選択肢であることも事実です。令和17(2035)年を見据えたとき、私たちはこの現実と「多様な学び」の理想をどう調和させていけばよいのでしょうか。

平成28(2016)年、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が制定され、学校以外の場所で行う多様な学習活動の重要性、不登校児童・生徒に対する支援や夜間中学における就学の機会の提供等が法律で規定されています。

海外では、ホームスクーリングなど、学校以外の学びの場が広く認められている地域もあります。重要なのは、どのような形であれ、子どもの学習権が確実に保障されることです。

令和17(2035)年に向けて、「原則、学校で学ぶ」という考え方から一歩進み、「どの道を選んでも、子どもが社会的自立を果たせるよう学習権を保障する」という視点で教育活動を展開していく必要があるでしょう。

この新しい考え方を実践するには、教育に関わるすべての人々の理解と協力が欠かせません。学校での学びを充実させると同時に、学校以外の選択をする子どもにも等しく学ぶ機会を提供することが、一人ひとりの幸せにつながるのです。

多様性を認め、それぞれの選択を尊重しながら、すべての子どもの未来を支える。それが、これからの教育のあり方ではないでしょうか。

5 計画体系

(1) 計画全体の体系

基本的な考え方

最も大切にしている考え方

教育は人が幸せに生きるためにあります

教育を通して、学ぶ喜びや成長する喜び、人とつながる喜びを感じられる一人ひとりの生涯

私たちは何をめざすのか

MIRAI SCHOOL いたばし

すべての教育施策を通じて、区民一人ひとりが学び教え合う中で「5つのチカラ(=MIRAI)」をはぐくみ、「いたばし全体を学びのキャンパス(=SCHOOL)」へと広げていきます

- Motivation / 自分らしく進むチカラ** ありのままの自分を受け入れることで、仲間とともに成長し、未来に進む原動力を持つことができる。「心のあり方」を育てるチカラ。
- Inclusion / 認め合って生きるチカラ** 個性や立場が違っていても、人の話に耳を傾け、力を合わせて問題を解決できる。「共生」へのチカラ。
- Relation / つながり助け合うチカラ** まわりの人を助けるために、社会に貢献するために、進んで手を貸し、取り組むことができる。「貢献」へのチカラ。
- Activation / 自ら行動を起こすチカラ** やるべきことを、自ら考え、判断し、自分から挑戦することができる。「自立」へのチカラ。
- Innovation / ゼロから切り拓くチカラ** 目に見えない課題に気づき、正解のない課題でもゼロからイチを創り出すことができる。「創造」へのチカラ。

私たちはどのように行動するのか



違いを認める



選択肢を増やす



余白をつくる



子どもも大人も社会の一員



つなぐ、つながる、つなげる

施策体系



(2) 施策及び事務事業

方向性	施策	事業
1 子ども一人ひとりの可能性を引き出し、伸ばす教育の実現	<p>1-1</p> <p>豊かな遊びと体験を通じた幼児期の学びの充実</p>	<p>① 幼稚園における豊かな遊びと体験の推進</p> <p>② 私立幼稚園における幼児教育の質向上のための支援</p>
	<p>1-2</p> <p>保幼小接続・小中一貫教育の推進</p>	<p>① 幼稚園、保育園、認定こども園、小学校との連携促進</p> <p>② 小中一貫教育の推進</p>
	<p>1-3</p> <p>確かな学力の育成</p>	<p>① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実</p> <p>② 国際理解教育の推進</p>
	<p>1-4</p> <p>豊かな心と健やかな体の育成</p>	<p>① 福祉教育の充実</p> <p>② いじめの防止</p> <p>③ 体育健康教育の充実</p> <p>④ 学校保健、学校給食、食育の充実</p> <p>⑤ 体験・交流活動の充実</p>
	<p>1-5</p> <p>特別支援教育・日本語指導等多様な教育的ニーズへの対応</p>	<p>① 特別支援教育環境の整備</p> <p>② 特別支援教育の指導の充実</p> <p>③ 特別な教育的ニーズに応じた外部人材の活用</p> <p>④ 日本語指導が必要な児童・生徒への対応</p> <p>⑤ 多様な教育的ニーズへの対応</p>
2 子どもの学びと成長を支える人や環境づくり	<p>2-1</p> <p>安心・安全に学べる居場所の充実</p>	<p>① 多様な学びの場の確保・連携</p> <p>② 総合的な教育相談体制の整備・充実</p>
	<p>2-2</p> <p>教員の育成・働き方改革の推進</p>	<p>① 教員業務の軽減・効率化（業務改善）</p> <p>② 教員を支える体制の強化（資質能力向上）</p> <p>③ 学校園を支える体制強化（人的体制整備）</p>

方向性	施策	事業
<p>2 子どもの学びと成長を支える 人や環境づくり</p>	<p>2-3 新しい時代の学びを実現する学校環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 新しい時代の学校づくりの推進 ② 学校の長寿命化改修 ③ あいキッズの環境整備 ④ 区立学校におけるゼロカーボンいたばしの推進 ⑤ 給食用設備・備品の更新等 ⑥ 学校におけるICT環境の整備 ⑦ 学校プールのあり方を踏まえた施設整備
	<p>2-4 学校・家庭・地域の連携・協働</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 板橋区コミュニティ・スクール（iCS）の推進 ② 家庭教育支援の充実 ③ あいキッズの推進 ④ 青少年の健全育成 ⑤ 部活動の地域移行・地域展開の推進
<p>3 生涯にわたり学び教え合えるしくみづくり</p>	<p>3-1 生涯にわたり学び・活躍できる環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 区民が教え学び合う循環に向けた取組の推進 ② 社会教育人材のつながり構築 ③ 社会教育施設の充実
	<p>3-2 生涯を通じた読書活動の充実と支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 子どもの読書活動推進 ② 区立学校における読書活動の推進 ③ 知の拠点としての図書館の充実 ④ 本を通じた交流と活動が生まれる場の創出
	<p>3-3 文化財の保存・活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 多世代に向けた地域文化財の魅力公開事業 ② 文化財の適切な保存と効果的な活用を実現する収蔵施設の確保 ③ 近代化遺産としての史跡公園整備 ④ 歴史遺産調査・公開事業
<p>4 教育活動を支える基盤づくり</p>	<p>4-1 教育行政の着実な推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 教育行政の戦略的な情報発信の充実 ② 教育委員会運営・教育施策の進捗管理

6 施策及び事務事業

各施策のページの見方

方向性1 子どもの可能性を引き出し、伸ばす

施策1-1 豊かな遊びと体験を通じた幼児期の学びの充実

ポイント

- 安心できる環境で遊びを通じた主体的な学びを促進
- 好奇心や探究心を刺激し、挑戦できる環境づくりを展開
- 地域や異年齢との交流等、幅広い体験機会の提供
- 幼児教育の正確な情報提供による保護者支援

1 施策の方向性

○ 幼児期は、生涯にわたる人格形成の重要な時期です。近年の研究において、人生初期の質の高い教育が、非認知能力の向上に寄与し、その時期の発達にとって重要であることや、その後の人生において長期にわたって、学業達成や職業生活、家庭生活など多面的に良い効果をもたらすことが明らかになっています。

○ 幼児は、身の周りの大人が、かけがえない存在として大切にすることにより、安心感を覚え、自らの力でさまざまな活動に取り組み、成長に必要な体験をしていきます。そのため、幼児の幸せを念頭に、遊びを中心とした主体的な学びや、異年齢との交流や自然体験など様々な経験の中で、失敗と成功を積み重ねながら、自立心や思考力、豊かな感性、協同性などをはぐくみます。

○ 幼児の自発的な活動としての遊びは、心と体のバランスを整えた発達的基础を培うため、幼児が、遊びそのものに夢中になって楽しめる豊かな時間となるよう、好奇心や探究心を刺激し、新しいことに挑戦できる環境づくりを展開していきます。

○ 幼児と小学生や中学生、地域の大人との日常的な交流を促進し、地域との関わりの中で、幼児が様々な人やものとの出会う豊かな体験機会をつくることで、幼児の成長につなげます。

○ 近年、教育に関する情報源が多様化し、様々な情報に接する機会が増えています。このような状況の中、幼児教育に関する正確で有用な知識や情報を提供し、保護者が自信を持ち、安心して子どもと関わるができるよう、必要な支援を行っていきます。

○ 区立幼稚園は、区全体の幼児期における教育の標準園として、地域の実態に即した研究・実践に取り組み、その成果を区全体に浸透させられるよう必要な支援を行っていきます。

3 施策に連なる事業

NO	事業	内容	年度別計画						
001	幼稚園等における豊かな遊びと体験の推進（学務課）	<p>私立幼稚園における遊びや体験を通じた特色ある幼児教育の取組を支援し、幼児教育の取組を推進するとともに、幼児教育の重要性を未就学児の保護者に周知し、認知度の向上を図ります。</p> <p>区立幼稚園における絵本の読み聞かせや身近な動植物との触れ合い、地域行事への参加、高齢者との触れ合い等を取り入れたアプローチカリキュラムの実践及び各幼児教育施設への周知・啓発を通じて、各幼児教育施設における主体的な遊びを通じた学びを意図した幼児教育を推進します。</p> <p>公私立幼稚園における0～2歳の非登壇児の預かりの実施を支援し、早期から幼児教育に触れる機会の確保につなげます。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整中</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	令和8年度	令和9年度	令和10年度	調整中		
令和8年度	令和9年度	令和10年度							
調整中									

2 施策の成果指標

項目	基準値			目標値		
	R7	中間 R12	最終 R17			
1						
2						

① 施策の方向性

令和8（2026）年～令和17（2035）年における施策の基本的な方向性を示しています。

② 施策の成果指標

令和8（2026）年～令和17（2035）年における施策の達成度合いを把握するため、成果指標を設定しています。

③ 施策に連なる事業

令和8（2026）年～令和10（2028）年における施策の方向性に沿って実施する主な事業を示しています。

方向性1 子どもの可能性を引き出し、伸ばす教育の実現

施策1-1 豊かな遊びと体験を通じた幼児期の学びの充実

ポイント

- 安心できる環境で遊びを通じた主体的な学びを促進
- 好奇心や探究心を刺激し、挑戦できる環境づくりを展開
- 地域や異年齢との交流等、幅広い体験機会の提供
- 幼児教育の正確な情報提供による保護者支援



1 施策の方向性

- 幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。近年の研究において、人生初期の質の高い教育が、非認知能力の向上に寄与し、その時期の発達にとって重要であることや、その後の人生において長期にわたって、学業達成や職業生活、家庭生活など多面的に良い効果をもたらすことが明らかになっています。
- 幼児は、身の周りの大人が、かけがえのない存在として大切にすることにより、安心感を覚え、自らの力でさまざまな活動に取り組み、成長に必要な体験をしていきます。そのため、幼児の幸せを念頭に、遊びを中心とした主体的な学びや、異年齢との交流や自然体験など様々な経験の中で、失敗と成功を積み重ねながら、自立心や思考力、豊かな感性、協同性などをはぐくみます。
- 幼児の自発的な活動としての遊びは、心と体のバランスを整えた発達の基礎を培うため、幼児が、遊びそのものに夢中になって楽しめる豊かな時間となるよう、好奇心や探究心を刺激し、新しいことに挑戦できる環境づくりを展開していきます。
- 幼児と小学生や中学生、地域の大人との日常的な交流を促進し、地域との関わりの中で、幼児が様々な人やものと出会う豊かな体験機会をつくることで、幼児の成長につなげます。
- 近年、教育に関する情報源が多様化し、様々な情報に接する機会が増えています。このような状況の中、幼児教育に関する正確で有用な知識や情報を提供し、保護者が自信を持ち、安心して子どもと関わることができるよう、必要な支援を行っていきます。
- 区立幼稚園は、区全体の幼児期における教育の標準園として、地域の実態に即した研究・実践に取り組み、その成果を区全体に浸透させられるよう必要な支援を行っていきます。

2 施策の成果指標

	項目	基準値		
		基準値	目標値	
		R7	中間 R12	最終 R17
1	調整中			
2				

3 施策に連なる事業

NO	001	事業	幼稚園等における豊かな遊びと体験の推進（学務課）		
内容	<p>私立幼稚園における遊びや体験を通じた特色ある幼児教育の取組を支援し、幼児教育の取組を推進するとともに、幼児教育の重要性を未就学児の保護者に周知し、認知度の向上を図ります。</p>				
	<p>区立幼稚園における絵本の読み聞かせや身近な動植物との触れ合い、地域行事への参加、高齢者との触れ合い等を取り入れたアプローチカリキュラムの実践及び各幼児教育施設への周知・啓発を通じて、各幼児教育施設における主体的な遊びを通じた学びを意識した幼児教育を推進します。</p>				
<p>公私立幼稚園における0～2歳の未就園児の預かりの実施を支援し、早期から幼児教育に触れる機会の確保につなげます。</p>					
年度別計画	令和8年度		令和9年度		令和10年度
	調整中				

NO	002	事業	私立幼稚園における幼児教育の質向上のための支援（学務課）		
内容	<p>私立幼稚園における環境整備の支援により教育環境の維持・向上を図るほか、公私立幼稚園の保育者に対する研修を通じた支援により保育者のスキルアップを図ります。</p> <p>私立幼稚園保護者の経済的負担軽減及び私立幼稚園の運営支援の取組を通じて、区内の未就学児が安心して質の高い幼児教育を受けられる環境を整備します。</p>				
年度別計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
	調整中				

コラム：雨を取り入れた遊び

一日雨が降り続いていた日に、雨との出会いがありました。

子どもたちは、ひっくり返したボウルやバケツに跳ね返る雨粒を見たり、その音を聞いたりしています。

「コン！」「ピシャッ！」耳を澄ませると、様々な音が聞こえてきます。子どもたちは肩をすくめて「また音が鳴った！」「おもしろい」と目を見合わせます。「雨の音楽会みたいだね」と、自分の経験に近いイメージを言葉にしてつぶやく姿もありました。

見慣れた雨も視点を変えると、遊びにつながっていくのです。



施策1-2 保幼小接続・小中一貫教育の推進

ポイント

- 円滑な保幼小の接続の推進
- 学びのエリアを核とした小中一貫教育の推進



1 施策の方向性

- 就学前の子どもは、幼稚園や保育園、認定こども園など教育環境が異なります。就学前は、遊びを中心とした活動ですが、就学以降は、区切られた時間の中で計画的な学びになります。一方、小学校と中学校では、学級担任制や教科担任制といった授業形態の違いがあります。
- 小学校へ入学した子どもが、安心感を持って新しい生活に円滑に移行できるように、幼児教育施設と学校で、関係者との意見交換や合同研究等を実施し、相互の教育と連続性について、理解を深めていきます。
- 小中一貫教育により、いわゆる「中1ギャップ」の解消を図りながら、義務教育9年間を通じて「生きて働く知識・技能の習得」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性等の涵養」を系統的・連続的に育成します。また、学びのエリアを核とした、小学校と中学校の連携と地域教育力を基盤とした学校づくりを推進します。

2 施策の成果指標

	項目	基準値	目標値	
		R7	中間 R12	最終 R17
1	調整中			
2				
3				

3 施策に連なる事業

NO	001	事業	幼稚園、保育園、認定こども園、小学校との連携促進（学務課、指導室、保育運営課、保育サービス課）		
内容	<p>区立幼稚園では、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を見据えて、遊びや体験を通して資質・能力をはぐくむためのアプローチカリキュラムを作成し、実践しています。区立幼稚園における実践内容を、区内の幼稚園や保育園、認定こども園に周知することで、各幼児教育施設における保幼小接続の取組の普及・啓発を図ります。</p> <p>各幼児教育施設と小学校間の交流や5歳児から小学校1年生までの架け橋期のカリキュラム作成等への支援を通じて、幼児教育施設と小学校間の交流活動の充実を図ります。</p>				
年度別計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
調整中					

NO	002	事業	小中一貫教育の推進（教育委員会事務局全課）		
内容	<p>義務教育9年間の学びの系統性・連続性を踏まえ、学びのエリアにおける小中一貫による教科横断的な学習（環境・キャリア・郷土愛等からテーマを設定する。）の推進と、小学校での教科担任制を軸に、「主体的・対話的で深い学び」の充実と「中1ギャップ」の解消をめざし、小中一貫教育の推進を図ります。</p>				
年度別計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
調整中					

コラム：イエナプラン教育について ～子ども一人ひとりが輝く学び～

「子どもを真ん中に据えた教育」。これは、板橋区が今後さらに力を入れていく教育の姿です。その一つの参考になるのが「イエナプラン教育」です。イエナプラン教育の理念はとてもシンプルで、「人が幸せに生きるための教育」をめざすものです。

板橋区では、これまで実施してきた既存の教育活動をイエナプラン教育の視点から捉え直し、その意義を考え、改めて充実を図っていきます。

例えば、イエナプラン教育では、「ブロックアワー」と呼ばれる自己選択型の学習を推進しています。これは、「板橋区授業スタンダード S」の授業実践と重なります。また、イエナプラン教育で行う、異学年混合クラスでの実践は、縦割り活動や、児童会、生徒会などの活動と重なります。すでに各学校園では、イエナプラン教育の要素を取り入れた教育活動を創意工夫しながら、子どもたちが自分らしく学び合える環境づくりを進めています。

イエナプラン教育は、特別な学校だけで実践するものではなく、公立学校でも実現可能な教育です。これからも板橋区は、子ども一人ひとりの可能性を伸ばし、「学びの多様性」があふれる学校づくりに挑戦していくとともに、「イエナプラン教育の要素を取り入れた教育活動」などを通して、小中一貫教育をさらに推進していきます。

イエナプランとは

イエナプランとは、ドイツの教育学者ペーター・ペーターセンがイエナ大学の実験校で取り組んだ学校教育の考え方です。イエナプランでは、何よりも、人間が一人ひとり、ほかにはかけがえのないユニークな存在であることを出発点にしています。一人ひとりのかけがえのない価値が尊重され、生かされる社会が、イエナプランが描く理想の社会像です。



ペーター・ペーターセン

(参考文献「今こそ日本の学校に！イエナプラン実践ガイドブック」(リヒテルズ直子著 教育開発研究所))

施策1-3 確かな学力の育成

ポイント

- 生涯にわたって学び続ける基礎となる学力の育成
- 個性を尊重した個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実
- 学校内外の多様な人と連携した探究的な学びの推進



1 施策の方向性

- 急速に変化する社会において、子ども一人ひとりが幸せに生きるためには、自らが望む未来に向かって社会へ挑み、切り拓いていくことが不可欠です。この基盤となるのが、生涯にわたって学び続ける力の基礎となる学力です。
- 社会のグローバル化やデジタル化が進む中、これらの能力の重要性はますます高まっています。生成AIをはじめとした技術の発展により、単純作業や定型業務の多くが自動化される一方で、創造性や問題解決能力、コミュニケーション能力の重要性が増しています。このような社会に対応していくためにも、確かな学力の育成は極めて重要です。
- 家庭の社会経済的背景が学力と相関があることが明らかになっていますが、主体的・対話的で深い学びの実践は、社会経済的背景が困難な状況であっても各教科の正答率が高い傾向がみられます²⁵。そのため、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業革新が必要です。
- 一人ひとりの特性や発達段階、学習到達度等に応じて、指導方法や教材、学習時間等の柔軟な提供・設定する授業の実践・研究に取り組みます。これにより、一人ひとりに応じた学習活動や学習課題を自己選択する学びへの転換を推進します。また、子どもが主体的に課題を発見し、クラスメイトだけでなく、異学年、地域の人、専門家等も含めた多様な人と協働しながら探究的な学習を行います。ICTを最大限活用し、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげます。これらの取組を通じて幼児期に発達した非認知能力を学童期以降にさらに伸ばすことにもつなげます。子どもアンケートでは、勉強や先生、友達とのかかわりでこれからの学校に期待することについて、「自分の興味のあることが学べること」と回答した割合が高く、児童・生徒の取組の充実を求めています。
(111 ページ参照)
- 各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育を充実させ、子どもが自分の生き方や働き方について、深く考えられるよう支援していきます。

25 「令和5年度 全国学力・学習状況調査 報告書・調査結果資料（国立教育政策研究所）」参照

2 施策の成果指標

	項目	基準値	目標値	
		R7	中間 R12	最終 R17
1				
2				
3				
4				

調整中

3 施策に連なる事業

NO	001	事業	個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実（指導室、教育支援センター）		
内容	<p>児童・生徒一人ひとりが、確かな学力を身に付けることができるよう、（仮称）教科等指導専門官による授業研究及び授業公開を通じて、区立学校教員の授業力向上に取り組みます。学習指導要領の改訂を見据え、新たな学びの在り方、情報活用能力の育成について、研究と実践を進めます。各校の特色を活かし、ICTの活用や教科横断的な学び、自己調整の学び、主体的に学習に取り組む基盤研究（教科センター方式²⁶）等に関わる研究主題を設定します。実践研究を通して、新たな指導方法や評価方法を開発し、その成果を区内全校に普及させることで、全体の学力向上をめざします。</p>				
年度別計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
	調整中				

²⁶ 84 ページをご参照ください。

NO	002	事業	国際理解教育の推進（指導室、文化・国際交流課）		
内容	<p>子どもたちがグローバル社会でたくましく生き抜いていくため、「使える英語力」を身に付け、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度などを育成します。</p> <p>また、異文化に対する開かれた意識等を醸成するため、外国人が自国の文化・習慣を紹介したり、児童・生徒が自分たちで調べたりする出前講座を実施します。</p>				
年度別 計画	令和8年度		令和9年度		令和10年度
	調整中				

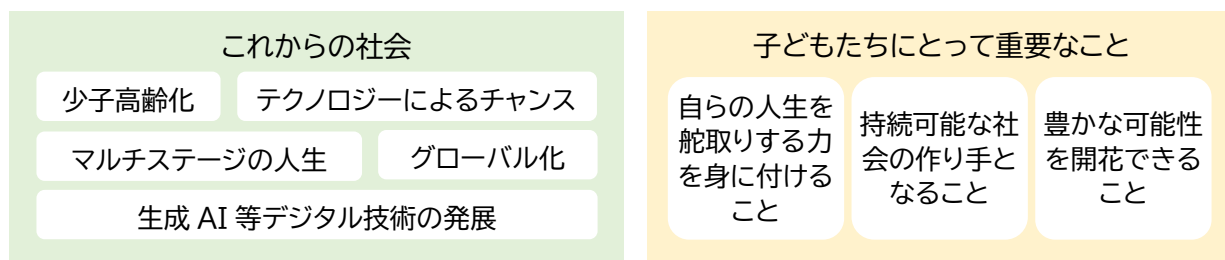
コラム：板橋区授業スタンダードS

－かけがえのない個性を生かし、生涯にわたって学び続ける力の育成－

GIGAスクール構想により一人一台端末が整備され、授業の様子は大きく変わりました。一方で、生成AIの登場やグローバル化の一層の進展など、子どもたちを取り巻く社会もまた急速に変化しています。子どもたちには、激しい変化が止まることのない社会で、自らの人生を舵取りする力を身に付けることが求められています。


「板橋区授業スタンダードS」とは、子どもたちが、自分に合った学習内容、方法、ペース、順序を自己選択、自己決定し、学びを自己調整しながら進める学習過程のことです。「S」には、児童・生徒が自己選択できる【Self】【Select】の「S」と、先生が子どもたちの実態に合わせて選択する【Select】の「S」という意味が込められています。

子どもたちには、本来、「わかるようになりたい」「できるようになりたい」という学ぶ意欲が備わっていると考えます。一人ひとりがおもつ多様な興味や関心、かけがえのない個性を生かして、生涯にわたって学び続ける力を身に付けることができるよう、先生は、教えるべきことは確実に教えるとともに、子どもたちの学びに寄り添って支援する授業をめざしています。



初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について(令和6年12月25日中央教育審議会諮問)より

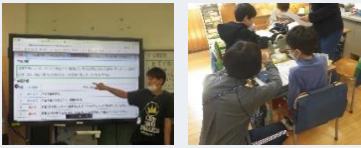
子どもたちの姿



友達と学ぶ 好きな場所で学ぶ 本で学ぶ インターネットで学ぶ

誰と学ぶか、どこで学ぶか、何で学ぶかなど、学習内容、方法、ペース、順序を自分で決めたり、試行錯誤したりしながら学びます。

先生の姿



一斉指導 個別の支援

教えるべきことは確実に教えるとともに、子どもたちの学びに寄り添って支援します。

コラム：「実践の探究」と「人の育成」で未来を拓く

変化の激しい時代、一人ひとりの違いが輝く未来のために、板橋区の教育は挑戦を続けています。その鍵は、未来と今をつなぎ、人と人がつながり、学びを子どもたちへつなげるアプローチにあります。

一つは、未来の教育と今を「つなぐ」実践の探究です。

その最前線が、未来の教育のパイロット校とも言える「研究奨励校」。「MIRAI SCHOOL いたばし」の実現に向け、今日的な課題を研究し、板橋区の教育の充実・発展につなげるための制度です。ここでは、ICT を駆使した探究的な学びなど、新しい授業の在り方が日々研究・実践されています。

もう一つは、その実践を一人ひとりの先生へ、そして全ての子どもたちへ「つなげる」人の育成です。

板橋区全体の教育力を高めるため、「教職員研修」が体系的に計画されています。キャリア段階に応じた研修や、日々の授業に活かせる授業づくり実践研修、一人一台端末の効果的な活用をめざした ICT 研修等、専門性を高める多様な研修は、先生方が互いにつながり、学び合う場です。このつながりを通して、先生一人ひとりが子どもたちの主体性を引き出す伴走者となることをめざします。

先進的な「実践の探究」と、それを支える「人材の育成」。この二つのアプローチが有機的に「つながる」ことで、いたばしの教育の新しい未来を創り出しているのです。



施策1-4 豊かな心と健やかな体の育成

ポイント

- 心身の健康は学びを支える重要な基盤
- 道徳教育や特別活動を通じた豊かな人間性と社会性の育成
- 体験・交流活動による実社会とのつながりの強化
- 学校・家庭・地域が連携した、運動習慣と健康意識の向上



1 施策の方向性

- 学びを支える基盤は、心身の健康です。信頼関係のある人間関係の中で、安心して、ありのままの自分を受け入れることで、自己肯定感や自己有用感を高め、学びの意欲を引き出します。また、規則正しい生活習慣、バランスの取れた食事、質の高い睡眠、適度な運動が学習の質の向上につながります。
- 道徳教育や特別活動等の取組と児童・生徒のウェルビーイングに相関があることが明らかになっています。道徳教育を通して、自己の大切さや他者を思いやる心、生命や人権を尊重する心、他者との信頼関係を築く力、正義感や公正さを重んじる心など、子どもの豊かな人間性と社会性をはぐくみます。また、学級活動や運動会、部活動などの特別活動を通して、子どもが主体となって学級・学校文化を創る経験の充実を図ります。これらの経験を通じて、リーダーシップや協調性、問題解決能力などをはぐくみます。
- 体験・交流活動の充実を図り、実際の社会で必要とされるスキルや知識を身に付け、将来の社会参加への準備を整えます。
- 生涯にわたって、健康で安全に生きるために、スポーツを通じて健康づくりや体力の向上に取り組むとともに、学校・家庭・地域が連携して、運動やスポーツに親しむ習慣や意欲・能力をはぐくみます。また、子どもが自分自身の健康に対する関心を高め、自ら健康を保持・増進しようとする姿勢を養います。
- 子どもアンケートでは、勉強や先生、友達とのかかわりでこれからの学校に期待することについて、「自分が自分らしく、友達と仲良くいられる」「楽しく運動できる授業や活動がある」と回答した割合が高い結果となっており、取組の充実が求められています（111 ページ参照）。
- 子どもや保護者が悩んだときに安心して相談できるよう、専門人材を活用した体制づくりや子どものSOSを早期に察知するための支援の推進、関係機関との連携強化を図ります。
- いじめは重大な人権侵害であり、どの子どもにも、どの学校にも起こりうるとの認識に立ち、学校、家庭、地域や関係機関と連携協力し、いじめの未然防止、早期発見・対応・解決に取り組みます。

2 施策の成果指標

	項目	基準値	目標値	
		R7	中間 R12	最終 R17
		調整中		

3 施策に連なる事業

NO	001	事業	福祉教育 ²⁷ の充実（指導室、障がい政策課、選挙管理委員会事務局）		
内容	<p>板橋区においては、福祉教育の理念や主な目的を踏まえ、道徳教育及び人権教育を充実させるとともに、各学校の特色に応じた総合的な学習の時間や学級活動の充実を図ることで、人々が共に支え合い、誰もが安心して暮らせる社会の実現をめざします。</p> <p>また、ユニバーサルデザインへの理解を深める取組や、若年層への選挙啓発事業等を通じて、地域の課題を自分事としてとらえ、より多様な人々の声が反映される共生社会を実現していきます。</p>				
年度別計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
	調整中				

²⁷ 66 ページをご参照ください。

NO	002	事業	いじめの防止（指導室）		
内容	<p>全区立学校で道徳教育や特別活動等を通じて、児童・生徒の豊かな人間性と社会性をはぐくみ、いじめの正しい認知に基づいた的確な対応を徹底し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を図ります。各校では、自校で策定するいじめ防止基本方針を見直すとともに、いじめ防止基本方針に則り、いじめの防止に努めます。</p>				
年度別計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
	調整中				

NO	003	事業	体育健康教育の充実（指導室、スポーツ振興課）		
内容	<p>全区立学校園において、児童・生徒の健康づくりに向けて、「する・みる・支える・知る」といった運動への多様な関わり方を踏まえ、児童・生徒一人ひとりの特性に応じて、運動やスポーツの多様な楽しみ方を学ぶことができる体育、保健体育の授業を、各校で実践できるようにします。</p> <p>また、本区が連携協定を結ぶプロスポーツチームやトップアスリートによる教室を実施し、バランスのとれた体づくりの支援とスポーツに親しむ環境づくりを推進します。</p>				
年度別計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
	調整中				

NO	004	事業	学校保健、学校給食、食育の充実（学務課）		
内容	<p>児童・生徒への各種検診や、教職員等への学校保健に関する講演会等の実施により、児童・生徒の健康保持・増進を図ります。</p> <p>また、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子育て支援を強化することを目的に、区立小・中学校の給食費無償化を実施します。</p> <p>安心・安全で新鮮な区内産野菜を取入れたふれあい農園会給食を中心とする食育推進事業を継続的に実施し、「生きた教材」の側面を持つ食育を通して食に対する興味・関心を高め、児童・生徒の心身の健全な発達を支援します。</p>				
年度別計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
	調整中				

NO	005	事業	体験・交流活動の充実（総務課、文化・国際交流課、保育運営課、子育て支援課、産業振興課、スポーツ振興課、みどりと公園課）		
内容	核家族世帯の増加・地域との繋がり希薄化等により、子どもが直接・具体的で豊かな体験、本物に触れる機会が不足しています。また、厳しい家庭環境にある子どもほど体験機会が少ないことが明らかとなっています。区全体で多様な体験・交流機会を創出し、子どもの豊かな心をはぐくむ環境づくりに取り組みます。				
年度別計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
	調整中				

コラム：福祉教育について～多様性を包摂した共生社会の実現に向けて～

福祉教育の主な目的は、多様な人々への理解と共生社会の実現です。子どもたちは、高齢者や障がい者、外国人など、さまざまな背景のある人々がいることを知り、それぞれが抱える困難や気持ちに想像力を働かせます。これにより、偏見や差別をなくし、お互いを尊重する心をはぐくみます。これは、子どもたちが将来、社会の一員として、誰もが幸せに暮らすことのできる社会を創り出すために不可欠な力です。

学校教育における実践例を紹介します。これらの活動を通じて、子どもたちは多様性を認め合うとともに、「誰かのために何ができるか」を自ら考え、行動する力を育成します。

福祉教育×人権教育 の視点の例

「総合的な学習の時間」における体験学習

車椅子体験やアイマスクをしての歩行体験など、障がいのある人々の生活を疑似体験している学校もあります。これにより、バリアフリーの重要性や、どのように手助けすればよいかを実感として学んでいます。

福祉教育×道徳教育 の視点の例

「特別の教科 道徳」

人権、共生、社会貢献、生命の尊重等をテーマに、「人との関わり」「集団や社会との関わり」「自然や崇高なものとの関わり」などを通して学習しています。

自治的能力育成 の視点の例

「学級活動(1) 学級会」

学級や学校における生活をよりよくするための課題を見出し、解決するために話し合い、合意形成を図り、実践しています。

画像選定中
(総合)

画像選定中
(特活)

施策1-5 特別支援教育・日本語指導等多様な教育的ニーズへの対応

ポイント

- 多様な教育的ニーズに対応した多様な学びの場の確保
- 家庭環境によらない教育機会の保障
- インクルーシブ教育環境の実現と専門人材の配置



1 施策の方向性

- 社会の多様化に伴い、すべての子どものよさや可能性を最大限に引き出す教育が重要です。障がいの有無や文化的背景などの多様な教育的ニーズに対応したきめ細かな教育を推進し、個別支援が必要な子どもの学びを止めない環境づくりに取り組めます。
- 今後も特別な支援を必要とする児童・生徒の増加が見込まれる中、引き続き、可能な限り、障がいの有無にかかわらず共に学べるよう追求するとともに、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応えるために、多様な学びの場を用意するとともに学校内外の体制構築を図っていきます。
- 日本語指導が必要な子どもの増加が予想される中、日本の学校生活に適應するための支援を充実する必要があります。また、学校への支援も含めた、総合的な支援体制を関係機関と連携して構築することも視野に入れながら、最適なサポート体制づくりに取り組めます。
- 家庭の社会的経済的地位が、子どもの学力や将来に影響を与えることが研究でも明らかになっています。すべての子どもが家庭状況にかかわらず、学びが保障され、将来の選択肢・可能性が制限されないよう、学校教育による学力保障や、教育費の負担軽減等を図ります。
- 医療的ケアが必要な子どもやヤングケアラー²⁸等の学びを保障するため、専門人材を適切に配置し、関係機関との連携を強化していきます。
- 誰にでも分かりやすい授業の展開、過ごしやすい教室の整備、活動しやすい学級づくりを促進し、インクルーシブな教育環境の実現をめざします。

2 施策の成果指標

	項目	基準値	目標値	
		R7	中間 R12	最終 R17
1	調整中			
2				

28 家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者。

3 施策に連なる事業

NO	001	事業	特別支援教育環境の整備（指導室）		
内容	<p>児童・生徒の教育的ニーズに応える多様な学びの場として、知的障がい特別支援学級、発達障がい等に対応する特別支援教室（STEP UP教室）、難聴・言語障がいに対応するきこえとことばの教室を運営します。また、自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置に向けた検討を進めます。</p>				
年度別計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
	調整中				

NO	002	事業	特別支援教育の指導の充実（指導室）		
内容	<p>特別支援教育に関わる教職員の専門性向上のため、特別支援学校との連携、個別的知能検査の実施、医師などによる専門家相談を行い特別支援教育の指導の充実を図ります。</p>				
年度別計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
	調整中				

NO	003	事業	特別な教育的ニーズに応じた外部人材の活用（指導室、学務課）		
内容	<p>児童・生徒の多様な教育的ニーズに対応するため、学校生活支援員の配置や小学校入学時の適応をサポートする小1サポーターの配置、心理士である特別支援アドバイザーの巡回を実施します。また、私立幼稚園へ臨床心理士等の心理専門員を派遣し、幼稚園に在籍する幼児の状況の把握及び保護者や幼稚園教諭への助言等を行い、区内私立幼稚園における幼児の心身の健全な成長を支援します。</p>				
年度別計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
	調整中				

NO	004	事業	日本語指導が必要な児童・生徒への対応（学務課、指導室、文化・国際交流課）		
内容	<p>来日直後等で、日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な児童・生徒に対し、日本語初期指導を行い、早期に学校生活に適應できるように支援します。また、日本語学級において、学校生活や教科学習に必要な日本語指導を行います。</p> <p>その他、日本語を話せない外国人が日常生活を送るうえで基本的な初級レベルの日本語を学習する公益財団法人板橋区文化・国際交流財団主催の日本語教室の実施や、区民主体で活動しているボランティア日本語教室を対象とした助成を行います。</p>				
年度別計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
	調整中				

NO	005	事業	多様な教育的ニーズへの対応（学務課、指導室、教育支援センター、地域教育力推進課、障害サービス課、子ども政策課）		
内容	<p>小・中学校及びあいキッズにおける医療的ケア児の受入れを行うとともに、重症心身障がい・医療的ケア児等会議を活用するなど、関係部局とも連携を図っていきます。</p> <p>また、放課後等の居場所であるあいキッズ室等において早朝に登校する小学生を見守る体制を構築し、校舎開放までの時間を安心・安全に過ごすことができる環境を提供します。</p> <p>さらに、経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、家庭の経済状況に関わらず、すべての児童・生徒が平等に学ぶ機会を保障し、将来の可能性を広げられるよう、教育費の負担軽減を図ります。加えて、ヤングケアラー・アドバイザーの設置による連携体制強化やガイドライン作成、周知・啓発、研修を実施し、ヤングケアラー支援の充実を図ります。</p>				
年度別計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
	調整中				

方向性2 子どもの学びや成長を支える人や環境づくり

施策2-1 安心・安全に学べる居場所の充実

ポイント

- 心理的安全性と他者と豊かな関わりのある居場所が学びを支える
- 学校生活に多様な困難を抱える子どもへの対応
- 互いの違いを認め、尊重し合える学校づくり
- 学校外の多様な学びの機会の確保



1 施策の方向性

- 子どもの健全な成長と学びを支えるためには、安心・安全に学べる居場所が不可欠です。ここでいう「居場所」とは、単なる物理的な空間ではなく、心理的に安全な環境の中で、他者と豊かな関わりをもちながら、自己肯定感をはぐくみ、落ち着いて学びに向かうことができる環境をさします。居場所が確保されてこそ、自信と意欲を持って学びに向かうことができるのです。
- 現在、様々な理由で学校生活に困難を感じている子どもがいます。悩みを抱えて学校に行けない子、学校には来ているもののどこか元気がない子、病気で登校できない子など、それぞれ異なる形でしんどい思いをしている子どもがいます。
- 学校では、違いを認め合い、互いに尊重し合える環境づくりをさらに推進することで、子どもの健全な発達を促し、子どもの幸せにつながる場を一層充実させていきます。
- すべての子どもの幸せのかたちに寄り添い、学校以外の多様な学びの機会を確保し、子どもの自立をめざします。具体的には、個々にあった学習スタイルで学べるよう、学校における居場所づくりを人的体制も含めて拡充します。さらに、フリースクール等の民間教育・学習機関との連携等を通して、多様な学びの場と機会の確保をめざします。
- 「学校に登校する」という結果のみを目標とせず、その子が抱える困難や課題に向き合います。長期的視点に立ち、その子にとっての最適な支援を、スクールカウンセラー（SC）²⁹やスクールソーシャルワーカー（SSW）³⁰などの専門人材とともに、学校や家庭、地域、関係機関と連携して行います。

29 臨床心理の専門的知識や経験を有する人材。子どもの不安や悩みを受け止め、学校におけるカウンセリングや教育相談を担う。

30 教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を有する人材。関係機関と連携しながら、課題を抱えた子どものおかれた環境に働きかけを行い、問題解決に向けて支援を行う。

2 施策の成果指標

	項目	基準値	目標値	
		R7	中間 R12	最終 R17
1	調整中			
2				
3				

3 施策に連なる事業

NO	001	事業	多様な学びの場の確保・連携（教育総務課、指導室、教育支援センター、地域教育力推進課、生涯学習課、生活支援課）		
内容	<p>教室以外の多様な学びの選択肢を確保するため、学校や地域、民間団体等の関係機関との連携の充実を図ります。各学校が、不登校対応ガイドラインを基に、不登校児童・生徒への支援の充実及び、専門機関を交えた登校支援会議の充実を図っていきます。また、すべての不登校児童・生徒が一人ひとりの状況に応じた必要な支援を受けられるように、全区立小・中学校で教室以外の居場所を設置し、充実を図ります。</p> <p>また、不登校児童・生徒の居場所として、板橋フレンドセンターを運営し、スタッフとの交流や体験活動を通じて、適応力や判断力をはぐくみ、社会的自立を支援します。区内大学と連携し、大学内にも不登校児童・生徒の居場所を整備します。</p> <p>あいキッズでは、放課後等の小学生の居場所として、地域との連携強化を図るための支援体制を構築し、地域人材の活用等による体験・交流活動を行います。また、日中のあいキッズ室で不登校児等の居場所を提供します。さらに、地域の関係者と連携し、ジュニアリーダー等の青少年に対し、野外活動・地域活動やスポーツ・文化活動を通じた地域における学びの場を提供します。</p> <p>加えて、区民が、社会教育施設での相互学習やイベント企画・運営等に参加・参画できる機会及び環境を整え、誰もが自分に合った学びを選択できる包括的な生涯学習環境を実現します。さらに、学校・家庭以外の居場所づくりも推進し、関係機関・団体と連携して、子どもの学習支援や多世代交流等を支援します。</p>				
年度別計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
	調整中				

年度
別
計画

調整中

NO	002	事業	総合的な教育相談体制の整備・充実（教育支援センター、指導室、支援課）		
内容	<p>様々な課題を抱える児童・生徒及び保護者に対し、心理・教育・福祉等の専門的な立場から関係機関と連携し、課題解決や環境改善に向けた支援を行うため中学校にSSWを配置し、教育支援センターにて特別支援教育相談、心理言語相談、学校相談を実施します。また、不登校児童・生徒向けに、保護者交流会、高校説明会を開催します。さらに、子どもや保護者、子育て関係者向けに、子ども自身の悩みや子育ての不安・悩み等について、24時間365日相談できる電話相談や、365日対応のLINE相談を行います。</p>				
年度別計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
	調整中				

コラム：多様な学びの場の確保・連携をめざして

（1）多様な学びのすべての子どもに寄り添う－板橋区の不登校支援－

近年、不登校の児童・生徒数は全国的に増加し、板橋区でもわずか5年で約2.3倍に増え、令和5年度には千人を越えました。不登校については「学校に登校すること」だけを最終目標とせず、子ども一人ひとりが自分らしく成長し、将来豊かな人生を歩むことを大切にしています。

不登校は単に「学校に行かない」という現象ではなく、子どもが抱える不安や人間関係、体調など多様な背景があります。そのため支援のあり方も、子ども一人ひとりの課題に寄り添い、社会的に自立することをめざした支援へと変化しています。学校内に教室以外の居場所や板橋フレンドセンター（適応指導教室）、区内大学内に子どもたちの居場所を用意し、大学生と一緒に活動することや仮想空間によるオンライン支援など、子どもたちが安心感を持ちながら自分のペースで活動できるよう多様な居場所を整備しています。こうした居場所は、安心して自分らしく過ごすだけでなく、興味関心を広げたり、人と関わる経験を重ねたりする場となっています。

また、学校にはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門職が配置され、心のケアや家庭・地域とのつなぎ役を担っています。子どもに寄り添う多様な人材が関わることで、子どもは自分に合った関係性を築きやすくなり、自己肯定感を取り戻していきます。不登校支援は、さまざまな居場所や人材が連携して、子ども一人ひとりの未来への歩みを支えています。

(2) 安心して過ごせる居場所 ～一人ひとりの自己決定を大切に～

不登校は、特定の子どもに特有の問題があることによって起こるものではなく、どの子どもにも起こり得るものです。板橋区では、児童・生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援のさらなる充実をめざしています。

支援の充実に向けた取組の一つが、校内における安心して過ごせる居場所づくりです。この居場所では、児童・生徒自身の自己決定を大切にしており、児童・生徒が自分の興味関心に応じて学習内容や学習方法を決めて、自分のペースで学んだり、時には、ほっと息を抜いて友達とリラックスして過ごしたりしています。

居場所は、学校の中にあります。自分の学校内に居場所があることで、友達や先生方と関わる機会をもつことができ、「教室に入りたい。」と思ったときに教室に向かうこともできます。

各学校では、学校や子どもたちの実態に応じて、様々な創意工夫を凝らして居場所づくりを行っています。板橋区では、多様な背景を抱える不登校の児童・生徒一人ひとりが、安心して過ごせる居場所づくりを、これらからも続けていきます。

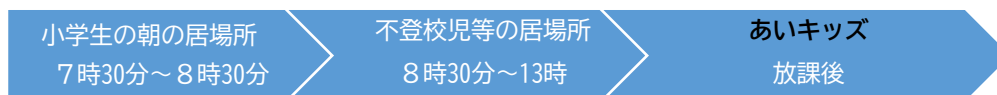
画像選定中①
(居場所の様子)

画像選定中②
(支援の様子)

(3) あいキッズが生まれ変わります

令和10年度に、あいキッズは20周年を迎えます。これからのあいキッズは、子どもたちが安心・安全に過ごせるだけでなく、「つながり、学び、成長する」喜びを感じられる居場所となることをめざしています。地域の方々と一緒に行う体験活動などを中心に、子どもたちの意見も積極的に取り入れ、楽しく・学べる・充実した放課後になるよう取り組んでいきます。また、あいキッズが学校敷地内にある強みを活かして、あいキッズは「一日の居場所」へと変わります。

◎一日の流れ(学校運営日)



◎あいキッズでは、地域との連携を強化し、地域サポーター事業をより充実させていきます。



地域サポーター事業とは？

あいキッズが地域(板橋区内に限らず)の個人や団体との連携による多様で魅力的なイベント・プログラムの実施を通じて、体験・交流の機会を提供し、子どもたちがつながり、学び、成長する喜びを実感できるようにする事業。

【例】上板橋第四小学校あいキッズの運営

地域サポーター事業による本格的な定期プログラムとして、ドッジボール、フットサル、習字、大江戸ダンスなどを行っています。

画像選定中

※あいキッズの各取組は、次の箇所に掲載。小学生の朝の居場所は施策5(p.57)、不登校児等の居場所は施策6(p.60)、あいキッズは施策6、9(p.60、75)。

施策2-2 教員の育成・働き方改革の推進

ポイント

- 教員の心身の充実と専門性向上が子どもの幸せにつながる
- 教員の働き方改革による業務改善と職場環境の整備
- 教員の継続的な学びと創造的な学校経営の支援強化



1 施策の方向性

- 教員が心身ともに充実し、学びの時間を十分に確保され、自己の資質・能力等を高め、誇りとやりがいをもって専門性を発揮できなければ、一人ひとりの子どもに寄り添うことはできません。
- 教育委員会事務局と学校が一体となり、これまでの学校教育のあり方を見直し、教育関係者の意識改革、業務改善、働きやすい職場環境づくり、人的体制整備の強化など、教員の働き方の改革に取り組めます。長時間勤務の是正や教員の健康を守るだけでなく、日々の生活の質や教職人生を豊かにするなど教員の幸せにつながる取組を推進します。働き方改革により生まれた余白時間を活用し、新しい知識や技能を学び続け、資質・能力の向上を図ります。
- 子どもだけでなく、教員も学び続け、知識や意識をアップデートし続けることを重視し、創造的な学校経営を支援します。先進事例を学ぶ機会を提供し、実践イメージを膨らませる環境を整えます。また、ICTの活用や多様な教育的ニーズへの対応など教育活動に必要な研修の充実、教員が参加しやすい多様な形態の研修を推進します。

2 施策の成果指標

	項目	基準値	目標値	
		R7	中間 R12	最終 R17
1	調整中			
2				
3				

3 施策に連なる事業

NO	001	事業	教員業務の軽減・効率化（業務改善）（教育支援センター）		
内容	校務支援システムのクラウド化や、校務系・学習系のネットワーク統合により、教員の利便性を向上させます。また、ダッシュボード機能を用いて各種データの可視化・分析を行うことにより、学習指導や学校経営の高度化を図ります。				
年度別計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
	調整中				

NO	002	事業	教員を支える体制の強化（資質能力向上）（教育支援センター）		
内容	「子どもの学びと教職員の学びは相似形」という考え方を基に、教員の個別最適な学びに向けて、self（自己）select（選択）できる学びを推進します。また、教員の協働的な学びを支えるため、研修内容を充実させるとともに、実践事例や研修資料等を共有できるポータルサイトを整備するなど、教員が学び変え続けられる環境を整え、教員の資質能力の向上を図ります。				
年度別計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
	調整中				

NO	003	事業	学校園を支える体制の強化（人的体制整備） （教育総務課、学務課、指導室、教育支援センター）		
内容	教員の負担を軽減し、学校運営の強化や児童・生徒へのきめ細かい支援や質の高い教育活動を実現するため、様々な専門分野の支援人材の配置を行い、教員が教育に専念できる体制の充実を図ります。				
年度別計画	令和8年度		令和9年度		令和10年度
	調整中				

コラム：学校には先生しかいない!?

学校で働いている人はみんな先生だ。

教育委員会事務局で働くまではそんな風に考えていました。

働き始めてから聞こえてくる名称が、部活動指導員、学校運営員、スクール・サポート・スタッフ、副校長補佐…

聞き覚えのない名前が多いと思います。実はこれでもまだまだほんの一部です。

こういった方々が学校で普段どんな仕事をされているか想像つきますか？

いま区立学校では、教員免許を必要としない多くのスタッフが学校を支えています。

先生に代わって部活動を教えたり、事務作業を引き受けたり、授業準備や学校運営をサポートしたりとその仕事内容は様々です。

多忙な先生が子どもたちとの授業やふれあいに専念できるように、先生以外でもできることを他に振り分け、先生の負担を少なくすることを考えた結果、多様なスタッフが学校を支援するようになりました。

先生の「働きやすさ」と「働きがい」を両立させ、全ての子どもたちへのより良い教育を実現するために、これからも多様な人材や地域の方々などの多くの人の力を借りながら、取組を進めていきます。

施策2-3 新しい時代の学びを実現する学校環境の整備

ポイント

- 教育ニーズへの総合的対応を含めた未来志向型の学校環境整備
- 人口や財政を考慮した学校の適正規模・適正配置と公共施設との連携による最適化



1 施策の方向性

- 時代とともに変化していく学び・働き方に対応するため、将来を見据えた学校環境の整備を行います。
 - ・ 多様で柔軟な学びが展開できる創造的な学習空間
 - ・ 教室に限定されない、学校全体を学びの場として活用する環境設計
 - ・ 将来の教育的ニーズの変化に対応できるフレキシブルな施設設計
 - ・ きめ細かな個別支援と協働学習が両立する場の創出
 - ・ 教職員の働き方改革を支援する効率的で快適な執務空間
 - ・ 子どもの安心・安全を確保しつつ、地域防災の拠点となる学校施設
 - ・ 地域と連携・協働する、地域とともにある学校づくり
 - ・ 環境に配慮した持続可能な教育環境の実現
 - ・ 教科書や参考書などの「教材」、電子黒板や実験器具などの「教具」、机や椅子などの「家具」を含めた、学びの空間の一体的かつ柔軟な整備
 - ・ オンラインと対面のハイブリッド学習に対応できる設備と空間の確保
- 時間や場所に限定されないICTを活用した教育環境の整備と、それを支える高速・大容量の通信ネットワークの構築に取り組み、これまでバラバラに管理されていた学習履歴（スタディ・ログ）、生活・健康面の記録（ライフログ）等を集約・可視化し、データを分析することで、児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導につなげます。データに基づくアプローチで、個別最適化された教育を実現し、学習効果の最大化を図ります。さらに、そうしたデータを、多様な主体と適切なルールの中で共有し、学校以外の多様な学びの推進にも活用していきます。児童・生徒が情報や情報技術を適切かつ安全に活用していくための知識、操作方法及び情報モラル等を身に付けられる学びの充実を図ります。また、そうしたスキルを身につけていくためには、教員のICTへの理解が重要です。教員がICTを使いこなし、効果的な指導を行えるよう、研修体制の整備や支援員の配置等を行います。
- 学校の適正規模・適正配置について、まちづくりや大規模集合住宅建設を踏まえた児童・生徒数の推計、学校の老朽化状況、財政状況等を踏まえるとともに、学校とその他公共施設等の連携・複合化をはじめとした次世代の公共施設や学習空間のあり方を総合的に検討し、区全体で取り組みます。

2 施策の成果指標

	項目	基準値	目標値	
		R7	中間 R12	最終 R17
1	調整中			
2				
3				
4				

3 施策に連なる事業

NO	001	事業	新しい時代の学校づくりの推進（新しい学校づくり課）		
内容	<p>子どもの学びの質を高めるため、学校施設の老朽化対応と集団としての教育機能が最大限に発揮される規模となるよう、学校の適正規模・適正配置を推進するとともに、他の公共施設との連携・複合化など、教育機能の向上に対応するため、次世代の学習空間のあり方を総合的に検討し整備します。また、老朽化した学校施設の計画的な改築を進め、安心・安全で快適な教育環境を実現し、教育機能の向上を図ります。</p>				
年度別計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
	調整中				

NO	002	事業	学校の長寿命化改修（新しい学校づくり課）		
内容	老朽化が進んだ学校施設を計画的に改修し、児童・生徒の安全確保と学校施設の機能向上、施設の長寿命化を図り、ユニバーサルデザインを採用した良好な学習環境を整備します。				
年度別計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
	調整中				

NO	003	事業	あいキッズの環境整備（地域教育力推進課）		
内容	学校施設の改築・長寿命化改修にあわせ、当該校のあいキッズ施設を改修します。				
年度別計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
	調整中				

			調整中
--	--	--	-----

NO	004	事業	区立学校におけるゼロカーボンいたばしの推進（新しい学校づくり課）	
内容	SDGsと省エネルギー化推進のため、学校施設のLED化を進めていきます。国は2030年までの全LED化を計画しており、SDGsの推進を掲げている区としても、学校施設の体育館などのLED化を推進してきましたが、さらなるLED化を進めます。			
年度別計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	調整中			

NO	005	事業	給食用設備・備品の更新等（学務課）	
内容	学校の改築・長寿命化改修時に給食室をドライ化し、安全で衛生的な学校給食を安定的に維持できる環境を整備していきます。老朽化が進み更新時期を迎えている区立小・中学校の給食用設備・備品を計画的に更新していきます。			
年度別計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	調整中			

NO	006	事業	学校におけるICT環境の整備（教育支援センター、指導室）	
内容	ICT機器を活用した多様な学びの充実や、校務や学習に関するデータの分析等により、児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導につなげるため、必要となる環境の適切な整備及び維持を行います。			
年度別計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	調整中			

調整中			
-----	--	--	--

NO	007	事業	学校プールのあり方を踏まえた施設整備（教育総務課、指導室、新しい学校づくり課）		
内容	持続可能な水泳授業に向け、学校施設整備を最適化するため、条件が整った学校から、区立プールや民間施設等を活用した水泳授業を推進します。				
年度別計画	令和8年度		令和9年度		令和10年度
	調整中				

コラム：これからの学校環境に求められること

板橋区の学校施設は、およそ 80 年という長い期間にわたって使用されます。これは、教育ビジョンの計画期間である 10 年をはるかに超える時間軸です。だからこそ、私たちには未来を見据えた長期的な視点が求められます。

検討委員会では、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実など、教育界の大きな変革が起こる中で、これからの学校は、子どもが主体的に選択できる「多様な選択肢のある環境」が重要となるといったご意見がありました。

一方で、子どもが主体的に選択できる環境をハードの側面から整えるだけでなく、その施設をどのように活用していくかといったソフト面の重要性についても議論がなされました。子どもの主体性を尊重することは非常に大切ですが、その実現には、自由と安全管理の両立に難しさがあるといった現場の声も聞かれました。教員の目が届かないところで、事故が起こるリスクもあるため、そうした点も考慮に入れた運用が求められるのです。

さらに、そうした課題に対して、子どもを見守るための地域の協力や、校内に教職員や子ども、地域住民が交流できるスペースを設置することなど、学校と地域の連携を促す取組の必要性についての言及もありました。

学校は、単なる建物ではありません。子どもの未来をはぐくむ場所であり、地域全体で支える必要があります。教職員、保護者、そして地域住民が一丸となって、子どもの成長を見守り、支援する、そんな信頼に満ちた環境こそが、これからの学校施設に求められるのです。



図6 『『学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について（文部科学省）」（令和4年3月）」より抜粋』

コラム：新しい学校づくりを進めています

板橋区では、学校施設の老朽化への対応として、区立小中学校を改築・改修し、より充実した学校生活を送るための施設整備を進めています。ここでは、区立小中学校の魅力ある機能を紹介します。

1 オープンな学校図書館

オープンな学校図書館とは、子どもたちが行き来するオープンな空間に本棚を設置する学校図書館のことです。学校図書館が常に開かれていることで、子どもたちが本に触れる機会が増加し、本への興味や関心が深まるなどの効果が見込まれます。



2 教科センター方式（中学校）

授業を「教科教室」という各教科の専用の教室で実施し、教材や展示物を設置できる「教科メディアスペース」が設けられています。教科教室には、「ホームベース」という生徒各自のロッカーが設置された部屋が隣接しています。教科センター方式により、生徒の主体性や、時間を意識する習慣がはぐくまれるなどの効果が見込まれます。



3 オープンスペース（小学校）

オープンスペースとは、学級単位の活動を超え、多様な用途に活用できる空間のことです。授業中にグループワークや発表を行う場として活用できる他、休み時間の遊び場として、子どもたちの居場所の選択肢を広げることにつながります。



4 環境に配慮した学校設備

屋上緑化や太陽光発電を導入する他、断熱性に優れた建材や、効率の良い空調設備を導入するなど、環境負荷を低減する取組を行っています。



5 地域連携の充実につながる学校設備

「魅力ある学校施設」の要素の一つとして、「学校と地域の連携」を掲げ、地域住民と子どもたちが日常的に交流しやすい教育環境の実現に努めています。上板橋第二中学校の「上二テラス」では、ボランティア団体と学校が協働してフードパントリー活動などを行っています。



6 学校整備におけるユニバーサルデザイン

改築・改修を行う際に、誰もが使いやすく、快適に過ごすことができるよう、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した学校施設の整備を積極的に進めています。



コラム：すべての児童・生徒の力を最大限に引き出すために　－教育データの利活用－

児童・生徒の学習状況や生活実態、学校運営に関する情報を収集・分析し、教育改善に生かす取組として教育データの利活用があります。

学習履歴などや出欠席の記録、健康情報、ICT 活用状況などを活用することで、学習到達度や課題を把握し、個々に応じた支援や指導改善につなげることができます。その中心的な役割を担うのが教育ダッシュボードであり、複雑なデータを一元化し、グラフや表で分かりやすく提示することです。

教育ダッシュボードとは、どのようなものかといいますと、車のダッシュボードを思い浮かべていただきたいのですが、車のダッシュボードは速度や燃料、警告灯など運転に必要な情報を一目で示し、安全で効率的な運転を助けるようになっています。

教育ダッシュボードも学力、出欠、生活状況など教育に関わる多様なデータをまとめて表示し、児童・生徒の状況を「見える化」することで早期発見や個別ケアを行うなど、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導やサポートにつなげることが可能となり教員の負担軽減にもつながります。

施策2-4 学校・家庭・地域の連携・協働

ポイント

- 子どもの健全な成長には地域との関わりが重要
- 学校、家庭、企業、NPO等の連携した子どもの育成
- 多様な大人との交流を通じた子どもの成長支援
- 家庭教育の基盤強化と支援体制の充実



1 施策の方向性

- かつての地域社会は、子育てを共同で担っていましたが、経済的豊かさとともに、地域社会の関わりも薄れていきました。現在、子どもの生活圏は限られ、子育ての担い手も限定的になっています。しかしながら、子どもの健やかな成長には、地域との関わりによる豊かな経験が不可欠です。地域社会全体で子どもや子育て世帯を見守り、支えるために、子どもをまんなかに据えて、地域社会がつながることが、今まさに求められているのです。
- 子どもや学校が抱える課題の解決と、子どもの幸せを実現するために、学校が家庭や企業、NPO等を含む地域と一体となり、子どもをはぐくみます。
- 子どもが、保護者や教職員だけではなく、多様な大人との触れ合いを通して、さまざまな力を身に付けられるよう、子どもの育ちや学びを支える環境づくりを進めます。
- 家庭は、子どもの健やかな育ちと学びの基盤です。すべての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、家庭教育支援の充実に取り組みます。

2 施策の成果指標

	項目	基準値	目標値	
		R7	中間 R12	最終 R17
1	調整中			
2				
3				
4				

3 施策に連なる事業

NO	001	事業	板橋区コミュニティ・スクール（iCS）の推進（地域教育力推進課）		
内容	板橋区コミュニティ・スクール（iCS）は、保護者や地域の方が参画し、学校の運営や課題を話し合う「コミュニティ・スクール委員会」と、地域コーディネーターの調整のもと保護者や地域のボランティアが教育活動を支援する「学校地域支援本部」が両輪として協働しながら運営されます。このiCSの仕組みが円滑に機能するよう、関係者への様々な支援を行い、学校・家庭・地域が一体となって子どもをはぐくむ環境の整備を進めます。				
年度別計画	令和8年度		令和9年度		令和10年度
	調整中				

NO	002	事業	家庭教育支援の充実（地域教育力推進課）		
内容	中学生以下の子どもを育てる保護者に対し、安心して家庭教育ができるよう、専門家等と連携し、学習機会の確保や情報・ツールの提供を通じてニーズに応じた支援を行います。				
年度別計画	令和8年度		令和9年度		令和10年度
	調整中				

NO	003	事業	あいキッズの推進（地域教育力推進課）		
内容	放課後等の小学生の居場所としてのあいキッズにおいて、地域との連携強化を図るための支援体制を構築し、地域人材の活用等による体験・交流活動を一層充実することにより、子どもたちのつながり、学び、成長を支える環境づくりを進めます。				
年度別計画	令和8年度		令和9年度		令和10年度
	調整中				

NO	004	事業	青少年の健全育成（地域教育力推進課）		
内容	ジュニアリーダー等の青少年に対し、青少年委員や青少年健全育成地区委員をはじめとした、青少年健全育成に携わる地域の方々と連携し、スポーツ・文化活動や地域活動・野外活動への参加を通じた多世代との交流や多様な体験の機会を提供するとともに、地域貢献等の行いを表彰することにより、青少年の健やかな成長につなげます。				
年度別計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
	調整中				

NO	005	事業	部活動の地域移行・地域展開の推進（教育総務課、文化・国際交流課、スポーツ振興課）		
内容	中学生のスポーツ・文化芸術活動の機会確保のため、部活動を教育委員会が運営団体となる「いたばし地域クラブ」へ移行していきます。また、部活動地域移行シンポジウムを開催し、保護者やスポーツ・文化芸術活動などの関係者との共通理解を深めていきます。				
年度別計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
	調整中				

コラム：ともに学び、ともに成長する－連携・協働で進む多様な学び－

「MIRAI SCHOOL いたばし」の実現にあたっては、地域社会全体を学びの場(学び舎)として、多様な人々がつながり、関わり合いながら、生涯にわたって学び成長する、地域教育力が重要です。

ここでは、地域と学校が一体となって環境教育に取り組む緑小学校と、地域での学びの場(学び舎)で活躍するジュニアリーダーの取組を紹介しています。

子どもも大人も共に学ぶ機会を様々な場所で創出していくことで、世代間交流が活性化されます。こうした取組が増えていくことで、区民一人ひとりが学ぶ喜び、成長する喜び、人とつながる喜びを実感し、いたばし全体に学びのキャンパスを広げていくことをめざしています。

(1) 緑小学校 i C S の取組が文部科学大臣表彰を受賞！

受賞の取組:ピオトープの設置と維持管理を軸とした子どもたちとともに考える環境教育の実践

緑豊かな緑小学校では、校庭の改修工事に伴い、子どもたちが自然に親しめるピオトープを設置しました。地域と学校が一体となって、子どもたちを主体としたピオトープの維持管理をバックアップする環境教育の形を実現しています。

C S 委員会の熟議にて・・・

- ・ 緑豊かな緑小学校の特徴を生かした環境教育をもっと推進したい！
- ・ 学校の敷地内で自然を体験できるピオトープを作れないか…？



それに対して子どもたちは・・・

総合的な学習で「ピオトープのイメージ図」を作り、C S 委員会に「こんなピオトープを作りたい！」という想いを投げかけました。

C S 委員会では子どもたちからの協力依頼を受け、熟議を重ね、ピオトープの設置や維持管理について子どもたちが主体となり、地域がサポートする体制を作りました。



(2) 板橋区の青少年健全育成事業と、活動の要であるジュニアリーダー (JL)

大人になっても子どもの頃の楽しかった思い出は鮮明に覚えているものです。野球やドッジボール、バレーボールなどのスポーツや、キャンプファイヤーやハイキングなどの野外活動、たこあげやクリスマス会などの季節のイベント…。子どもたちが楽しいと思える活動を地域ぐるみで推進するために、板橋区では区内 18 地区の青少年健全育成委員会が各地区の特性を活かした様々な事業を展開しています。各種事業に参加する子どもたちの自己有用感や思いやりの心を醸成し、社会性や豊かな人間性をはぐくむとともに、コミュニケーション能力や規範意識を高め、そして将来の地域活動の担い手となるよう、地域全体で青少年の育成に取り組んでいます。

また、地域の各事業においては、子どもたちの「おにいさん、おねえさん」的存在として「ジュニアリーダー(通称 JL)」が活躍しています。野外キャンプでのレクリエーションや、地域のイベントでの工作体験などの活動に、事業の企画・立案段階から実際の運営まで携わります。また、地域の大人と子どもをつなぐ「橋渡し役」としても活躍しています。板橋区は今後も JL の活動を積極的に推進し、JL のすそ野の拡大をめざします。



方向性3 生涯にわたり学び教え合えるしくみづくり

施策3-1 生涯にわたり学び・活躍できる環境の整備

ポイント

- 誰もが生涯にわたって学び続けられることが重要
- 人々がつながる自主的な学習の支援で、地域社会の形成に貢献
- 多様な地域団体との連携を通じて、学び合いの循環を創出
- 学習活動を支援する社会教育人材のつながり構築
- 大人も子どもも学習の主体
- ICTを活用した柔軟な学習環境の整備



1 施策の方向性

- 一人ひとりの学ぶ時期や進路が複雑化する人生のマルチステージモデルへと転換が予測される中で、新たな知識やスキルの習得（社会人の学び直し）、ライフステージの変化（結婚、出産、育児、介護、病気、退職等）に応じて生じる様々な悩みに関する学びなど生涯学習の必要性が高まっています。
- 区民一人ひとりの生涯にわたる自主的な学習活動を支援し、人と人のつながりが生まれるような事業や環境を醸成し、地域コミュニティの基盤形成により、すべての人のウェルビーイングをめざします。
- 多様な地域団体（青少年健全育成地区委員会、PTA、文化・スポーツ団体、町会・自治会、NPO、民間企業等）の支援・連携を通じて、区民や地域団体が教え学び合う循環の実現をめざします。
- 区民一人ひとりの学習活動の支援を通じて、地域コミュニティの基盤形成を支える担い手ともなる社会教育人材のつながり構築に努めます。
- すべての区民を学習の主体としていくため、大人はもちろんのこと、子どもも重要な主体に据えて、企画・運営する生涯学習・社会教育事業を推進します。
- ICTの活用など時間や空間にとらわれないリアルとオンライン双方の学習機会の充実を図り、学びの選択肢を増やしていきます。
- 生涯学習の場や活動において、子ども、若者、障がい者、外国に由来のある人などを含めた多様な個々を尊重し、認め合う学び合いによる社会的包摂の実現をめざします。

2 施策の成果指標

	項目	基準値			目標値		
		R7	中間 R12	最終 R17			
1	調整中						
2							
3							

3 施策に連なる事業

NO	001	事業	区民が教え学び合う循環に向けた取組の推進 (生涯学習課、教育総務課、地域教育力推進課、地域振興課、健康推進課、 防災危機管理課、地域防災支援課、環境政策課、くらしと観光課)		
内容	<p>区民一人ひとりが、地域で教え学び合える事業・ワークショップ等の場を構築することで、世代を超えた学びの循環が生まれ続ける、持続可能な地域社会をめざします。</p> <p>ジュニアリーダー等の青少年に対し、青少年委員や青少年健全育成地区委員などの地域の方々と連携し、多世代との交流や多様な体験の機会を提供します。</p> <p>また、区内のボランティア・NPO活動を活性化させるため、「いたばし総合ボランティアセンター」の運営に区が参画します。さらに、生徒期の健康支援リーフレット作成や地域の防犯・防災力強化の取組、板橋区環境教育プログラムを活用した環境教育推進、消費生活向上施策等を通じ、生活習慣や防犯・防災、環境等に関する意識を高め、地域全体の福祉向上に貢献します。</p>				
年度別計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	調整中	

NO	002	事業	社会教育人材のつながり構築（生涯学習課、長寿社会推進課、生活支援課）		
内容	<p>社会教育に関わる多様な地域人材や団体が出会える事業を身近な地域で開催し、多岐にわたる分野について社会教育関係人材の発掘と育成をめざします。地域人材のニーズや課題を蓄積し整理することにより、適切な場づくり・人材ネットワークの形成を図ります。</p>				
年度別計画	令和8年度		令和9年度		令和10年度
	調整中				

NO	003	事業	社会教育施設の充実（生涯学習課）		
内容	<p>すべての施設利用者を対象に、社会教育施設のデジタル技術の導入や多目的スペースの整備などを進め、機能充実と利便性向上を図ることで、気軽に利用でき、多様な学びと交流が生まれる地域の学習拠点をめざします。</p>				
年度別計画	令和8年度		令和9年度		令和10年度
	調整中				

コラム：まなぼーとフェスティバル ～つどう・むすぶ・まなぶ～

まなぼーとフェスティバルは、まなぼーと(大原・成増生涯学習センター)で活動している学習活動団体が、日頃の学習・活動の成果を発表する場として年に1回(2日間)開催しています。団体同士の交流及び区民のみなさんへの学習・体験の機会を提供する場にもなっています。例年、まなぼーと成増は5月下旬、まなぼーと大原は6月上旬のそれぞれ土日に開催しています。

当日は、様々な分野の団体が参加し、展示やパフォーマンスの発表及び体験教室を通して、団体と区民の皆さんとの交流も活発に行われ、賑わいます。

また、中高生・若者支援スペース(i-youth)の利用者によるバンド演奏や模擬店もあり、子どもから大人まで、幅広い世代の方々との交流も生まれ、喜ばれています。

まなぼーとでは、日頃から団体の活動を体験する機会や活動紹介の掲示等を行っていますが、フェスティバルは多くの団体の活動を一度に知ることができる唯一の機会となります。多くの方のご来場をお待ちしています。



絵手紙を体験する小学生

施策3-2 生涯を通じた読書活動の充実と支援

ポイント

- 人生を豊かにする読書活動の支援
- 子どもが読書に親しめる環境づくり
- 障がい者や外国ルーツの方など、すべての人の読書活動の支援
- 知の拠点としての図書館機能の充実



1 施策の方向性

- 読書は、幼少期の読み聞かせによる本との出会いにはじまり、生涯を通じて楽しむことができ、多くの知見にふれ、知識を向上させ、感性を磨き、人生を豊かにします。この読書活動を支援する取組を実施します。
- 子どもが読書に親しめるよう、読書の機会の積極的な提供、または学校、関係機関、民間団体等と連携した読書推進等に取り組みます。
- 子どもが主体となって実施する活動や協働的な活動を支援する取組を推進します。
- 障がいのある方や、日本語を母語としない方など、すべての人の読書活動を支える取組を推進します。
- 図書館は、知の拠点としての機能を果たし、子育て世代をはじめとしたすべての区民が、豊かな時間を過ごせる空間をめざします。
- 子どもから大人まで、あらゆる人が本に親しみ、本を通じて自己、他者、そして社会・世界を理解し、交流と活動が生まれる場の創出をめざします。

■ 施策の成果指標

	項目	基準値	目標値	
		R7	中間 R12	最終 R17
1	調整中			
2				

3 施策に連なる事業

NO	001	事業	子どもの読書活動推進（中央図書館）		
内容	<p>子どもが読書習慣を身につけ、自主的に読書活動を行うことをめざし、子どもの視点に立った取組や子どもが自由に本とふれあえる環境づくりを行います。また、多様な子どもたちに適応した読書環境の整備を進めます。</p>				
年度別計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
	調整中				

NO	002	事業	区立学校における読書活動の推進（学務課、指導室、地域教育力推進課）		
内容	<p>図書や読書活動に専門的な知識やスキルを持つ司書を小・中学校全校で継続配置することで、児童・生徒への読書指導や学習支援、教職員への授業支援を行うことができ、学校における読書活動の活発化をめざします。</p> <p>また、小・中学生、保護者付添の幼児に対し、学校休業日の学校施設を有効活用し、学校図書館を地域に開放することにより、読書を通じた人々の交流と読書に親しむ場を創出します。</p>				
年度別計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
	調整中				

NO	003	事業	知の拠点としての図書館の充実（中央図書館）		
内容	区民が豊かな時間を過ごせる読書空間をめざし、魅力ある資料の充実、快適な読書環境の整備を行います。また、一般の方や児童・生徒に対する電子図書館の利用促進のため、電子書籍の資料充実と情報発信を行います。				
年度別 計画	令和8年度		令和9年度		令和10年度
	調整中				

NO	004	事業	本を通じた交流と活動が生まれる場の創出（中央図書館）		
内容	本に親しみ交流と活動が生まれる場の創出をめざし、あらゆる人が楽しめるイベント等の実施、身近な地域で本にふれあう機会の提供、及びその活動を支える人材の育成を行います。				
年度別 計画	令和8年度		令和9年度		令和10年度
	調整中				

コラム：生涯を彩る読書の旅(MIRAI SCHOOL いたばし –子ども読書活動–)

読書は、人生のあらゆる段階で私たちの成長を支え、心を豊かにしてくれます。

子どもたちの読書習慣の形成と自主的な読書活動の実現をめざし、「MIRAI SCHOOL いたばし –子ども読書活動–」を策定しています。

読書体験は年齢とともに変化し、深まっていきます。乳幼児期の「はじまりの感動」から、小学生の「知る喜び」や「思考力」の発達へ、そして彩り豊かな様々な本と出会う読書の旅は大人になっても続いていきます。

子どもの読書活動を推進するためには、周囲の大人の関わりが不可欠です。身近な人からの読み聞かせ、図書館ボランティアの活動など、様々な場面で大人が子どもの読書をサポートします。

また、子どもの読書を支える大人自身も、読書を通じて学び続けることで、より豊かな読書環境を創り出すことができます。

板橋区では、図書館でのおはなし会、小さな絵本館の設置、「いたばし国際絵本翻訳大賞」など、「絵本のまち板橋」としての特色ある事業を展開しています。子どもから大人まで、あらゆる区民が読書を通じて豊かな人生を歩めるよう、これからも読書活動の充実と支援に取り組んでいきます。



施策3-3 文化財の保存・活用

ポイント

- 区固有の貴重な文化財の適切な保存と確実な継承
- 先端技術活用や異なる分野連携・協働による文化財の価値向上
- バリアフリーやデジタル化による文化財へのアクセス性の向上
- 魅力的な学習機会提供による郷土愛と文化財に対する愛着の醸成



1 施策の方向性

- 地形に恵まれた板橋区には旧石器時代から人が住み、江戸時代には中山道の宿場が置かれて江戸と直結する一方、赤塚地域は都市近郊農村として栄えました。こうした固有の歴史と、その中で生まれた多様な文化財は、現在の板橋区の強みや魅力の基礎となっています。板橋区は区民とともに、板橋区の特徴であり、比類ない価値をもつ文化財を後世に継承していく必要があります。
- 文化財には、建造物「旧粕谷家住宅」のような有形のものだけでなく、郷土芸能「田遊び」のような無形のものもあり、それぞれに適した形で保存・継承していきます。また、未調査のものも数多くあり、地域の歴史を明らかにするため、調査・研究を進めていきます。
- 平成31年4月の文化財保護法改正により、文化財は「保存」とともに「活用」が重視されるようになりました。活用には、個々の文化財にとどまらず、まちづくりにつながるような地域の文化財全体をとらえる視点も求められています。
- 活用にあたっては、文化財の種類や特性に応じ、これまで実施してきた展示や体験を含む講座、区民との協働による公開などに加えて、先端技術の積極的な導入や、異なる分野との連携・協働の推進などにより、文化財の価値や魅力をさらに高めます。また、区民の多様なニーズに対応し、バリアフリー化や、改正博物館法に示されたようなデジタルアーカイブの整備など、誰もが文化財にアクセスしやすい環境を整えます。
- 区民が板橋区の歴史と文化を身近に感じ、誇りを持てるよう、魅力的な学習機会と場を提供します。これらを通して区民の郷土愛と文化財に対する愛着を醸成し、文化財を次世代に確実に継承します。

2 施策の成果指標

	項目	基準値	目標値	
		R7	中間 R12	最終 R17
1	調整中			
2				

3 施策に連なる事業

NO	001	事業	多世代に向けた地域文化財の魅力公開事業（生涯学習課）		
内容	多世代の区民が地域の文化財に接し愛着や誇りを持てるように、通常非公開の文化財を含めて特別公開する「文化財ふれあいウィーク」を実施します。解説ガイドの配置や親子で楽しめる学習情報の提供により、文化財の歴史的価値や魅力をわかりやすく紹介します。				
年度別計画	令和8年度		令和9年度		令和10年度
	調整中				

NO	002	事業	文化財の適切な保存と効果的な活用を実現する収蔵施設の確保（生涯学習課）		
内容	区では、地域固有の歴史を物語る多様な文化財等の資料を所蔵しています。この資料を通して区の特色や魅力を学ぶ機会をすべての区民に提供するため、資料を確実に保存できる収蔵施設を確保し、効率よく、かつ学びに活用しやすい状態で収蔵・管理します。				
年度別計画	令和8年度		令和9年度		令和10年度
	調整中				

NO	003	事業	近代化遺産としての史跡公園整備（生涯学習課・産業振興課）		
内容	国史跡「陸軍板橋火薬製造所跡」を、近代化・産業遺産を保存・活用した都内初となる史跡公園として整備します。公園内に学習施設を整備し、区民に多様な学びを提供することで、教育活動の一層の充実に寄与します。				
年度別 計画	令和8年度		令和9年度		令和10年度
	調整中				

NO	004	事業	歴史遺産調査・公開事業（生涯学習課）		
内容	小豆沢地域で発見された古文書などの歴史遺産を調査・整理し、保存・公開します。これにより、区の歴史の特性を物語る文化財の魅力をすべての区民に対して広く発信し、認知度を高め、区のブランドイメージを向上させて、郷土愛の醸成につなげます。				
年度別 計画	令和8年度		令和9年度		令和10年度
	調整中				

コラム：大発見の歴史遺産！ 地域の歴史を未来につなぐ

令和5年8月、旧小豆沢村の名主を務めた旧家から、生活用具や古文書など大量の歴史的資料が発見されました。学芸員が概要を調査したところ、江戸期から昭和期にかけての貴重な資料であることが判明しました。中でも約6千点に及ぶ古文書は、数百年前からの小豆沢地域の村のできごとや生活の様子がわかる、今世紀最大の発見ともいえる極めて貴重なものです。



令和7年度から3年間は、これらの資料の基礎調査の期間とし、ほこりまみれの古文書のクリーニング、くずし字で書かれた内容の解読、写真撮影、目録の作成などを行います。その後、現代の文字へと変え、内容の詳しい調査研究を行い、歴史的価値を明らかにし、板橋区の文化財として指定・登録する予定です。そして区制施行100周年を迎える令和14年度を目標に、資料集の刊行や展示会・講座の開催を通して、区民の皆さんに公開していきます。長い年月、蔵の中でねむっていた資料が再び姿を見せる日を楽しみにしててください。



これらの資料は、地域の豊かな歴史を物語るかけがえのない文化財です。大切に保存・公開し、区民の皆さんに親しみや愛着を持っていただくことで、地域の歴史を現在、そして未来の世代へと確実につないでいきます。

方向性4 教育活動を支える基盤づくり

施策4-1 教育行政の着実な推進

ポイント

- 効果的な教育広報の推進
- 教育委員会の円滑な運営
- 進捗管理と評価による施策の着実な推進



1 施策の方向性

- 教育施策や学校の取組を広く周知する情報発信を推進します。また、身近な教育委員会や学校公開日等を通じて、区民との対話の機会を重視していきます。
- 教育委員会では、重要な教育課題について迅速かつ適切な意思決定を行い、教育行政の円滑な運営に努めます。
- 各施策の進捗状況を定期的に確認し、施策の効果を測定・分析し、次年度の事業運営に反映させ、継続的な改善を図ります。

2 施策の成果指標

項目	基準値	目標値	
	R7	中間 R12	最終 R17
調整中			

3 施策に連なる事業

NO	001	事業	教育行政の戦略的な情報発信の充実（教育委員会事務局全課）		
内容	生涯学習を含めた板橋区の教育について、区の教育行政や主な事業、学校や社会教育に関することなどを発信することにより、区民の信頼と期待に応える、開かれた教育委員会の実現を図ります。				
年度別計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
	調整中				

NO	002	事業	教育委員会運営・教育施策の進捗管理（教育総務課）		
内容	<p>教育委員会では、区が直面する重要な教育課題について、月2回の定例会と必要に応じた臨時会を開催し、専門家の意見も取り入れながら、迅速かつ適切な意思決定を行います。</p> <p>また、本ビジョン及びプランの実現に向け、具体的な施策の数値目標を設定し、専門家の意見も取り入れながら、事業の進捗状況を確認・評価します。その結果をもとに適宜見直しを行い、翌年度の事業運営の改善につなげます（教育委員会が行う点検・評価）。</p>				
年度別計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
	調整中				

コラム：教育委員会を身近に感じてもらうために

教育委員会では、現在、児童・生徒を通じて、すべての家庭に広報誌をお届けしています。紙の広報には、手に取ったときの安心感とともに、教育委員会の施策や取組を丁寧にお伝えする役割があります。

ある日、職場体験に来た中学生から「教育委員会って何をしているの？」と聞かれ、はっとしました。学校給食や「あいキッズ」、一人一台端末。図書館や郷土資料館、教育科学館…きっと児童・生徒が一度は利用したことのある施設やサービスですが、意外と「教育委員会の仕事」としては知られていないのです。

時代の移り変わりとともに、様々なものが変化しています。情報が瞬時に届く今だからこそ、子どもには「こんなこともやっているんだ！」と驚きを、大人には「今はこんなふうになっているんだ！」という発見を届けていく必要があります。

これからは紙の広報に加え、SNSやホームページも積極的に活用します。SNSならではの臨場感ある写真や動画、ホームページからの詳しい情報へのアクセス。こうしたツールを組み合わせることで、教育委員会の活動をより身近に、よりリアルに感じてもらえるよう取り組んでいきます。

資料編

- 1 子どもの意見表明に関する取組
- 2 基礎データ
- 3 ビジョン検討委員会名簿・検討経過

1 子どもの意見表明に関する取組

「いたばし学級活動の日」の取組を紹介します

「いたばし学級活動の日」とは

子どもたち一人ひとりが大切にされる学級をつくり、社会に参画する態度を育成するためには、子どもたちが学級や学校の課題を解決するために話し合う経験を通して学ぶことが大切です。板橋区では、学校ごとに「いたばし学級活動の日」を設定し、話し合い活動の様子を保護者や地域に公開しています。

小学校



「5, 6年合同お楽しみ会」や「教室の整理整頓」など、学級ごとに生活をよりよくする議題を決めて話し合いを行いました。



「友達の意見をよく聞こう」「みんな楽しめるか考えて決めよう」といったためあてを明確にして話し合いを行いました。

中学校



「いじめをなくすためにできること」を議題として話し合い、学級ごとにスローガンを決めていました。



「校則」やSNSのルールについて振り返り、生徒が主体的に考えるきっかけづくりを行いました。

共に考え、共につくる – 生徒中心の校則見直し –

板橋区では、児童・生徒が、校則の見直しに主体的に参画することで、学校のルールを無批判に受け入れるのではなく、児童・生徒自身がその根拠や影響を考え、身近な課題に対し、自ら判断し行動できる力を育成することをめざし、校則について、少なくとも年1回は、自分たちで自分たちの学級や学校をよりよくしていくという意識と実践力を醸成する場をつくっています。

加賀中学校の取組

<生徒会を中心とした校則の見直し>

【流れ】

- ① 一人一台端末を活用して、日常的に生徒の意見を受け付ける。
- ② 集まった意見の中から、生徒会が「校則の見直し」のテーマを選定する。
- ③ 学級委員が中心となって、各学級でテーマについて話し合う。
- ④ 各学級で出た意見について、学年で共有する。
- ⑤ 生徒会が、各学年から集まった意見を集約し、校則見直しの原案をまとめる。
- ⑥ 生活指導部会、職員会議で、生徒会の原案を検討する。
- ⑦ 校長が、見直した校則を決定する。



【学級での話し合いの様子】



事前のアンケート結果を基に、
班ごとに話し合う



議題や事前アンケートの結果は、
端末で全員に配付されている



班の意見を学級全体で整理する



端末を使って他クラスとも意見を共有する

思いをカタチに～子どもの意見を反映した学校改築～

新しい学校のトイレって明るくなるの？



図書室は窓が大きくて、本を読むのが
楽しくなる場所にしたいな

こんな子どもたちの素直な願いが、実際の学校改築の設計に活かされています。

上板橋第一中学校や志村小学校・志村第四中学校小中一貫型学校の改築では、子どもたちを交えたワークショップを開催。様々な学校建築の事例を写真で見ながら「こんな場所で過ごしたい！」という夢を語り合い、設計に取り入れました。

その結果生まれたのが、上一中の「(仮称)桜テラス」や「生徒ラウンジ」。志村の小中一貫型

学校では、「居場所がほしい」という声から教室や職員室の周辺、メディアセンターなどに居場所となる空間を設ける方向で進めています。

板橋第六小学校では、改築計画と総合的な学習の時間を連携。4年生が「新しい板六小をつくろう」と題し、ユニバーサルデザインを学びながら自分たちの学校を考える授業を展開。その中でワークショップを実施し「こんな板六小になったらいいな」を話し合いました。長寿命化改修設計中の板橋第八小学校では、PTA主体で4・5年生がワークショップを実施し、改修後の学校図書館について話し合いました。今後の設計に反映していく予定です。

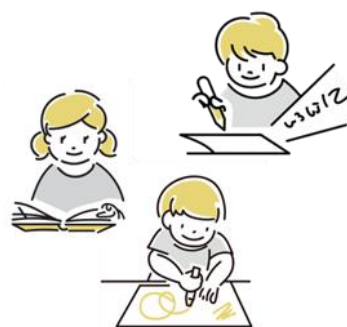
「自分たちの意見が形になる」体験は、子どもたちの学校への愛着と主体性を育みます。今後も、子どもたちの意見を尊重した学校づくりを通じて、より良い教育環境を創出していきます。



板橋フレンドセンターの運営

板橋フレンドセンターは、様々な理由で学校に通っていない児童・生徒が安心して過ごすことのできる居場所です。小学生と中学生が共に過ごせる環境で、スポーツやゲームを行うなど年齢を超えた関わりの中で互いに刺激を受けながら成長できます。外部講師による体験活動（創作活動、音楽やスポーツなど）を行っており、自分の興味に合わせて挑戦できます。集団での活動が苦手な場合は、絵を描いたり、本を読むなど、静かに過ごすこともできます。子どもたち自身が「やってみたいこと」「学びたいこと」を自由に選ぶことができ、スタッフは子どもの自主性を尊重し、必要なサポートを行います。

また、区内大学と連携し、大学生がスタッフとしてフレンドセンターの事業に参加しており、多様な年齢層の大人や子ども同士の交流を通じて、子どもたちは自ら考え、行動する力を自然と育てていきます。板橋フレンドセンターは、子どもたちが人とつながる喜びを感じ、自分らしく輝ける場所です。



あいキッズにおける子どもへの意見聴取

あいキッズでは、定期的あるいは不定期に、子どもたちが安心して意見を言える機会を設け、日々の運営に子どもの意見を反映する取組を行っています。

○意見箱の設置

子どもが、自由意見、テーマ別意見、イベントの感想など、幅広くあいキッズの運営の意見を投函できる。

○子ども会議の開催

①イベント・プログラムの企画・運営

開催したいイベント等や内容を話し合い、イベント等の運営に協力する児童の募集も行うなど、準備段階から主体的に関わってもらう。

②補食の提案

提供してほしい補食や、一食あたりのカロリー等を踏まえた提供可能なメニューの具体的な内容を話し合う。

画像選定中

どのような意見も尊重し、互いの意見を大切にするといった、意見を聴く場に参加する人に守ってほしいグラウンドルール（意見を聴く場のルール）を決めることや、学年などにとらわれず、より多くの子どもの意見から意見を聴けるよう、意見を聴く理由やどんな影響があるのかを適宜説明するなど、意見聴取を行うことへの理解を深めることを大切にしています。

③遊具・書籍の検討会議

あいキッズに置いてほしい遊具や書籍・漫画、その理由やメリットを話し合う。

④外遊び・体育館遊びのルールづくり

どのような遊びがしたいか、その遊びを安全に楽しく行うためのルール、実施する曜日や時間帯を話し合う。

⑤あいキッズでの過ごし方のルールづくり

児童が互いに快適に過ごすためのルール、そのルールを守るために必要な事項などを話し合う。

みんなにとどけ！「読書は楽しいよ」

中央図書館では、令和5年度より子ども司書活動を実施しています。5日間の講座を受け、中央図書館長から任命を受けた子ども司書は、子どもの読書推進のために活動しています（中央図書館近隣の小学校から募集）。

本が大好きな子ども司書たちは、読書推進活動について自分たちでアイデアを出し合うミーティングを毎年開催しています。初年度のテーマは「どうすれば、もっと多くの子が本に興味を持ってくれるか」。最初は「こんなに楽しいのに、どうして本を読まない人が多いのかな？」と疑問を感じていた子ども司書たちですが、みんなで話をしているうちに様々なアイデアが出てきました。



そこで生まれたのが「おしえて、君の好きな本」プロジェクト！

子ども司書たちは、自分たちの学校で全校児童にアンケートを実施。タブレットでアンケートフォームを作成し、給食時間の校内放送で協力を呼びかけ、結果発表まで行いました。すべてが子ども司書たち自身の手によるものです。さらに、人気本のランキング表と心を引くポップを作成し、学校の目立つ場所に展示しました。

この活動は今後、区立図書館全館へと広がっていきます。子どもから子どもへ、子ども司書は「読書の楽しさ」を伝える大切な役割を担っています。

計画をつくるにあたって、子どもの声を聴きました

これからの学校に期待することは
なんですか？

みんなが喜べる学校にするために
必要なことってどんなことですか？



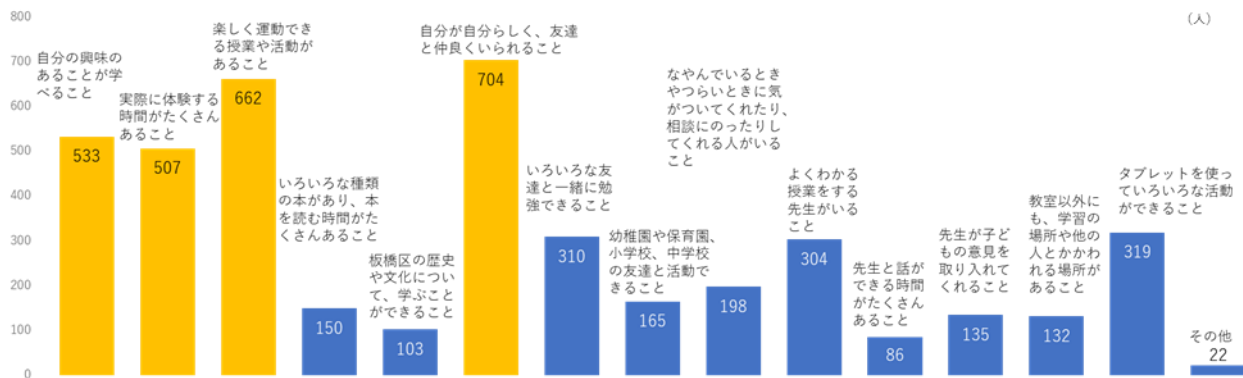
令和
6
年度 区立小・中学校に通う
児童・生徒約2000人に
アンケートを実施

板橋区の教育について計画をつくるにあたって、
子どもアンケート及び子どもワークショップを行
いました。ご協力いただいた皆さん、ありがとう
ございました！



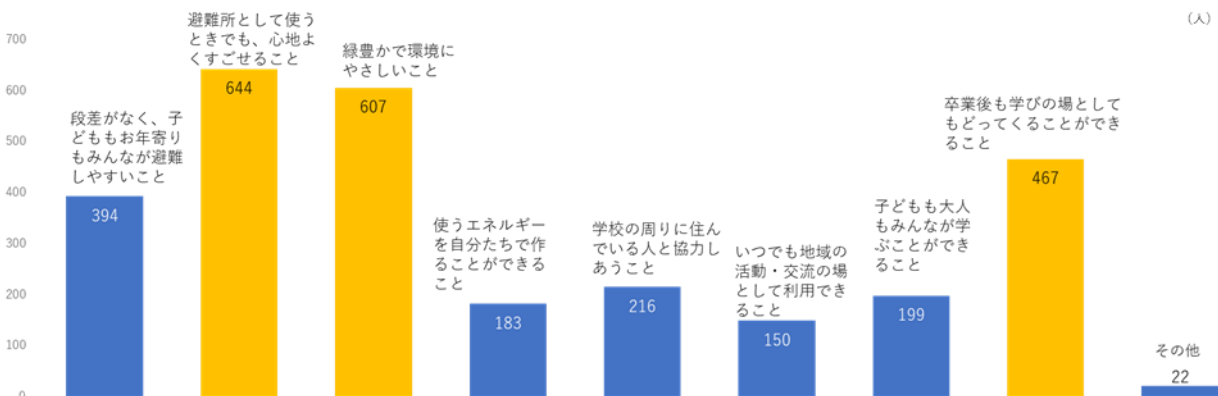
子どもアンケート
結果（区HP）

Q1 勉強や、先生、友達とのかかわりについて、あなたがこれからの学校に期待することは何ですか



- 01 楽しく運動できる授業や活動があること
- 02 自分が自分らしく、友達と仲良くいられること
- 03 実際に体験する時間がたくさんあること
- 04 自分の興味のあることが学べること

Q2 建物や設備について、あなたがこれからの学校に期待することは何ですか

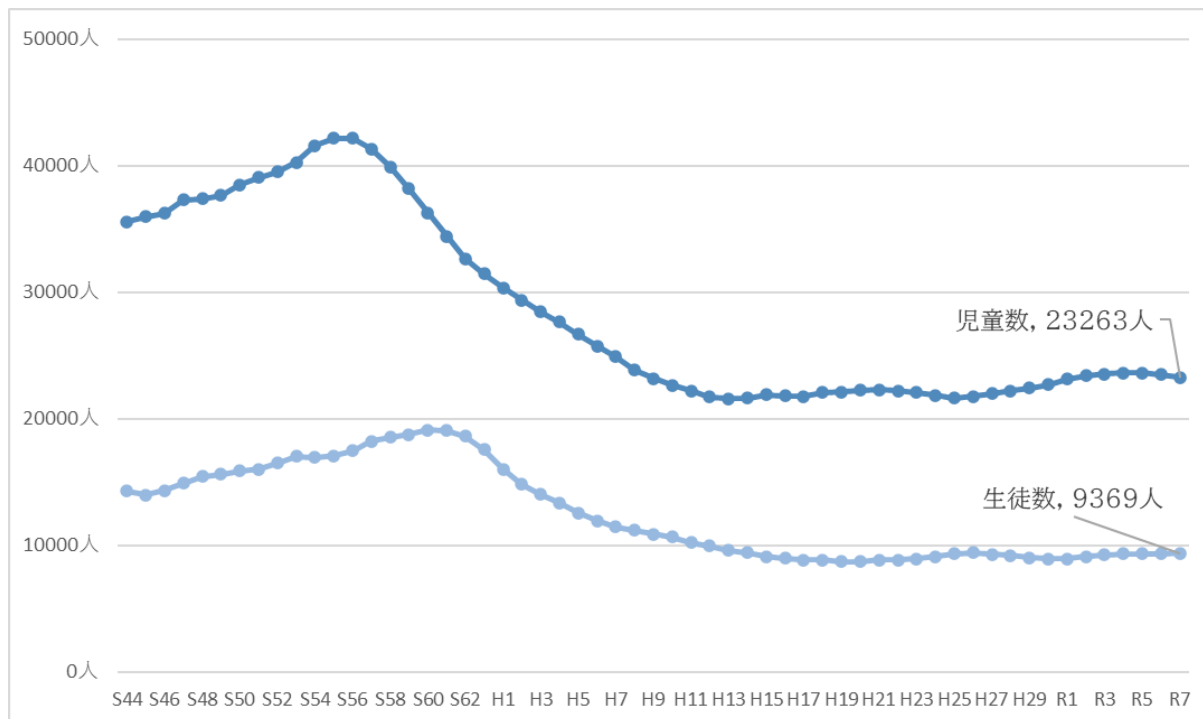


- 01 避難所として使うときでも、心地よく過ごせること
- 02 緑豊かで環境にやさしいこと
- 03 卒業後も学びの場としてもどってくることができること

2 基礎データ

1 板橋区の人口の動向

(1) 児童・生徒数推移（教育委員会事務局調べ）



(2) 幼児教育施設数（教育委員会事務局調べ）

分類	区立	私立
幼稚園	1	31
保育所	34	110
認定こども園	0	4

(3) 幼稚園年齢別在園者数（令和6年版板橋区の統計）

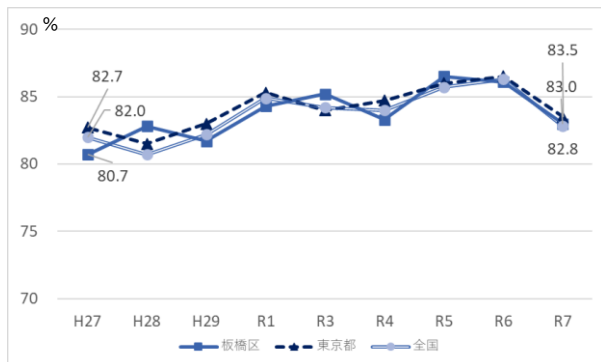
年度	総数		3歳		4歳		5歳	
	区立	私立	区立	私立	区立	私立	区立	私立
-								
2年度	64	5568	-	1822	26	1818	38	1928
3年度	37	5251	-	1614	13	1838	24	1799
4年度	47	4805	11	1405	17	1592	19	1808
5年度	56	4303	18	1319	20	1419	18	1565
6年度	68	3893	18	1080	23	1375	27	1438

2 板橋区児童・生徒の状況

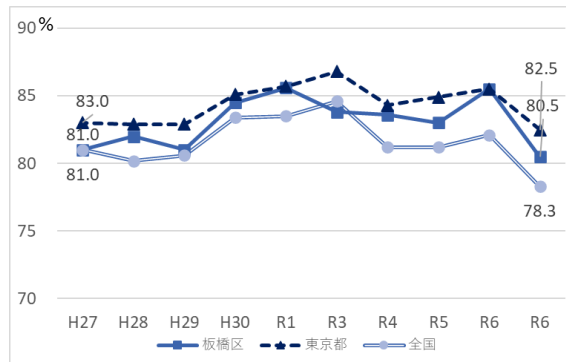
(1) 学力等の状況

① 授業の内容がよくわかると回答した割合（全国学力・学習状況調査）

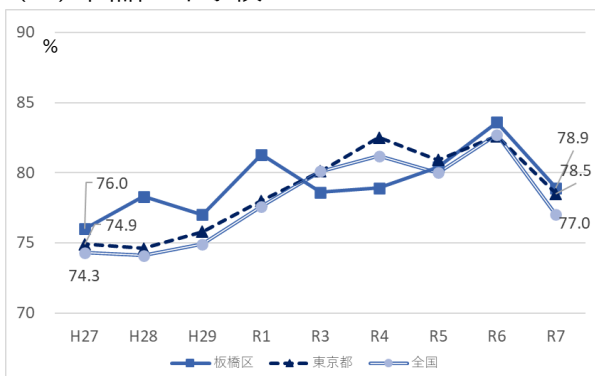
(ア) 国語 小学校



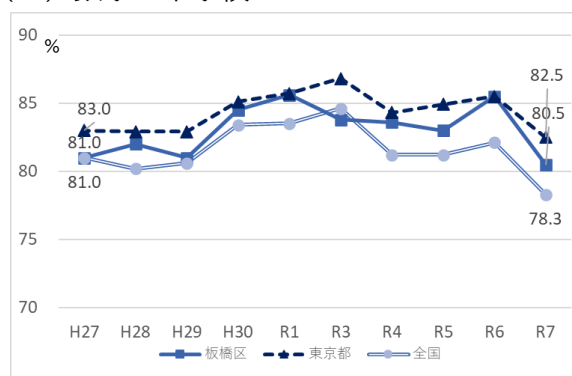
(イ) 算数 小学校



(ウ) 国語 中学校

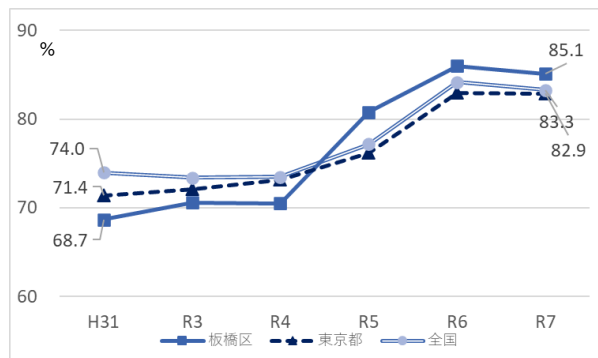


(エ) 数学 中学校

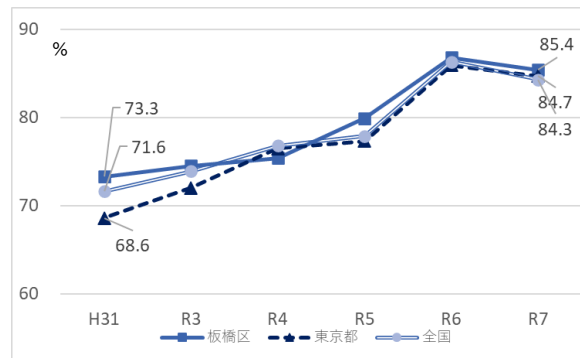


② 学級生活をよりよくするために学級活動で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めている割合（全国学力・学習状況調査）

(ア) 小学校

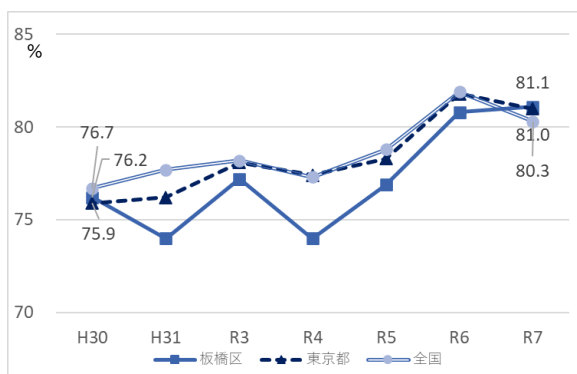


(イ) 中学校

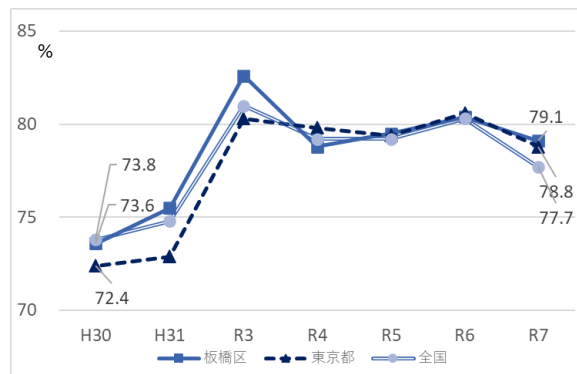


③ 授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと回答した割合（全国学力・学習状況調査）

(ア) 小学校

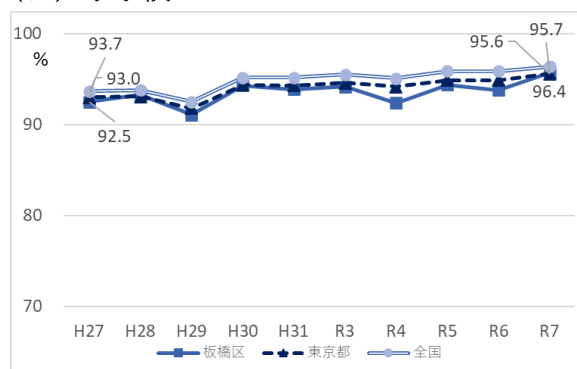


(イ) 中学校

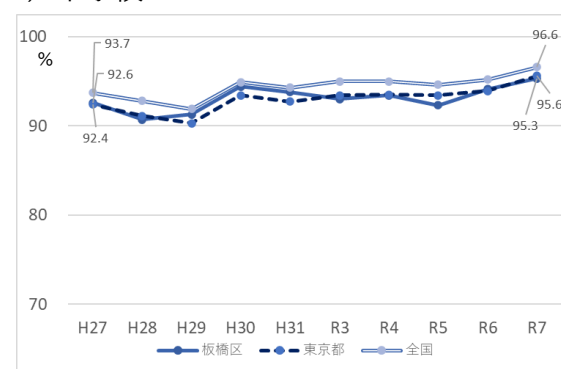


④ 人の役に立つ人間になりたいと思うと回答した割合（全国学力・学習状況調査）

(ア) 小学校

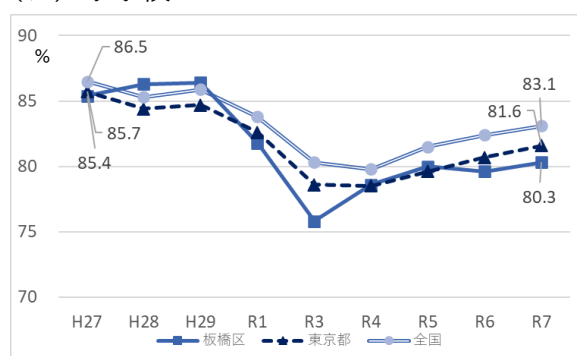


(イ) 中学校

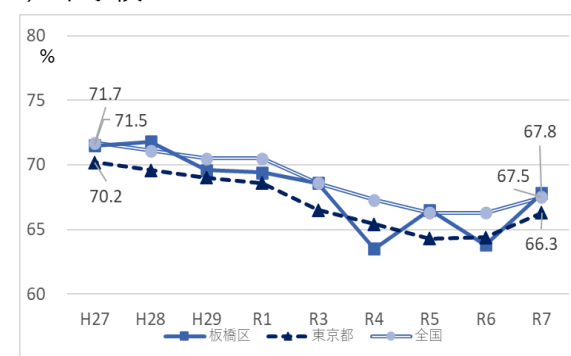


⑤ 将来の夢や目標を持っていると回答した割合（全国学力・学習状況調査）

(ア) 小学校



(イ) 中学校



- ⑥ 授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、週3回以上使用している割合（全国学力・学習状況調査）
（令和7年度）

	板橋区	東京都	全国
小学校	77.9%	75.9%	71.7%
中学校	61.9%	55.6%	53.2%

(2) 個別支援が必要な児童・生徒の状況

① いじめの状況

- (ア) いじめ認知件数・解消率（児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査）

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
小学校	認知件数（件）	5,096	2,834	3,979	4,683	4,742
	解消率（%）	68.8%	58.8%	75.3%	61.1%	62.4%
中学校	認知件数（件）	415	211	298	417	290
	解消率（%）	75.9%	64.9%	76.5%	54.0%	67.2%

② 特別支援教育の状況

- (ア) 小学校 特別支援学級等学年別在籍者数（「板橋区の統計」参照）

年度	総数	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
元年度	234(610)	31(75)	25(88)	41(123)	44(122)	43(103)	50(99)
2年度	236(680)	27(97)	38(127)	32(108)	42(138)	50(118)	47(92)
3年度	257(778)	35(109)	34(140)	48(156)	39(129)	45(138)	56(106)
4年度	261(850)	23(143)	45(155)	42(168)	61(141)	43(126)	47(117)
5年度	282(822)	36(130)	33(175)	56(154)	46(162)	65(107)	46(94)
6年度	314(860)	35(183)	45(169)	45(184)	65(131)	55(119)	69(74)

※（ ）内は外数で、通級指導学級及び特別支援教室での指導児童数である。

- (イ) 中学校 特別支援学級等学年別在籍者数（「板橋区の統計」参照）

年度	総数	第1学年	第2学年	第3学年
元年度	142(115)	48(41)	47(44)	47(30)
2年度	157(155)	56(62)	52(51)	49(42)
3年度	165(196)	53(58)	58(78)	54(60)
4年度	179(213)	58(55)	58(79)	63(79)
5年度	181(208)	57(65)	66(71)	58(72)
6年度	185(232)	57(73)	58(87)	70(72)

※（ ）内は外数で、通級指導学級及び特別支援教室での指導生徒数である。

(ウ) 特別支援学校児童数（天津わかしお学校）（教育委員会事務局調べ）

年度	総数	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
元年度	30	-	-	2	4	10	14
2年度	33	-	-	3	5	9	16
3年度	17	-	-	1	5	4	7
4年度	24	-	-	5	6	10	3
5年度	32	-	-	3	10	11	8
6年度	31	-	-	5	4	10	12
7年度	23	-	-	2	3	7	11

(3) 外国人児童・生徒の状況

① 日本語学級児童数（通級）（教育委員会事務局調べ）

年度	総数	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
元年度	141	23	37	42	10	14	15
2年度	143	39	38	41	8	8	9
3年度	122	11	48	31	13	11	8
4年度	101	14	22	37	11	8	9
5年度	146	22	40	30	26	12	16
6年度	159	28	43	48	9	19	12
7年度	189	29	48	52	27	10	23

(4) その他

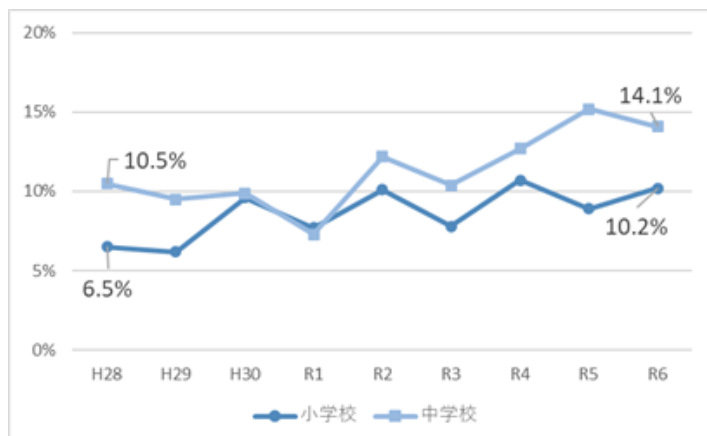
① 子どもの権利を知っている教員の割合（学校生活と子どもの権利に関する教員向けアンケート/セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン）

選択肢	割合
内容までよく知っている	21.6%
内容について少し知っている	48.5%
名前だけ知っている	24.4%
全く知らない	5.6%

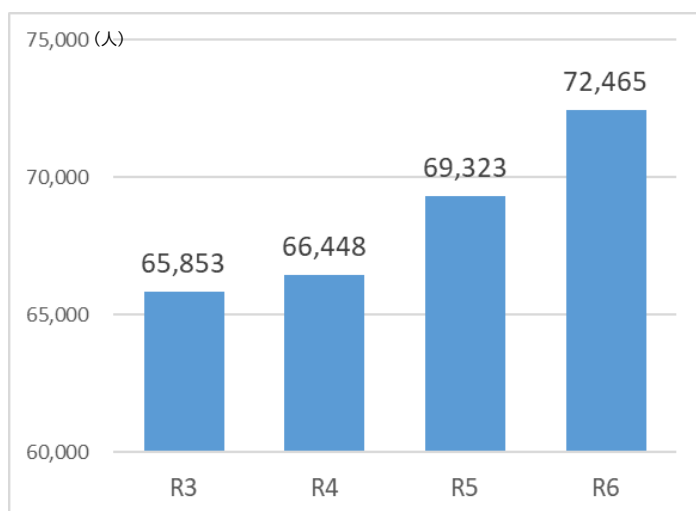
※全国の小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、外国人学校の教員を対象に実施した調査

3 学校と地域の連携及び生涯学習・社会教育の状況

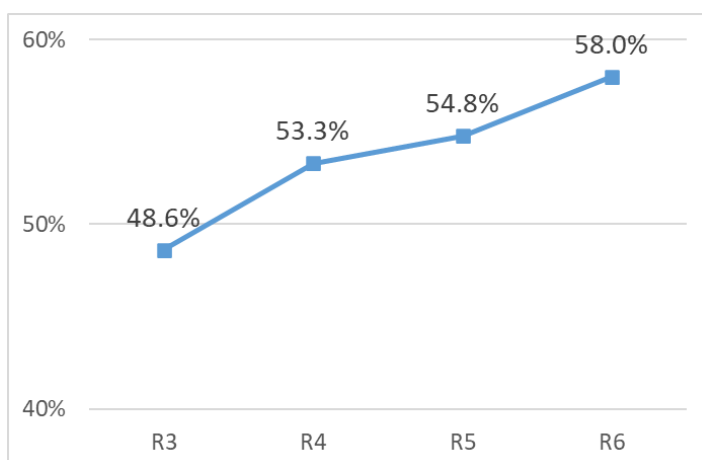
(1) 板橋区立学校の児童・生徒の不読率（読書についてのアンケート）



(2) 学校支援地域本部事業に参加した地域ボランティア数（延人数）（教育委員会事務局調べ）

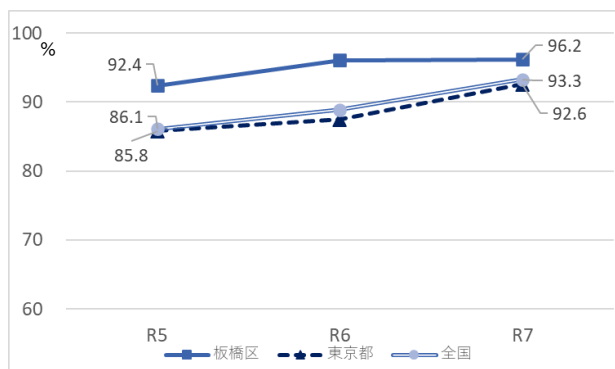


(3) 学校経営に板橋区コミュニティ・スクール（iCS）の力を上手に取り入れている割合（教育委員会事務局調べ）

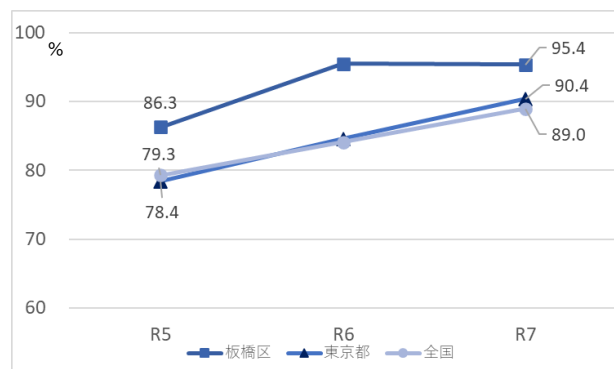


(4) コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まったと回答した学校の割合（全国学力・学習状況調査）

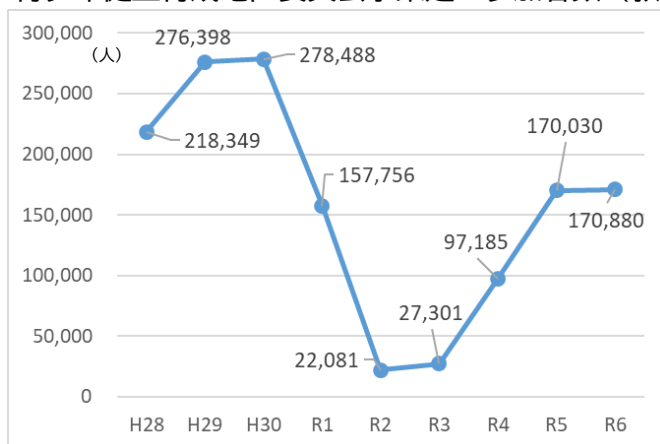
(小学校)



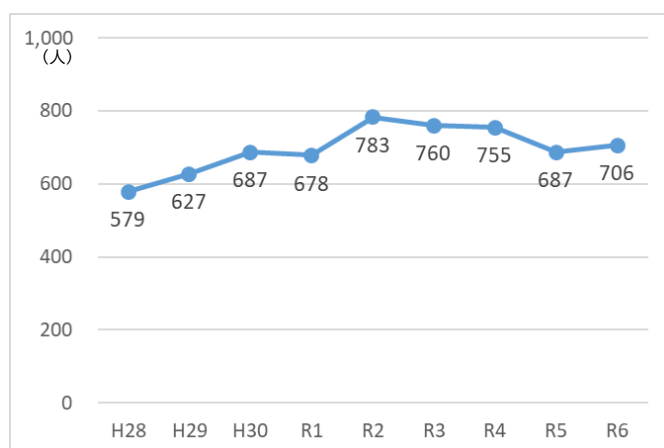
(中学校)



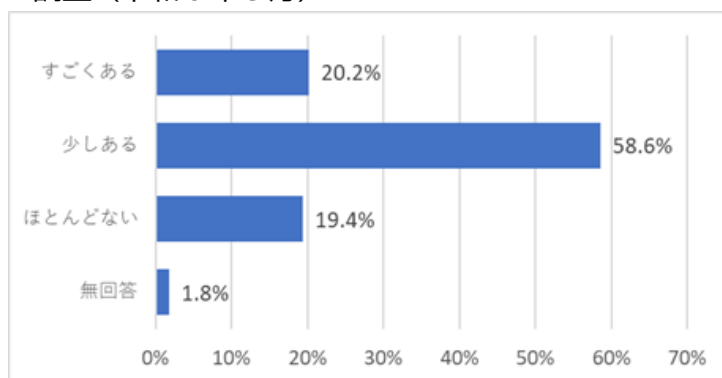
(5) 青少年健全育成地区委員会事業延べ参加者数（教育委員会事務局調べ）



(6) ジュニアリーダー人数（教育委員会事務局調べ）



(7) 子育てにおいて不安や悩みなどがあるかを問う設問（板橋区子ども・子育て支援に関するニーズ調査（令和6年3月））



(8) やりたい種目・分野を部活動以外（地域のクラブや習い事など）で行っている割合（板橋区立中学校部活動アンケート調査）

項目	割合
はい	24.1%
いいえ	75.9%

(9) 部活動の設置・活動状況（教育委員会事務局調べ）

項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
部活動数	328	325	322	311	315	308	282
運動部活動	196	194	192	187	189	181	159
文化部活動	132	131	130	124	126	125	123
部活動加入率	91.6%	87.0%	87.5%	81.1%	83.0%	87.7%	82.3%
専門的指導ができる率	-	55.9%	53.2%	48.1%	51.8%	50.6%	45.0%
平均活動日数（平日）	2.6	2.6	2.5	2.6	2.7	2.7	2.7
平均活動日数（土日）	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	0.6

3 検討委員会名簿・検討経過

1 委員名簿

令和7年3月28日現在

委員属性	氏名	所属団体等
学識経験者	天笠 茂	千葉大学教育学部名誉教授
	笹井 宏益	玉川大学学術研究所高等教育開発センター特任教授
	倉斗 綾子	千葉工業大学創造工学部デザイン科学科教授
	児美川 孝一郎	法政大学教職課程センター長 キャリアデザイン学部教授
地域関係者	高田 美種	板橋区町会連合会 副会長
	三枝 節夫	板橋区青少年健全育成地区委員会連合会 副会長
公募委員	豊田 毅	一般公募委員
学校保護者 代表	伊藤 千代美	板橋区立小学校 PTA 連合会 顧問
	安彦 直幸	板橋区立中学校 PTA 連合会 会長
学校長代表	本間 篤子	板橋区立小学校校長会 副会長 (板橋第六小学校校長)
	木村 知広	板橋区立中学校校長会 会長 (赤塚第二中学校校長)
板橋区	長沼 豊	板橋区教育長
	林 栄喜	板橋区教育委員会事務局次長
	雨谷 周治	板橋区教育委員会事務局地域教育力担当部長

前委員 中川 修一(板橋区教育長)※第1回検討委員会まで

2 検討過程

第1回板橋区教育ビジョン 2035 検討委員会			
日時	令和6年5月7日午前 10 時～正午	場所	災害対策室 AB
<ul style="list-style-type: none"> ・委員紹介 ・委員長の選出、副委員長の指名について ・報告 板橋区教育ビジョン 2035 の策定について 板橋区教育ビジョン 2025 の成果と課題について ・議題 今後の検討テーマについて 			
第2回板橋区教育ビジョン 2035 検討委員会			
日時	令和6年7月 18 日午前 10 時～正午	場所	北館 11 階第二委員会室
<ul style="list-style-type: none"> ・報告 前回の検討委員会の振り返り ・協議 「子ども一人ひとりのよさや可能性を引き出し、伸ばす学びの推進」について 			
第3回板橋区教育ビジョン 2035 検討委員会			
日時	令和6年 10 月 31 日午後2時～4時	場所	北館 11 階第二委員会室
<ul style="list-style-type: none"> ・報告 前回の検討委員会の振り返り ・協議 「子ども一人ひとりのよさや可能性を引き出し、伸ばす学びの推進」について 			
第4回板橋区教育ビジョン 2035 検討委員会			
日時	令和7年1月7日午前 10 時～正午	場所	北館 11 階第二委員会室
<ul style="list-style-type: none"> ・報告 前回の検討委員会の振り返り ・協議 「子どもの学びや成長を支える人や環境の充実」について 「生涯にわたり学び支え合う教育の推進」について 			
第5回板橋区教育ビジョン 2035 検討委員会			
日時	令和7年3月 28 日午前 10 時～正午	場所	災害対策室 AB
<ul style="list-style-type: none"> ・報告 第1回～4回のまとめ ・協議 多様な学びの実現について 			
第6回板橋区教育ビジョン 2035 検討委員会(予定)			
日時	令和8年1月(予定)	場所	—
—			